

令和6年第3回定例会

長野原町議会会議録

令和6年9月5日 開会

令和6年9月19日 閉会

長野原町議会

令和六年 第三回（九月）定例会

長野原町議会 会議録

令和六年 第三回（九月）定例会

長野原町議会 会議録

令和六年 第三回（九月）定例会

長野原町議会 会議録

令和6年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月5日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸報告	6
○行政報告	10
○請願・陳情の付託	14
○同意第1号の上程、説明、採決	14
○同意第2号の上程、説明、採決	15
○同意第3号の上程、説明、採決	16
○議案第1号の上程、説明、質疑、採決	17
○議案第2号の上程、説明、質疑、採決	18
○議案第3号の上程、説明、質疑、採決	20
○議案第4号の上程、説明、質疑、採決	22
○議案第5号の上程、説明、質疑、採決	39
○議案第6号の上程、説明、質疑、採決	40
○議案第7号の上程、説明、質疑、採決	42

○議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決	4 4
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、採決	4 6
○認定第 1 号～認定第 9 号の一括上程、説明	4 7
○散会について	5 1
○散会の宣告	5 1

第 2 号 (9月12日)

○議事日程	5 3
○本日の会議に付した事件	5 3
○出席議員	5 3
○欠席議員	5 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 3
○職務のため出席した者の職氏名	5 4
○議長挨拶	5 5
○町長挨拶	5 5
○開議の宣告	5 6
○議事日程の報告	5 6
○認定第 1 号の質疑、討論、採決	5 6
○認定第 2 号～認定第 9 号の質疑、討論、採決	8 7
○散会について	1 0 6
○散会の宣告	1 0 7

第 3 号 (9月19日)

○議事日程	1 0 9
○本日の会議に付した事件	1 0 9
○出席議員	1 0 9
○欠席議員	1 0 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 9
○職務のため出席した者の職氏名	1 1 0
○議長挨拶	1 1 1

○町長挨拶	1 1 1
○開議の宣告	1 1 2
○議事日程の報告	1 1 2
○諸報告	1 1 2
○委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について	1 1 5
○議員派遣について	1 1 5
○一般質問	1 1 5
土屋 匡 君	1 1 6
杉崎 能久 君	1 2 3
浅沼 克行 君	1 3 4
星河 明彦 君	1 4 2
牧山 明 君	1 5 2
湯本 宗一 君	1 6 0
○閉会の宣告	1 6 5
○署名議員	1 6 7

長野原町告示第131号

令和6年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年8月22日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和6年9月5日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 杉崎能久君

2番 湯本宗一君

3番 土屋匡君

4番 萩原広美君

5番 星河明彦君

6番 富澤重男君

7番 入澤信夫君

8番 黒岩巧君

9番 浅沼克行君

10番 牧山明君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和6年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和6年9月5日(木曜日)午前11時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 請願・陳情の付託
- 第 6 同意第 1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第 7 同意第 2号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第 8 同意第 3号 長野原町教育委員会委員の任命同意について
- 第 9 議案第 1号 長野原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 2号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 3号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 4号 令和6年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について
- 第13 議案第 5号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第14 議案第 6号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 第15 議案第 7号 令和6年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第16 議案第 8号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第17 議案第 9号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第18 認定第 1号 令和5年度長野原町一般会計決算認定について
- 第19 認定第 2号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第20 認定第 3号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について

- 第21 認定第 4号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
第22 認定第 5号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
第23 認定第 6号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
第24 認定第 7号 令和5年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
第25 認定第 8号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
第26 認定第 9号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

1番	杉崎能久君	2番	湯本宗一君
3番	土屋匡君	4番	萩原広美君
5番	星河明彦君	6番	富澤重男君
7番	入澤信夫君	8番	黒岩巧君
9番	浅沼克行君	10番	牧山明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	梶野寛丈君
教育長	小林敦子君	総務課長	唐澤正人君
未来ビジョン 推進課長	佐藤忍君	町民生活課長	本田昌也君
出納室長	矢野今朝治君	税務課長	土屋猛君
農林課長	佐藤信利君	建設課長	清水洋介君
上下水道課長	篠原博信君	教育課長	萩原喜隆君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村一義 書記 高橋里香

開会 午前 11時00分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は、10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和6年9月第3回長野原町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において1番、杉崎能久君、2番、湯本宗一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る8月22日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を12日、最終日を19日に予定したところです。会期は、本日から19日までの15日間にする
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は、配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思
います。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、産業建設常任委員会、例月出
納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告
をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をします。

記

1. 委員会開催日時 令和6年8月22日（木）午前9時より
2. 出席者 ご覧いただきたいと思
います。
3. 協議事項

（1）9月議会定例会の日程について

会期 9月5日～19日、会期15日間。

初日9月5日、2日目12日、最終日19日、各木曜日とした。

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日9月5日（木）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件、提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(5) 請願・陳情・委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

文書表のとおり了承した。また、議長へ申し出ることとした。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和6年12月議会定例会の開催について

・議会運営委員会 令和6年11月21日(木)

・12月議会定例会 初日12月3日(火)、最終日12月12日(木)とした。

3) 広報研修会

日時 令和6年9月25日(水) 13時から

場所 東京都

参加することです承した。

4) 行政視察研修

日時 令和6年10月15日(火)～16日(水)

方面 埼玉県寄居町(議会だより)

同三芳町(議会におけるデジタル技術の活用)

上記日程及び視察場所で開催することとした。

5) 議員研修会(郡)

日時 令和6年10月18日(金) 14時から

場所 住民総合センター 大ホール

参加することです承した。

6) 議員研修会(県)

日時 令和6年11月5日(火) 13時から

場所 玉村町

参加することです承した。

7) その他

議会改革の一環として、行政視察におけるレポートを全議員で作成し、ホームページにて公開、また、各委員会におけるまとめを委員長が作成することとした。

4. 閉 会 (午前10時00分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、管内の水道施設等の調査（地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査）を実施したので報告いたします。

記

1. 所管事務調査実施日 令和6年8月22日（木）午前10時30分
2. 調査実施箇所 東部簡易水道狩宿水源、中部簡易水道中央第1水源、
中部簡易水道中央第1配水場
3. 調査事項 水道事業について
4. 出席者 ご覧いただきたいと思います。
5. 概要 別紙をご覧ください。

調査目的

現在、水道事情を取り巻く環境は、少子高齢化等による人口減少に伴う水需要の変化に直面し、長期的視点では、水需要と料金収入は、いずれも減少傾向が予想される反面、高度経済成長期に整備した施設や管路は老朽化が顕著で、これらの更新を早急に行わなければならない。

さらに、大規模な災害等に対応する備えや、顕在化する水資源環境への配慮、また、水道水に対する安全性などに適切に対応していくことが求められ、それらの対応には莫大な費用が見込まれる。

このように、水道事業を取り巻く社会環境や町民のニーズが急速に変化する中、当町では、令和4年度に安全・強靱・持続を柱とした長野原町水道事業経営戦略を策定し、課題解決や主要施策実現に向けて取り組んでいる。しかしながら昨今、水道管の老朽化や自然災害による漏水・破損事故が多発し、大規模な断水事故が発生しており、水道インフラの健全化を脅かす課題が顕在化している。

こうした背景を踏まえ、当委員会では将来にわたり安全で良質な水道水を提供していくため調査・研究を実施する。

調査経過概要

(1) 現状把握

当委員会では、水道事業について現状を把握するため、担当課より本町水道事業の現状や課題などについて説明を受けた。その後、東部簡易水道狩宿水源、中部簡易水道中央第1水源、中部簡易水道中央第1配水場の現地視察を実施した。

以下詳細は後ほどご覧ください。

閉 会（午後2時35分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたのでご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎行政報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告を求めます。
町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定する健全化判断比率及び同法第22条の規定による資金不足比率について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて報告いたします。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明を申し上げます。

1枚返していただきまして、2ページの総括表の①健全化判断比率等の状況でございます。

こちらでは、財政健全化法第3条に規定する4つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担化率でございます。

まず、上段の表でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担化率は本年度もございません。

次に、実質公債費率でございますが、本年度は10.7%でございます。この実質公債費率につきましては、地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率でございます。標準財政規模といいますのは、標準税率で算定した税収額と地方譲与税などの税外収入に、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。

算出根拠、詳細等につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

下段の表に移動いたしまして、標準財政規模は、32億821万4,000円で、そのうち臨時財政対策債発行可能額は、1,846万6,000円でございます。

また、右側の数字の4つの指標の早期健全化と財政再生の基準となる数値で、早期健全化基準の数値を上回った場合は財政健全化計画を定め、自主的な改善努力による財政健全化を、財政再生基準の数値を下回った場合には財政の再生計画を定め、国の関与により確実な再生

を図る必要がございます。

続いて、3ページをご覧くださいと思います。

総括表の②連結実質赤字比率の状況でございます。

まず、左上の一般会計等の実質収支額につきましては、一般会計は3億6,534万4,000円、へき地診療所特別会計は3,426万4,000円で、これらを小計した3億9,960万8,000円を標準財政規模の32億821万4,000円で除した実質赤字比率はマイナスの12.45%となりますが、下段の米印のとおり、実質収支又は連結実質収支が黒字である場合は、負の値で表示いたしますので、マイナスの表記となります。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額について、国民健康保険特別会計では、1億2,950万7,000円、介護保険特別会計では7,164万4,000円、後期高齢者医療特別会計では345万8,000円。

次に右上の法適用企業では、北軽井沢簡易水道事業会計が2億400万3,000円、浅間高原水道事業会計では2億5,552万2,000円の剰余。

右下の法非適用企業では、簡易水道事業の特別会計が727万9,000円、農業集落排水事業特別会計が3,375万1,000円、公共下水道事業特別会計が3,439万6,000円、浄化槽整備事業の特別会計が114万2,000円の剰余でございます。

この4つの表の合計が、11億4,031万円を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナスの35.54%となります。

続いて、4ページをご覧くださいと思います。

総括表の③実質公債費比率の状況でございますが、3か年の表記がございますけれども、令和5年度をご覧くださいと思います。

まず、上段の表の①元利償還金では4億6,093万8,000円、④の公営企業債の償還財源に充てた繰入金で2,138万9,000円で、こちらは北軽簡水と簡易水道への繰入れによるものでございます。⑤は、一部事務組合の地方債に充てた補助金等でございます。1億3,906万9,000円で、こちらは、西吾妻福祉病院と吾妻広域の補助金または負担金でございます。⑥につきましては、公債費に準ずる債務負担行為161万6,000円で、こちらにつきましては、からまつ荘の増床に伴う負担金でございます。平成18年度借入れに対する単年度償還分でございます。⑧は、特定財源の額ということで794万5,000円で、公営住宅の使用料から維持管理費を除いた額を計上してございます。⑨では、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費3,767万7,000円、⑩は、災害復旧費に係る基準財政需要額2億704万8,000円、⑪は密度補正

により基準財政需要額に算入された元利償還金等で4,997万3,000円。

中段の表に移りまして、⑫は、標準税収入額等で18億9,166万9,000円、⑬は、普通交付税額といたしまして12億9,807万9,000円、⑭は、臨時財政対策債発行可能額といたしまして1,846万6,000円でございます。

これらの数値を基に算出した令和5年度の実質公債費比率は10.99596%で、令和3年から令和5年度の3か年を平均した比率は10.7%となり、この数値が1ページの①に反映されているものでございます。

続いて、5ページをご覧くださいと思います。

総括表の④将来負担比率の状況でございます。

上段の将来の負担額の表で、地方債の現在高は3月末現在で40億4,557万9,000円、債務負担行為に基づく支出予定は317万9,000円で、からまつ荘の増床分の支出を計上してございます。公営企業債等の繰入見込みは1億6,184万3,000円で、北軽簡水と簡易水道特別会計の起債に伴う繰入れでございます。

組合等の見込みで、8億3,149万4,000円で西吾妻福祉病院と吾妻広域の各組合分を。退職手当組合の負担見込額は、特別職と一般職で5億7,364万6,000円、設立法人の負債額等の負担見込みは、第3セクター等で32万2,000円で、こちらは群馬県信用保証協会への損失補償金の支払いでございます。

これらの合計が、下段の計算式の分子、将来の負担額Aということで56億1,606万3,000円となります。

また、中段の充当可能財源等の表でございますけれども、充当可能基金は、77億3,183万5,000円、充当可能の特定歳入は、町営住宅の家賃の地方債への将来充当見込み分、1,783万6,000円、基準財政需要額の算入見込額は、道路、学校、保健衛生、公債費等の合計といたしまして、31億6,338万3,000円で、これらの合計が下段の計算式分子、充当可能財源等Bの109億1,305万4,000円となります。

その結果、将来負担額Aから充当可能財源等Bを減じますと、マイナスの52億9,699万1,000円となり、分母の標準財政規模のCから算入公債費等の額Dを減じました29億1,351万6,000円で除した将来の負担率はマイナス計上となり、表記のほうはございません。

続いて、6ページをご覧くださいと思います。

財政健全化法の第22条に基づく資金不足比率に関する算定様式でございます。

上2段の表につきましては、法適用企業の北軽井沢簡易水道、浅間高原水道の各事業で、

1 段目の中央（1）流動負債等では、北軽簡水が2,744万3,000円、浅間高原水道が69万9,000円。

次に、右側の（3）流動資産等では、北軽簡水が2億3,144万6,000円、浅間高原水道が2億5,622万1,000円で（3）から（1）を減じた額が下の表の（8）に入り、北軽簡水が2億400万3,000円、浅間高原水道が2億5,552万2,000円の資金剰余となり、（9）の資金不足の算出はされず、右から3行目の資金不足比率も算出はされません。

次に、下の2段の表でございます。法非適用企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水道、浄化槽整備の各特別会計であります。こちらにつきましても、先ほどと同様、計算結果で資金不足（9）は算出はされません。

また、別紙といたしまして、監査委員からの意見書を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いたします。

10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） ページで言うと5ページ。今さらなんですけど、臨時財政対策債発行可能額についてちょっと聞きたいんですけども、この3年で、令和3年は1億2,958万9,000円で令和4年が3,633万7,000円、令和5年度が1,846万6,000円と減少しています。

臨時財政対策債というのは、たしか平成の合併が強力に推進されたときに、交付税は削りますということで削られる一方で、全国の町村、市も含めてなんですけれども、財源が足らなくなって成り立たないという事態が起きたと思っております。その代わりに借金していいですよと、利息はその代わりおたくたちで払ってください、元金については国が後ほど補填しますという、言ってみれば交付税みたいな地方債だと思うんですけども、年々減少しているということは、言ってみれば、臨時財政対策債、おたくは借りなくても何らやれるでしょうということを意味しているのかなと思うのですが、その解釈で間違いはないでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

その考えでよろしいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質問がないようですので、報告第1号については報告のとおり了承い

ただきたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、請願・陳情等の付託であります。

請願・陳情等の付託は、8月20日までに受付された3件であります。配付文書表のとおり、文書配付としますので、よろしく申し上げます。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町教育委員会委員の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員の秋山■■氏が9月30日をもって任期満了となります。秋山氏は昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、令和5年6月1日に就任されて以来、1期1年4か月にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ、引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しました。

お諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、起立により採決します。

お諮りします。同意第1号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。したがって同意第1号は、原案のとおり可決されました。

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第7、同意第2号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号 長野原町教育委員会委員の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員であります星野■■■氏は令和2年11月6日に就任以来、1期4年にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいておりますが、任期満了を迎え、今限りで退任することになりました。

つきましては、後任として、長野原町大字■■■■にお住まいの小林■■氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるところでございます。

小林氏は、昭和■年■月■日生まれで、地域の人望も厚く人格が高潔で、教育行政に関し識見を有することから適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しました。

お諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第2号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、起立により採決します。

お諮りします。同意第2号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。したがって同意第2号は、原案のとおり可決されました。

◎同意第3号の上程、説明、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第8、同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第3号 長野原町教育委員会委員の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会委員であります今井■■氏は令和2年4月1日に就任以来、2期4年6か月にわたり教育委員会委員としてご活躍いただいておりますが、任期満了を迎え、今限りで退任することになりました。

つきましては、後任として、長野原町大字■■■■■■■■■■にお住まいの岩田■氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

岩田氏は、昭和■年■月■日生まれで、地域の人望も厚く、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有することから適任者でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しました。

お諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第3号について、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、起立により採決します。

お諮りします。同意第3号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。よって同意第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第9、議案第1号 長野原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、介護保険法等の改正に伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第1号 長野原町地域包括支援センターの職

員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、介護保険法等の上位法の改正による条項のずれや文言の修正を行う改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明をいたしますので、資料の3ページをご覧ください。

まず、左側が現行で、右側が改正後となっております。改正箇所には下線が付してございます。

まず、左側の第1条でございますが、法の「第115条の46第4項」を「第115条の46第5項」へ法改正による項ずれの改正でございます。

次に、第4条第1号のウですが、こちらも省令の改正によります条項のずれがございまして、改正と文言の修正となっております。

4ページ、次のページでございます。こちらの下線部につきましても省令等の改正によるずれを解消することによります改正となっております。

2ページへお戻りいただきまして、附則におきまして、この条例は公布の日から施行するとしてございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第10、議案第2号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、マイナ保険証の利用に伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは議案第2号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、主に保険証のマイナンバーカード化による改正や文言の修正を行う改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明をいたしますので、資料の4ページ新旧対照表をご覧くださいと思います。

こちら左側が現行で、右側が改正後となっております。改正箇所には下線が付してございます。

まず、第2条第7項でございますが、「電子資格確認」の後ろに「等」を入れる改正で、これによりましてマイナンバーカード利用や、各社会保険機関へのマイナンバーでの資格確認を含めてございます。

次に第8号でございますが、左側の「電子的確認」という文言が改正によりなくなりますので、定義を改めまして、右側の「資格確認書等」につきまして保険証に代わる書面等を定義づける改正でございます。

次の第3条第2項第3号では、「及び」を「又は」に改正いたしまして、次のページでございますが、「超える者。」の句点を外す文言修正でございます。

次の第6条では、左側の「電子資格確認又は被保険者証等の提示」とあるのを、右側の

「電子資格確認等、資格確認書等の提示又は表示その他被保険者資格を確認できると認められる方法」ということで、資格確認書等を含めた確認方法の改正でございます。

また、左側の「なお」書きにつきましては減額認定証の提示についての記載でございますが、右側で第2項として整理をしております。

次の6ページ、第7条でございますが、受給資格者につきまして第6条第2項の中で受給資格者の説明をする改正がありましたので、「受給資格者」とする改正でございます。

次の第3項につきましては、第6条第2項で整理をいたしました減額認定書に関連しての文言の整理でございます。

第8条では、第6条第1項で整理したことによる文言の整理となっております。

それでは3ページへお戻りをいただきまして、附則におきまして、この条例は令和6年12月2日から施行すると、法改正により各保険証の変更となる日を施行日としてございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上げ、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第11、議案第3号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行及び公益信託に関する法律が令和6年5月22日に公布されたことに伴い、関連しまして本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは議案第3号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律及び公益信託に関する法律が公布されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

2、3ページは改正文、4ページからは新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

4ページの第34条の7第1項では、現行の本文中「若しくは金銭」を削る改正をしております。第9号では、所得税法の規定に伴い、条文の規定を改正しております。

5ページにいきまして、第56条第1項では現行本文中の「第64条第4項」を私立学校法の改正に伴い条文中のずれを改正しております。

6ページにいきまして、附則の第4条の2では、公益信託の法律の公布に併せて規定を削除しております。その下、附則第10条の2の第14項では地方税法の改正に伴い、新たに再生可能エネルギー発電設備でバイオマス発電設備に関わる課税標準の特例を新設し、課税標準額を課税となった年から3年間、課税標準額を7分の6とする規定を新設しております。

7ページにいきまして、第24項では都市再生法特別措置法の規定する滞在快適性等向上施設等に係る課税標準の特例を課税となった年から5年間2分の1とする規定を新設するものです。

いずれの改正も地方税法の改正を受けてのものとなっております。

2ページにお戻りください。

附則第1条では、施行期日を公布の日からとし、ただし書きの各号で施行日を定めております。附則第2条では町民税に関する経過措置を設け、次のページの3ページ第3条では、固定資産税の経過措置を定めております。

なお、最終ページに改正の概要をつけておりますので、後でご覧いただければと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

少し早いですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時、13時に再開をします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第12、議案第4号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,582万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億1,392万6,000円とするものでございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第4号 令和6年度長野原町一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億9,582万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億1,392万6,000円とするものでございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算の補正の歳入でございますが、11款1項地方交付税では1億3,312万9,000円の追加、15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金を合わせまして、4,228万8,000円の追加。16款県支出金では、1項県負担金から3項の委託金を合わせまして、1,315万9,000円の追加。19款繰入金では、1項基金繰入金で412万8,000円の追加。21款諸収入、5項雑入では330万6,000円の追加。22款1項町債では、18万5,000円の減額でございます。合計で1億9,582万5,000円の増額でございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

2款の総務費では、1項総務管理費と3項の戸籍住民基本台帳費を合わせまして、1,157万2,000円の追加。3款民生費では、1項の社会福祉費と2項の児童福祉費を合わせまして、5,862万4,000円の追加。4款の衛生費では、1項保健衛生費で411万円の追加。6款農林水産業費では1項農業費と2項の林業費を合わせまして2,864万円の追加。8款土木費では2項道路橋梁費で3,000万円の追加。10款教育費では5項社会教育費と6項保健体育費を合わせまして1,003万円の追加。13款諸支出金の3項公営企業会計支出費では5,284万9,000円の追加。合計で1億9,582万5,000円の増額でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

第2表の債務負担行為でございます。戸籍・戸籍附票標準準拠システム移行業務では、令和6年度から令和7年度まで限度額を1,599万4,000円とするものでございます。

5ページをご覧いただきたいと思えます。

地方債補正の変更で、臨時財政対策債で限度額1,000万円を981万5,000円に変更でございます。

次に8ページをご覧いただきたいと思えます。

事項別明細書の2歳入でございます。11款1項1目地方交付税で、普通交付税が1億3,312万9,000円の追加。15款国庫支出金では、1項の国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、児童手当国庫負担金等で15万2,000円の追加。2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で3,987万円の追加。2目の民生費国庫補助金で、子ども・子育て支援事業費補助金で226万6,000円の追加。16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金で、児童手当県負担金といたしまして49万1,000円の追加でございます。

9ページをご覧いただきたいと思えます。

2項の県補助金、1目の総務費県補助金で、群馬県地方就職学生支援補助金で2万2,000円の追加。4目の農林水産業費県補助金で、群馬県畜産堆肥活用推進モデル事業補助金等で625万円の追加。5目の教育費県補助金で市町村有競技別拠点スポーツ施設等整備事業補助金で600万円の追加。3項委託金、1目総務費委託金で事務処理特例交付金で39万6,000円の追加。19款繰入金では、1項基金繰入金、9目の森林環境譲与税基金繰入金で412万8,000円の追加。21款の諸収入の5項5目雑入で後期高齢療養費返還金で330万6,000円の追加。

10ページをご覧いただきたいと思えます。

22款1項の町債、2目の臨時財政対策債で18万5,000円の減額でございます。

それでは、11ページをご覧いただきたいと思えます。

事項別明細書の3歳出を説明させていただきます。

2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では6万6,000円の追加でございます。説明欄をご覧いただきまして、一般管理事業18節の負担金補助及び交付金では、システム改修に係る負担金で6万6,000円の増額でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、4目企画費では455万8,000円の追加をお願いするものでございます。説明をご覧ください。地域振興事業では、18節補助金で3万

円の追加をお願いするものでございます。この補助金は、今年度内閣府が地方へ就職・移住する大学生を応援する目的で創設したもので、実施主体は市町村となります。費用負担は国が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1でございます。支援対象者等は東京都内に本部がある大学の東京圏内、具体的には東京、埼玉、千葉、神奈川のキャンパスに通う学生が、群馬県内の企業採用活動に参加するための交通費を支援するもののうち、採用後、長野原町に移住を希望する学生に支援するもので、上限は1人6,000円でございます。既に相談等は受け付けておりますが、正式な申請は10月1日以降となります。

続きまして、浅間ジオパーク関連事業では18節負担金で、52万8,000円の追加をお願いするものでございます。このたび、浅間山ジオパーク推進協議会事務局の職員人件費の追加により、長野原町負担割合分として追加をお願いするものでございます。

続きまして、脱炭素・バイオマス産業都市推進事業では、12節事業委託料で400万円の追加をお願いするものでございます。既に、議員の皆様には報告させていただいておりましたが、国が提唱している脱炭素先行地域に選定されるための計画書を作成し、認定申請に向け環境省の関東地方環境事務所と事前相談等をしてまいりました。計画や構想自体の内容はおおむね評価いただきましたが、計画実施に向け、より詳細なデータ等が必要であるものと指摘されるとともに、このままでは認定にならないので、今年度の申請ではなく、より詳細な調査及び確実な実効性の検討等を行った上で、次年度以降の申請を検討してはとの助言をいただき、検討した結果、今年度の環境省への本申請は見送りさせていただきました。

つきましては、長野原町の地域性に応じた形での長野原町ならではのカーボンニュートラルへの取組実現を目指すため、必要となる詳細の調査を実施いたしたく事業委託料の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 8目の交通安全対策費では、2万7,000円の追加でございます。説明欄をご覧くださいと思います。交通安全対策事業では、交通指導員の会議研修会の費用として追加をお願いするものでございます。18目のふるさと応援基金費では、277万円の追加でございます。説明欄のふるさと応援基金の7節報償金では感謝券換金代の増額をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 次に、12ページの2款3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額375万5,000円の追加補正で、説明欄の12節委託料では、住基ネットシステム入替えによりまして新たに耐タンパー装置を追加するという事で、保守料といたしまして63万円の追加を、13節使用料及び賃借料では50万6,000円の追加となっておりますが、こちらは2つの合計となっております、内訳といたしまして、1つが1,599万4,000円の減額と、もう一つが1,650万円の追加となっております。まず、1,599万4,000円の減額については、先ほど債務負担行為で説明があった戸籍附票標準準拠システム移行業務になりますが、国の仕様等の都合によりまして令和7年度完成となるため、予算としては一旦減額するものでございます。一方で1,650万円の追加でございますが、こちらも標準準拠システム移行に伴いまして、ガバメントクラウド接続によります運用補助業務構築ということで追加になりまして、合わせまして50万6,000円の追加でございます。

また、18節負担金では番号制度中間サーバーの磁気システム移行による利用負担金といたしまして、261万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目旅券交付事務費では、補正額39万6,000円の追加で、パスポートのオンライン申請を行うための機器購入費といたしまして、追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額3,994万8,000円の追加で、説明欄の社会福祉総務一般では、11節役務費で自動車保険料といたしまして、車両の再リースによる追加がございまして、7万8,000円の追加補正を、低所得世帯支援給付金新規世帯分については、598万円の追加で、11節では振込手数料の調整によりまして、2万円の減額を、18節では、次のページにかけまして600万円の追加で、給付金システム導入後に算定を行ったところ、当初予算計上時より60世帯多く対象がございましたので、60世帯掛ける10万円の600万円の追加補正をお願いするもので、次の低所得世帯支援及び定額減税を補足する調整給付金では3,389万円の追加で、11節役務費では郵送料及び振込手数料として合わせまして12万円の追加を、18節の交付金につきましては3,377万円の追加で、こちらも同じく給付金システム導入後に算定を行ったところ、対象者1,040人となりまして、3,377万円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、この給付金は令和6年度の所得税から3万円と住民税から1万円の計4万円の定額減税を行ううちに引き切れなかった部分に対して1万円単位で給付となりますが、本人に併せまして扶養親族も該当となることから、この扶養親族部分が当初では算定が見込むことができず、大きな追加となってしまいました。

続きまして3目障害者福祉費では412万円の追加補正で、説明欄の障害者自立支援給付事業では32万円の追加で、福祉作業所やまどりで利用しております倉庫の火災検知器に伴う追加を、児童発達支援施設管理事業では、ながのはら一会で利用しております施設におきまして、エアコン設備の不具合によります空調設備改修工事といたしまして、380万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4目後期高齢者医療費では補正額18万3,000円の減額で、療養給付費負担金の今年度分額確定によります減額補正をお願いするものでございます。

次のページの2項1目児童福祉総務費では、財源変更でございます。

次に、3目児童措置費では補正額1,473万9,000円の追加補正で、説明欄の児童福祉事業では、19節扶助費で、児童手当の10月支給分より高校生まで支給範囲が拡大となりますので、1,420万円の追加を、22節では、児童手当国庫負担金の前年度額確定によります返還金として2万7,000円の追加を、次の子育て世帯生活支援特別給付金事業でも前年度額確定によります精算償還金として、51万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次の4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、補正額400万円の追加補正で、説明欄の各種予防事業では、新型コロナワクチン接種につきまして、65歳以上の方が定期接種となりますので、医師会との契約金額1人1万5,300円のうち、国の負担金8,300円、町の補助金4,000円として、自己負担分は1人3,000円となります。この町の補助分4,000円につきまして、4,000円掛ける1,000人分といたしまして400万円の追加補正をお願いするものでございます。なお、65歳以上の方の自己負担分3,000円は郡内統一料金となっております。

次に、3目環境衛生費では、補正額11万円の追加補正で、説明欄の12節委託料では専門家とのアドバイザリー契約費として、例えば以前一般質問のあった蛍の生息等に関することや、犬猫などに関する対応、その他多様化する自然環境や生物などの様々な諸問題に対して、専門的見地からのアドバイスをいただけるようなアドバイザリー契約料といたしまして11万円の追加補正をお願いするものでございます。

町民生活課、以上となります。

○議長（黒岩 巧君） 次に、農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、15ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費では、補正額550万円の追加をお願いするもので、説明欄の農業総務一般は、18節補助金で、環境負荷低減資源循環型農業を推進する県のモデル事業として、畜産堆肥活用の取組の堆肥舎を設置する要望に伴い追加するもの

です。

3目農業振興費では、補正額20万円の追加をお願いするもので、説明欄の農業振興事業は11節役務費で、家畜糞尿を活用したバイオガスプラントより排出される消化液を液肥として地域資源の循環利用を推進するため、耕種農家の圃場に散布し、実効性を検証する取組で、耕種農家の不安軽減に消化液の成分分析や、散布する圃場の土壌診断などを行う検査手数料として追加をお願いするものです。

次に、2項林業費、1目林業総務費では、補正額2,294万円の追加をお願いするもので、説明欄の林業総務一般は、応桑小学校公園遊具設置に伴う、12節設計業務委託料に200万円を14節設置工事費に2,000万円を追加するものです。内容は既に議員の皆様にはご説明を申し上げておりますが、旧応桑小に隣接するこども園を含めた、園児等への安全確保対策を行うための駐車場等整備工事及び設計監理業務の追加、それから資材高騰に伴う価格の見直しとなります。

次の有害鳥獣対策事業は、7節報償費で、熊の出没増加に伴い、接触事故防止対策として熊の生態を知ってもらう講習会の開催に4万円を追加、次の特用林産物活力アップ事業は16ページにかけて18節補助金で、県による国産キノコ等の特用林産物の振興を図るため、キノコ栽培事業者からの要望により施設整備として、プレハブ冷蔵庫の購入に90万円を追加するものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 引き続き、16ページをご覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費では、3,000万円の追加をお願いするものでございます。14節工事請負費において、今年度、また、昨年度に各区からの陳情及び要望箇所等の工事を実施するに当たり、道路等維持補修工事請負費に不足が生じたことによる追加でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費では、町文化祭関連の予算403万円の追加をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

7節報償費で、来場者に対する、会場内で使用できる商品券の費用80万円、10節需用費で、

商工会館関係出店に必要な消耗品費として60万円、食糧費として45万円、12節委託料では、会場設営委託として218万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

6項保健体育費、5目第83回国民スポーツ大会カヌースプリント競技事業では、12節委託料で、基本設計委託料として600万円の追加をお願いするものでございます。

なお、この費用につきましては全額県の補助金となります。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 17ページの13款諸支出金、3項1目の公営企業会計支出費では、5,284万9,000円の追加でございます。説明欄の各水道事業では、上水道及び下水道事業の補助金の増額をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

なお、質問をする際は、該当ページを明らかにした上で質問願います。

ご質疑ございませんか。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 16ページ、土木費なのですが、道路の各陳情が出てきた部分の工事ということだったのですが、年次計画でいくと、この追加費用で何%くらい終了になるのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 星河議員の質問にお答えいたします。

年次計画は北軽地区の舗装工事なんですけれども、5分割いたしまして、5分の3終了しております。残り2か年かけて工事を実施する予定であります。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 今年度分が、この金額を追加することによって終了するということがよろしいですか。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 星河議員の質問にお答えいたします。

今年度プラス、来年度、令和7年度で完了する予定でございます。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 今年度の補正予算ですよね。今年度の補正予算でこの金額を追加を使った場合に、年次計画の何%が終わるのか、今年度計画した分が、この補正金額で終了するのかどうかということです。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 星河議員の質問にお答えいたします。

今年度の補正予算では、まだ完了はできません。次年度、またその次も予定しております。失礼いたしました。今年度で計画予定しているところは完了する予定です。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

町長。

○町長（萩原睦男君） 補足します。今、清水が言っていたのは、北軽井沢の工事に限ったことを多分申し上げたんだと思いますけれども、星河議員は全体のことを言っていたんだと思うんですけれども、それはちょっと違うんだと思います。

他の工事のところでも、例えば資材の高騰とか、工事がちょっと計画が狂っただとか、ということであれば、また後で工事土木の費用が増える可能性があるということは踏まえていただきたいと思います。伝わりましたか。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） ページ数は14ページです。14ページの衛生費、予防費、400万円の補正ということなんですけれども、この予防接種補助金の400万円、予防接種でも様々な予防接種があると思うんですが、65歳以上の方が受けられる予防接種の中で、この400万円補正された、予防接種の種類とといいますか、何でしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは湯本議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回補正いたしました400万円の件でございますけれども、こちらは新型コロナの予防接種の65歳以上の方の分になります。こちらが定期接種となりましたので、町の補助といたしまして、1人4,000円分を補助するというので、その掛ける1,000人分というようなことで400万円を計上させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○2番（湯本宗一君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

4番、萩原広美君。

○4番（萩原広美君） 15ページの農業総務の関係で、群馬県の畜産堆肥活用推進モデル事業の550万円は、カーボンニュートラルと関係があるんですか。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 萩原議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうが、県の事業になりまして、やはり環境を考えた取組ということで、事業のほうを実施しているということで、そうですね、そういった方向では進んでいるかと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 4番、萩原君。

○4番（萩原広美君） 補助事業の内容をもうちょっと細かく教えてもらうことは可能でしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） そうしましたら、事業の内容といたしましては、耕種農家、個人・法人問わないということなんですけれども、そういった方が対象になりまして、有機質の堆肥の製造に必要な堆肥舎や、あとは散布機の整備を支援するというような形のものになっております。

やはり、こちらのほう受ける場合ですと、条件がありまして、取組をしていただかなくてはならない内容があります。

まず、有機JAS認証若しくは群馬県の特別栽培農産物認証、それから、ぐんまエコファーマー認定、そういったものを希望されて、手続を進めていくというような形も条件に入っております。補助率といたしましては、2分の1ということになります。補助対象は先ほど申し上げたような、散布機、堆肥舎、それからフロントローダ、そういったものも対象になるということになっております。

以上です。

○4番（萩原広美君） ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 付け足して良いですか。口出しすぎですか。

○議長（黒岩 巧君） どうぞ。

○町長（萩原睦男君） 細かい情報まではお伝え出来ないんですが、これを具体的に言うと、

1 事業者に対する補助金の額になっています。何が言いたいのかと言うと、今農業に対して結構、毎年、過去のことを考えても、すごく大きなお金が付くなと思う方多いと思うんですけども、1 事業者に対して大きな補助金の付く補助金。農水省の出している補助金というのが結構あります。細かいことから大きなことまで、その補助金とか制度のことをなかなか知らない農業者の方が多いので、そのあたりを我々は伝えていく責務があると思いますので、ぜひわからないことがあれば、農林課へ問い合わせさせていただいたり、あるいは説明会とかも開いたほうが良いかと思っておりますので、積極的にコンタクトを取っていただけるとありがたいです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

7 番、入澤信夫君。

○7 番（入澤信夫君） 14ページの予防接種の補助金、先ほどちょっと聞いたんですけど、65歳以上3,000円の負担は、これは各医療機関へ行って、自分でインフルエンザみたいに払ってくれば、例えば長野県とか行った場合はどうなるんですか。

年1回基本はやるわけですか。その辺ちょっとお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 入澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、入澤議員からおっしゃられたように、お1人3,000円というようなことで、65歳以上の方が接種ができます。これは各医療機関に行き、ご本人さんが予約をしていただき接種をしていただく。そのときに3,000円をお支払いいただくということになります。

その中で、もう1点ご質問のあった、県外で打った場合はどうなのかということなんですけども、実はこの金額が群馬県内の医師会との契約の金額になっていますので、県外はまた金額がそれぞればらばらになってしまっていて、申し訳ありません、ちょっと私のほうで、例えば長野県が幾らだとか、埼玉県が幾らだとかいうのはちょっと把握はしていないんですけども、金額が異なってしまうのは生じると思ひます。ただ、補助は同じく出しますので、大本の金額が1万5,300円という金額が、県によって変わってきちゃうところがありますので、自己負担額が少し変わってくることは、県外で打つとあると思ひますので、ちょっと把握していなくて申し訳ないのですが、群馬県内でしたら3,000円で接種ができるということですので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 17ページです。第83回国民スポーツ大会カヌースプリント競技事業ですか。これは国・県の支出金で600万というものが支出されるんですけども、設計委託料というあれがあるんですけど、この詳細について、ちょっと教えてもらえますか。

それと大会はどのようなあれになるのか、そこら辺を踏まえてお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

今回基本設計委託料で計上させていただいた金額600万円ですけれども、内容といたしましては、カヌーの競技場につきましては八ッ場ダム湖ふれあい広場をメイン会場としまして想定しております。その件につきましては、県の競技団体のほうとも事前に打合せをしてきているわけですが、その中に、カヌーの競技のコースの会場の基本設計、それから、ふれあい広場の会場のゾーニングといたしまして、テントをどの位置に張るかですとか観客席をどこに設置するかといった、そういった設定になります。

それから、カヌー競技のコース及び施設の基本設計、図面の作成、それから各種関係法令に基づく許認可の申請、協議等、そういったことの設計を委託する予定となっております。

こちらにつきましては、今年度基本設計を実施しまして、開催は2029年の予定でございますので、現在群馬県としても、この国体、国民スポーツ大会実施すべく準備を進めているわけですが、前年度にプレ大会ということで、まず八ッ場ダム、ダム湖を活用して練習会のようなことを開催しなければなりません。

その前には、既に会場のレイアウトも含めて決めておく必要がございますので、その辺り、県の、実際のカヌーの競技連盟と調整した中で、基本設計、これは群馬県のほうで、どの競技もそうなんですけれども、今年度から来年度にかけてその設計を実施するというので、県のほうからの指示を受けて、今回予算を計上させてもらっております。

それにつきましては、県100%の補助ということで、県が面倒を見るということになっておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） まだ本当に調査、基本設計ということで、実際、観客席だとかそういった施設はこれからつくっていくということで、これから予算がかなり大きい予算がかかっていくという、そういう理解でいいんですか。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のおっしゃるとおりでございます。

これから、カヌーの関係団体も含めまして、宿泊先をどうするかですとか、どのくらいの人数が、カヌーの関係者だけではなくて観客も含めて入ってくるかということも含めまして、宿泊先をどうするか、それから期間が何日も必要になりますので、その間を地元の方々とどう調整をしていくかということ、これからのほうが予算も含めて、かなり膨らんでくるのが想定されておりますので、そこに対しましては、町が当然ながら開催することのメリットを確保した上で、県からの支援もいただきながら、この事業は進めていくものだと思っております。

報道でもございますとおり、国民スポーツ大会につきましては、岩手県知事が今、全国知事会長をやっておられまして、費用がかなりかかるということで、開催の規模の縮小というお話も出ておりますので、その中にも動向を見極めながら、我々としても群馬県と調整してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 課長が言ったように、宿泊等かなり大勢の方が宿泊なさると思うんですけども、長野原にそれだけの宿泊の保養基地があるのかどうか、まだはっきり私も分からないんですけども、そこら辺のところも把握していただき、今後、できるだけ長野原の施設を利用するようにしていただきたいなと思っております。

それとともに、八ッ場ダム、国交省のダムでありますので、水の上がり下がりがかなりあるダムだと思うんですけど、そこら辺のところは国との調整を行うという、そういう理解でいいんですか。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

まずその宿泊先の件につきましても、長野原町だけで賄えるものでは到底ないと思っておりますので、近隣自治体とも連携しながらということになると思いますが、基本的にはまず、町内を優先的に考えていきたいと、県のご指導も得ながら調整を進めたいと考えております。

それと、ダム統合管理事務所とのどういう調整をしているかということでございますけれども、こちらにつきましても、開催が10月になると想定されておりますので、水位が、低水位からだんだん満水に近づいてくる時期になるにはなるんですけども、その辺りも含めまして事前に、ダム統合管理事務所のほうにはご挨拶に行かせていただきまして、ご協力をいただきたいということで、県の実施団体、それから群馬県さんのほうと一緒に伺ってはおり

ます。なるべくその辺り、よい条件の中で実施できるように引き続き働きかけをしていきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 11ページです。

脱炭素バイオマスの関係なんですけど、今回400万円で事業の委託が出ていますけども、この事業に関して今まで幾ら使って、この400万を足すと総額で幾らになっているのか教えていただけますか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 星河議員の質問にお答えさせていただきます。

脱炭素先行地域認定に向けまして、昨年度から準備してまいりました。現在のところ、町で費用負担しているものは今までございませんでした。というのは、共同申請者であります民間の会社の方からの費用で今までやっておりましたけれども、それに加えまして、今回詳細な調査をしたいということで、改めて400万円ずつ追加をお願いするというものになります。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 承知しました。この民間で持っていた部分というのは、幾らくらいになっているのかというのはつかんでいるんですか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 申し訳ありません。そちらのほうは把握しておりません。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） そこはつかんでおいたほうがいいのかというふうに思うのですが、そうすると、400万円の妥当性というのはどういった形で確認されているのか教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 今回、400万円の追加につきましては、さらなる詳細な調査を行うため、まずは、再生可能エネルギーについて太陽光パネルがあるかと思うんですけども、そちらを公共施設に設置した場合に、どのような形になるかというような調査をまず行いたいと考えています。

その調査につきましては、今回公共施設を中心に検討させていただきまして、取りあえず応桑地区と北軽井沢地区の公共施設を対象にやっていきたいと考えています。それぞれの施設の太陽光設置容量の検討と、施設別のエネルギー消費等の整理を行いたいと考えております。それとともにもう一つ、脱炭素推進に資する仕組みづくりといたしまして、長野原町における脱炭素を推進する仕組みとして、再生可能エネルギー事業の設置工事ですとか、維持管理等を地元の企業の方が参画、実施できる仕組みなども研究したいと考えています。

それと、脱炭素による経済効果の試算もしたいと考えています。内容につきましては、太陽光発電事業による経済効果の試算ということで、設置容量から事業費等を概算して、地域への経済効果の試算をしたいと考えています。そのような調査を行うため、今回追加ということをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

町長。

○町長（萩原睦男君） 補足をさせていただきたいと思います。

共同申請者である民間企業の方がどのくらい負担をしているかということに対する答えですけれども、今まで行ってきたことは主にコンサル業務がほとんどでした。具体的な名前は控えさせていただきますけれども、長野原町が雇うことは絶対今後できないだろうという、世界的に有名なコンサル会社を共同申請者が全体として契約を結んでいる経緯がありまして、その仕事の一部として長野原町の脱炭素先行地域を手伝っていただいているという経緯でした。

なので、厳密にそのお金をはじくというのは難しいのだろうと思います。けれども、私の感覚で言うと、数百万とかというそういうレベルでは全くないというふうに捉えております。

それと、今回400万円を補正させていただくんですが、脱炭素先行地域のために今まで我々は一生懸命動いてきた経緯がありますけれども、この間、大臣政務官と言葉を交わす機会がありまして、脱炭素先行地域、これは国が本当に肝煎りの政策として掲げているものですけれども、民生ゼロを目指すために、それぞれの自治体で、無理とかゆがみが出てきて、実際認定になっても取消しをされたとか、認定になっても辞退をするという自治体が結構出てきているらしいです。環境省としてもこのままではいけないというスタンスになっておりまして、大臣政務官は、大体脱炭素先行地域の選定は終わりつつあるけれども、次のフェーズを考えるとときなので、長野原町も、無理をしてここで一気にやるとか、そういう考えをしないほうがいいでしょうと。

また、僕はどういうふうに捉えたかという、次のフェーズで次なる補助、あるいは支援というのが出てくるんだろうなというふうに思いましたので、先ほど事務方同士では、環境省の事務方から、来年に出しましょうという話になりましたけれども、そういう部分も見極めてからの挑戦をしたいと思っています。

ただ、この400万円というのは、来年に申請をするための400万円ではなくて、というのは、脱炭素先行地域だけのものではなくて、脱炭素先行地域にもし出さなかったとしても、脱炭素社会というのは目指さなくてはいけないことなので、そこにつながるような調査をさせていただき、ちょっとぼんやりしていますけれども、そういう感覚で捉えられていただくものすごくありがたいです。なので、どういう状態になっても、長野原町のカーボンニュートラルにとっていい状態のための調査をさせていただきたい、この400万でさせていただきたいということでございます。よろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 今の町長の説明に対してご質問ございますか。

○5番（星河明彦君） 大丈夫です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

6番、富澤重男君。

○6番（富澤重男君） 17ページの下段、3項1目公営企業会計支出費2億1,886万7,000円を補正後は2億7,171万6,000円ということで5,300万近くが、先ほど説明がありました器具、備品等の交換ということに充てられるんだと思うんです。

で、今までの発生した事故から見て、様々なところが傷んでいると、前の見積りが20キロ程度で24億ですか、全部一遍にやるとかかるというような説明があったわけですが、状況からして、この6,000万近いお金が具体的に傷んだところを直すということなんですが、恒常的に発生してくるということも懸念されます。したがって、担当の部局であらかじめ、駄目になりそうなところを修復していく、交換する、そういうことも含めまして、発生した補正ではなく、当初予算にこの程度のを組み込んで、担当部局で積極的に駄目になりそうなところを先手先手で修復、あるいは交換、そういうことは考えておりませんか。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 富澤議員の質問なんですけれども、今回の補正で5,200万ほど、修繕やら備品の購入で上げさせてもらっています。先手先手の費用ということで、それはもう上下水道課としては考えています。

一番初めに、地域が違うんですけれども、浅間高原、また北軽簡易水道、そこでは令和5

年度から県の補助を使って石綿管の布設替えを続けています。今年度もやって、それはもうある程度の距離をやらないといけませんので、年次計画でやっていきたいと思えます。

そのほかについても、これが事務調査であったように年次計画を立てて予算取りをして、予算取りに関しては、うちのほうは企業会計でやっています。当然足りない部分等ありますので、それは一般会計からの補助金ということでもらいますので、その辺は予算立てしたときに、町と企業会計のほうで相談をして、できるだけライフラインということで、町部局のほうも認識をすごい高めてもらっていますので、ぜひ、富澤議員の言うように、年次計画を立てて、上下水道課としても進めていきたいと考えています。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○6番（富澤重男君） ぜひ、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 1点ですけれども補足をさせていただきます。

今回の補正予算の一番のポイントは、さっき課長がはっきりと申し上げませんでしたけれども、そもそも公営企業というのは独立採算でやらなくてはいけないという下に、富澤議員は釈迦に説法だというふうに思いますけれども、国がそういう指導の下、そういう方針の下、各自治体に下ろしてきているんです。

それは何かというと、独立採算でやらなくちゃならないということです。ただ、我が町にとってどう考えても、この独立採算でやるためには何をやるかということ、水道料金を上げていくことしかないんです。でも、これだけの未来に対しての投資をしなければならないということが明らかな状態で、水道料金を上げただけで賄えるとは到底思えません。

なので、今回の補正である程度のお金を一般会計から支出するという補正予算を出させていただきましたけれども、富澤議員のように、全員の議員が今回のことを賛成していただくと、未来に対して一般会計を、お金をつけやすくなるという状態がありますので、ぜひともこの補正に関しては議員皆さんが賛成の下、我々の背中を押していただければ、将来的にもただ、そうは言っていますけれども、今この議場にいる課長をはじめ職員が、かなり努力をした結果で、今、ある程度ゆとりが出てきている部分もありますけれども、町全体の財政が苦しくなってしまうときも来るかもしれませんけれども、今、こういうゆとりがあるときに、一般会計から企業会計に支出させていただいて、できる限りのことをやらせていただきたいというのが今回の補正予算の一番の大きなポイントなので、そのあたりを踏まえてご議決いただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。
議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第13、議案第5号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
初めに提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。
今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,920万6,000円とするものでございます。
詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。
町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第5号 令和6年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。
表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,920万6,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、2款1項国庫補助金では、補正額150万円の追加で、歳入合計といたしまして150万円の追加補正をお願いするもので、続きまして3ページの歳出ですが、1款1項総務管理費では、補正額150万円の追加で、歳出合計といたしまして150万円の追加補正をお願いするものでございます。

それでは、6ページの歳入をご覧ください。

2款1項1目国庫補助金では、補正額150万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、7ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費では、補正額150万円の追加補正で、説明欄の郵送料及びシステム改修費につきまして、保険証のマイナンバーカード化によるお知らせ等の郵送料と、システム改修といたしまして追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第14、議案第6号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補

正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ334万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,813万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第6号 令和6年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ334万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,813万8,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、7款1項繰越金では、補正額334万4,000円の追加で、歳入合計といたしまして334万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして3ページ歳出でございますが、1款1項施設管理費では、補正額4万4,000円の追加を、2款1項医業費では、補正額330万円の追加を、歳出合計といたしまして334万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

それでは、6ページの歳入をご覧ください。

7款1項1目繰越金では、補正額334万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、7ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費では、補正額4万4,000円の追加補正で、説明欄の機械借上料といたしまして、コピー機の入替えによりリース料の追加補正をお願いするものでございます。

次に、2款1項1目医業費では、補正額330万円の追加補正で、医療システムと連動いたしましたキャッシュレス決済対応のレジスター購入による追加補正をお願いするものでござ

います。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は2時10分、14時10分に再開します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第15、議案第7号 令和6年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 令和6年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,060万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,836万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第7号 令和6年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

表紙をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,060万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,836万8,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、2ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、8款1項繰越金では、補正額1,060万円の追加で、歳入合計といたしまして1,060万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして3ページ歳出でございますが、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金では、補正額1,060万円の追加で、歳出合計といたしまして1,060万円の追加補正をお願いするものでございます。

それでは、6ページの歳入をご覧ください。

8款1項1目繰越金では、補正額1,060万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、7ページ歳出ですが、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金では、補正額1,060万円の追加補正で、説明欄の償還事業では、前年度分交付金の額確定によります精算返還金といたしまして、1,060万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第16、議案第8号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出に2,166万円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を2億9,327万9,000円とし、資本的収入及び支出の資本的支出に2,969万1,000円を追加し、不足する資本的収入については、他会計補助金2,969万1,000円で補填するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第8号 令和6年度長野原町水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正については、第2条の収益的収入及び支出、2,166万円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を2億9,327万9,000円とし、第3条の資本的収入及び支出では資本的収入

に2,969万1,000円を追加し、合計額を5,444万2,000円、資本的支出では2,969万1,000円を追加し、合計額を1億1,660万2,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対する不足額2,969万1,000円は他会計補助金で補填するものでございます。

次ページの第4条の特例的収入及び支出では、未払金の金額を1,374万1,000円に改めるものでございます。

7ページをご覧ください。予算明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入では、1款2項2目1節の他会計補助金で、一般会計からの補助金2,166万円を追加するものです。

8ページをご覧ください。支出でございます。

11款1項1目原水及び浄水費の1節修繕費では1,806万円を追加するもので、全員協議会でも説明しました、中部簡易水道漏水事故に伴う15か所の緊急漏水修繕費用、給水源確保対策、5か所の減圧弁調査、調整費用でございます。2目配水及び給水費の1節委託料で264万円を追加するもので、町内の水道施設、電気設備保守点検23か所を、厚生労働省で定めた水道施設の点検を含む維持修繕の実施に関するガイドラインを参考に実施するものです。

3項5目その他損失の1節その他特別損失では、令和5年度確定消費税に不足を生じるため、96万円の追加をお願いするものです。

12款1項1目1節の修繕費では120万円を減額し、2項3目納付消費税及び地方消費税の令和6年度の間接消費税の支払い使用に切り替えるものです。

9ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入では、21款7項1目他会計補助金の1節他会計補助金で、一般会計からの補助金2,969万1,000円の追加を、10ページの支出では、31款1項2目固定資産購入の1節工具・器具及び備品で今回の漏水事故に伴うポンプの交換、予備ポンプの購入、水位調整弁の購入費用で1,210万円の追加を、4目工事請負費では1節工事請負費で、漏水事故に伴うJRバス関東の舗装復旧及び旧浅間酒造の石綿管布設替工事費として、1,759万1,000円の追加をお願いするものです。

以上で議案第8号の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第17、議案第9号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、確定消費税申告に伴う特別利益と特別損失の補正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第9号 令和6年度長野原町下水道事業会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回の補正については、第2条の収益的収入及び支出にそれぞれ150万円を追加し、収益的収入及び支出の合計額を4億6,226万7,000円とするものです。

4ページをご覧ください。予算明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入では、1款2項6目補助金の1節補助金で、一般会計からの補

助金149万8,000円の追加を、2款3項3目その他特別利益及び3款3項3目の1節その他特別利益で農業集落排水事業、浄化槽整備事業で消費税の還付金として1,000円の追加でございます。

5ページをご覧ください。

支出では11款3項5目その他損失で、1節その他特別損失として、令和5年度の確定消費税申告に伴い、150万円の追加をお願いするものでございます。

以上、議案第9号の説明となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号～認定第9号の一括上程、説明

○議長（黒岩 巧君） 日程第18、認定第1号より日程第26、認定第9号までは、令和5年度の一般会計及び各特別会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 令和5年度長野原町一般会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和5年度の決算につきましては、歳入決算額58億6,517万3,183円、歳出決算額54億4,906万4,209円、歳入歳出差引残額は、4億1,610万8,974円となりました。

令和5年度に実施した主な事業につきましては、総務費では、2回にわたり実施した価格高騰重点支援のため、地域活性化商品券支給事業、民生費では、低所得世帯支援給付金事業、農林水産業費では、小規模農村整備事業及び県単林道改良及び維持事業、土木費では、道路及び橋梁維持補修事業、教育費では、浅間小学校で統合学校整備事業の実施などがございます。

財政運営につきましては、コロナ正常化に伴う経済回復の影響とハッ場ダムに係る国有資産等所在市町村交付金の交付で、前年度と比較いたしますと、町税では5,027万7,394円の増収となりました。

一般会計に応桑へき地診療所特別会計を加えた普通会計の経常収支比率は、82.2%でございます。

今後も引き続き、健全な財政運営に向けて取り組んでまいりますので、議員皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして、監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を添付させていただきました。決算の概要につきましては、矢野会計管理者から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第2号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町国民健康保険特別会計決算は、歳入決算額7億2,939万9,985円、歳出決算額5億9,989万3,876円、歳入歳出差引残額は、1億2,950万6,109円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で110.1%、歳出で90.5%となりました。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は、3億6,921万330円となり、前年度に比べ1億320万6,950円の減額となりました。

また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として779万323円の支出があり、受診者数は497人となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜り

ますようお願い申し上げます。

認定第3号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は、歳入決算額1億3,426万4,201円、歳出決算額9,999万9,974円、歳入歳出差引残額は3,426万4,227円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で124.0%、歳出で92.3%となりました。

本年度の診療収入は8,844万4,350円となり、前年度と比較いたしますと45万6,647円の増額となりました。また、年間の利用者数は1万4人で、前年度との比較では1,587人の増加となり、一日当たりの利用者数は47.2人でした。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第4号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道特別会計決算は、歳入決算額8,861万7,338円、歳出決算額8,133万9,602円、歳入歳出差引残額は、727万7,736円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で88.7%、歳出で81.4%となりました。

令和5年度事業では、インボイス対応業務及び東部浄水場の機能強化対策工事等を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第5号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は歳入決算額1億2,524万6,005円、歳出決算額9,149万5,016円、歳入歳出差引残額は、3,375万989円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で104.9%、歳出で76.6%となりました。

令和5年度事業では、施設維持管理業務及び処理施設の設備補修工事やマンホールポンプ更新工事等を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第6号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について、提案理由の

ご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は歳入決算額 1 億1,921万8,203円、歳出決算額 8,482万2,103円、歳入歳出差引残額は3,439万6,100円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で115.5%、歳出で82.2%となりました。

令和5年度事業では、施設維持管理業務及び浄化センター設備更新工事やマンホールポンプ更新工事等を実施しました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第7号 令和5年度長野原町介護保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額 6 億6,784万1,173円、歳出決算額 6 億1,134万7,648円、歳入歳出差引残額は、5,649万3,525円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で100.6%、歳出で92.1%となりました。

主な支出は、介護サービスの金額を表す保険給付費で、5 億5,837万2,134円となり、前年度に比べ329万2,642円の減額となりました。

被保険者数は2,093人で前年度より20人の増加、介護認定者数は363人で前年度に比べ、13人の減少となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第8号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額 1 億219万7,983円、歳出決算額 9,873万9,443円、歳入歳出差引残額は345万8,540円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で98.7%、歳出で95.4%となりました。

後期高齢者医療特別会計は、主として被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が9,687万6,876円と、歳出全体の98%を占めております。また、被保険者数は1,147人で、前年より29人の増加となりました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

最後に認定第9号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について、提案

理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は歳入決算額570万9,916円、歳出決算額497万7,828円、歳入歳出差引残額は73万2,088円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で92.8%、歳出で80.9%となりました。令和5年度事業では、合併処理浄化槽維持管理業務を実施いたしました。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、これにて散会とし、次回は12日でございます。

11日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時33分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和6年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和6年9月12日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 認定第 1号 令和5年度長野原町一般会計決算認定について
 - 第 2 認定第 2号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
 - 第 3 認定第 3号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
 - 第 4 認定第 4号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
 - 第 5 認定第 5号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 - 第 6 認定第 6号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
 - 第 7 認定第 7号 令和5年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
 - 第 8 認定第 8号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 - 第 9 認定第 9号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 杉崎能久君 | 2番 | 湯本宗一君 |
| 3番 | 土屋匡君 | 4番 | 萩原広美君 |
| 5番 | 星河明彦君 | 6番 | 富澤重男君 |
| 7番 | 入澤信夫君 | 8番 | 黒岩巧君 |
| 9番 | 浅沼克行君 | 10番 | 牧山明君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男 君	副町長	梶野 寛丈 君
教育長	小林 敦子 君	総務課長	唐澤 正人 君
未来ビジョン 推進課長	佐藤 忍 君	町民生活課長	本田 昌也 君
出納室長	矢野 今朝治 君	税務課長	土屋 猛 君
農林課長	佐藤 信利 君	建設課長	清水 洋介 君
上下水道課長	篠原 博信 君	教育課長	萩原 喜隆 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	野村 一義	書記	高橋 里香
------	-------	----	-------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

9月定例会2日目となりました。ご多忙のところ大変ご苦労さまでございます。

さて、夏が過ぎ、秋へと向かうこの時期ですが、まだまだ残暑の続く日もあれば、朝晩寒いと感じる日もあります。議員各位におかれましては、体調管理に十分ご留意され、議員活動を行っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

定例会2日目となりました。本日は、初日に提案されました令和5年度一般会計、各特別会計決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。ご協力のほど、よろしくお願い致します。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましては、マスク着用を許可します。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは初めに、町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、黒岩議長をはじめ議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席くださいます。誠にありがとうございます。

先週のことですけれども、上毛新聞社の社長とNHKの放送局長にお会いしてまいりました。どちらにもLCAと旧北軽井沢小学校の利活用についてお伝えしたところ、どちらも非常に興味を抱いていただいたというふうに思います。

町民の皆様にもようやくオープンにすることができましたので、少しずつではありますが、いろいろな意味で波紋が広がりつつあるのかなというふうに思っています。

また、国や県も非常に協力的で、国・県・町で手を携えて一つの事業を推し進めていくと

いうことは、実に久しぶりのことのように感じております。確かに八ッ場ダム関連はまさに国・県・町が手を携えて推し進めた事業でありますけれども、あれはそもそも国の施策、国策でありました。今回は、町の事業、町が主体となって進める事業であって、さらには町全体のまちづくりに広がっていく、発展していく可能性を秘めているというふうに私は信じております。

ただ、まずは先週も申し上げましたけれども、特区を取得することが大きなポイントでありまして、その上でいいスタートが切れますように、議員皆様の絶大なご支援、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げる次第でございます。

さて、今日の会議は決算認定が主な議題でございます。皆様には慎重な審議をいただき、最後にはご認定賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。今日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、認定第1号 令和5年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は質疑の中で

担当課長より内容説明を求めることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号の概要説明を求めます。

会計管理者。

○出納室長（矢野今朝治君） 議長のご指名をいただきましたので、認定第1号 令和5年度 長野原町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査を受け、ここに提出させていただくものでございます。

町長の提案説明にて、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等の説明がございましたので、私からは歳入歳出ともに款を中心に特徴的な箇所の説明をいたします。

それでは、決算書の11、12ページをお開きください。

歳入でございます。

第1款町税は、収入済額18億2,694万6,208円、前年度比5,027万7,394円の増収で、歳入総額に占める割合は31.1%でございます。なお、不納欠損額2,407万4,816円は、地方税法の規定による徴収権の消滅によるもので、361人、1,053件分でございます。

また、各税目ごとの前年度比では、1項町民税では754万2,000円の減収、2項固定資産税では5,628万6,000円の増収、3項軽自動車税122万3,000円の増収、4項町たばこ税29万8,000円の増収、5項入湯税1万2,000円の増収でございました。なお、固定資産税の増収につきましては、国有資産等所在市町村交付金の増収が主な要因でございまして、内訳につきましては備考欄記載のとおりでございます。

次に、13、14ページをご覧ください。

2款地方譲与税では、収入済額6,157万5,000円で、前年度比36万7,000円の増収となりました。

次に、3款利子割交付金は、収入済額23万円で、前年度比5万2,000円の減収。

4款配当割交付金は、収入済額432万7,000円で、前年度比66万7,000円の増収でございます。

次に、15、16ページをご覧ください。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額547万7,000円で、前年度比269万8,000円の増収。

6款法人事業税交付金は、収入済額1,691万2,000円で、前年度比145万3,000円の増収。

7款地方消費税交付金は、収入済額1億3,842万6,000円で、前年度比377万8,000円の減収。
8款ゴルフ場利用税交付金は、収入済額3,940万620円で、前年度比50万115円の減収。
9款環境性能割交付金は、収入済額827万6,552円で、前年度比204万9,398円の増収でございます。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。

10款地方特例交付金は、収入済額1,003万円で、前年度比91万3,000円の減収でございます。

次に、11款地方交付税は、収入済額14億8,793万7,000円で、前年度比1,478万5,000円の増収で、歳入総額に占める割合は25.3%でございます。

次に、12款交通安全対策特別交付金は、収入済額92万円で、前年度比6万1,000円の減収でございます。

次に、13款分担金・負担金は、収入済額255万8,389円、前年度比3万9,461円の減収となりました。

収入の主なものとしましては、2項負担金、1目3節の老人保護措置費負担金、こちら養護老人ホーム等への入所負担金でございます。

次に、19、20ページでございます。

14款使用料及び手数料は、収入済額7,070万6,392円、前年度比3,700万1,252円の減収、収入未済額は14款全体で1,188万4,861円でございます。減収の主な要因としましては、1目総務使用料の光ファイバー網使用料の終了、それから、2目土木使用料の減少でございます。

また、収入未済額につきましては、2目土木使用料のうち1節住宅使用料から次のページの4節公共物使用料まで、合計で1,188万4,861円でございます。

次に、23、24ページをご覧ください。

15款国庫支出金は、収入済額4億5,606万8,048円で、前年度比1,799万1,752円の増収でございます。増収の主な要因は、2項国庫補助金のうち、27、28ページに記載してありますが、6目の教育費国庫補助金、浅間小学校改修事業の増でございます。

また、国庫支出金につきましては、減収もでございます。

ページ飛んで申し訳ございませんが、25、26ページからご覧いただければと思いますが、2目の民生費国庫補助金、こちらで非課税世帯等臨時特別給付金事業の終了、また電気・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金の終了、3目の衛生費国庫補助金では、新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金の減額、4目の農林水産業費国庫補助金の畜産酪農収益力強化

整備等特別対策事業補助金の終了などが減少しております。

27、28ページをご覧ください。下段になります。

16款県支出金は、収入済額1億7,918万7,665円、前年度比8,046万3,855円の減収でございました。減収の主な要因としましては、29、30ページにございます2項県補助金のうち、4目農林水産業費県補助金で、県単林道改良事業費補助金の減少、それから決算書には記載がないのですが、令和4年度につきましては、観光商工費の県補助金で愛郷ぐんまプロジェクト関連のクーポン等の補助事業がございまして、こちら事業終了により減収となっております。

続きまして、33、34ページの下段のほうをご覧ください。

17款財産収入では、収入済額9,464万5,604円、前年度比1,467万80円の増収でございました。増収の主な要因としましては、1項財産運用収入のうち1目財産貸付収入で電柱等敷地貸付料、それから2目の利子及び配当金、35、36ページにございますが、2項財産売払収入のうち不動産売払収入で土地の売払いがございまして、応桑分譲地2区画の売却をいたしました。

なお、各基金等につきましては、決算書後段の181ページ、また債券購入の状況につきましては、183ページにまとめてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、18款寄附金でございますが、収入済額1億7,931万9,229円、前年度比4,442万8,685円の増収となりました。内容につきましては、1目一般寄附金で個人からの寄附2件、2目の指定寄附教育振興への寄附1件、3目ふるさと応援寄附金は2,222件で、前年度比で約5,000万円の増となっております。また、4目のまち・ひと・しごと創生寄附金は、企業版ふるさと納税、1件分でございます。

続きまして、19款繰入金は、収入済額4億1,488万2,690円で、前年度比1億4,849万1,007円の増額でございました。条例に基づきまして、設置しております各基金を取り崩して、一般会計へ繰入れしたものでございます。

次に、37、38ページ下段をご覧ください。

20款繰越金は、収入済額4億6,822万5,712円で、前年度比1,147万6,217円の増収でございました。

なお、この繰越金につきましては、令和4年度からの繰越事業のための財源としまして、4,999万9,000円が含まれております。

次に、39、40ページをご覧ください。

21款諸収入は、収入済額6,795万6,074円で、前年度比103万7,499円の増収となりました。増収の主な要因は、41、42ページでございますが、5目の雑入のうち、地域振興施設指定管理者負担金などの増加によるものでございます。

なお、収入未済額は110万2,651円ございまして、前年度比1万3,904円減少いたしました。収入未済額の内訳につきましては、41、42ページでございます3目の給食費納付金で32万4,985円、5目雑入のうち町営住宅の共益費で77万7,666円の未納でございます。

続きまして、43、44ページをご覧ください。

22款町債では、収入済額3億3,116万6,000円で、前年度比1億7,532万9,000円の増収でございます。2目の臨時財政対策債は財源不足の補完のために一般財源へ充当するもので、前年度比は1,787万1,000円の減収、3目の過疎対策事業債は浅間小学校改修事業などの実施に伴いまして、前年度比で2億200万円の増収でございます。

なお、町債の状況につきましては、決算書とは別に配付いたしました参考資料の4ページと5ページに掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

以上、歳入合計、予算現額57億4,258万3,000円、調定額59億7,734万8,287円に対して、収入済額58億6,517万3,183円、不納欠損額2,407万4,816円、収入未済額8,810万288円ございました。

なお、収入済額の総額につきましては、前年度比で3億5,991万2,349円の増収ございました。

続きまして、45、46ページをご覧ください。

歳出でございます。

なお、歳出では見開き右側ページの備考欄の主な事業について説明をいたします。丸印がついている箇所が事業名でございます。

1款議会費は、支出済額6,348万8,545円で、執行率は95.69%、前年度比で680万5,751円の増額でございます。増額の主な要因といたしましては、議員報酬の見直しと議会システムの導入でございます。

続きまして、47、48ページからになりますが、2款総務費でございます。

総務費では、支出済額15億388万9,061円で、執行率97.46%、前年度比は6,456万5,253円の減額で、歳出総額の27.3%を占めております。主な経費といたしまして、一般管理費、財産管理費、企画費、ダム対策費、情報化対策費、交通安全対策費、諸費、各基金への積立て、徴税费、戸籍住民基本台帳費、選挙費等に係る経費でございます。減額となった主な要因と

しましては、財産管理費、ダム対策費、また八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費、庁舎等公共施設整備・整備備品等取得基金費、戸籍住民基本台帳費でございました。

なお、増額となったものもございまして、企画費、財政調整基金積立金、減債基金費、多目的基金費、ふるさと応援基金等では増額でございました。

それでは、各項目ごとに主な箇所について説明をいたします。

まず、47ページから50ページまででございますが、1項総務管理費のうち1目一般管理費では、特別職や総務課出納室の人件費を計上してございます。

続きまして、51ページでございますが、3目の財産管理費では役場庁舎の維持管理経費でございます。

続きまして、53ページをご覧ください。

5目の企画費では、56ページの地域振興費をご覧くださいただければと思いますが、旧応桑小学校の利活用の検討、また町アプリの制作、観光コンテンツの造成支援、コンソーシアムの組織・運営、空き家改修工事、58ページに移りまして、浅間山ジオパークの運営、浅間山北麓ビジターセンターの管理、またページ飛びますが60ページに移りまして、価格高騰重点支援事業、こちら町の商品券の支給等行っております。

続きまして、60ページの下段、6目ダム対策費では、八ッ場ダム生活再建や地域振興対策事業で、ダムエレベーターの管理や施設等補完工事としまして、観光船の棧橋改修等を行っております。

次に、最下段の7目広報費は、次のページにわたりますが、「広報ながのはら」の毎月発行配布と「くらしのカレンダー」作成、配布を行っております。

61、62ページをご覧ください。

8目情報化対策費では、庁舎内のネットワーク整備や吾妻郡電算共同化事業の経費の支出でございます。

続きまして、65、66ページをご覧ください。

13目の諸費では、各区の区長報酬や各区の事務委託料の支出、また路線バスの運行費の補助を行っております。

次に、14目財政調整基金費から70ページにかけまして、各基金への積立ての予算でございます。

69、70ページをご覧ください。

2項の徴税费では、1目税務総務費で職員の人件費等の支出を、2目の賦課徴収費では税

金の徴収に係る経費や71、72ページにございますが、固定資産税の賦課に係る課税客体調査や空中写真撮影などの業務委託を行いました。

続きまして、3項1目の戸籍住民基本台帳費では、窓口職員の人件費や、73、74ページに移りますが、戸籍や住民基本台帳のシステム使用料や郵便局における住民票等交付に係る経費を、75、76ページの2目人口動態調査費、3目の旅券交付事務費では、調査等に係る経費の支出でございます。

次に、4項選挙費でございますが、令和5年度は3目の町議会議員選挙、77、78ページになりますが、4目の群馬県知事選挙、5目の県議会議員選挙がございました。

続きまして、5項の1目統計調査費では、各種統計調査を実施しましたので、その経費を、6項1目監査委員費では監査活動事業の経費の支出でございます。

続きまして、79、80ページをご覧ください。

3款民生費では、支出済額7億8,398万6,038円、執行率は96.69%、前年度比で1億3,924万6,158円の増額で、歳出総額の14.52%を占めております。増額の主な要因としましては、82ページに記載がございます地域福祉基金の積立金、それから84ページにかけまして低所得世帯支援給付金事業がございました。

79ページにちょっとお戻りいただきたいと思えます。

1項社会福祉費のうち1目社会福祉総務費では、82ページになりますが、地域福祉基金への積立て、それから福祉医療費の給付、福祉バス外出支援バスの運行、低所得世帯の支援給付金の支給を行いました。

また、2目の老人福祉費、こちら83、84ページにございますが、2目の老人福祉費では介護保険特別会計への繰り出しや高齢者等温泉入浴支援、在宅福祉、こちらは86ページです、高齢者の温泉入浴支援、在宅福祉、老人保護措置事業を行っております。

また、87、88ページでございます。

今度は、3目の障害者福祉費になりますが、障害者の自立支援給付、また89、90ページになりますが、地域生活の支援事業、4目の後期高齢者医療費及び5目の国民健康保険費では、後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

次に、最下段の2項児童福祉費では、94ページにかけまして、2目の母子福祉費、こちらでは報償金としまして入学記念品の支給を、3目の児童措置費につきましては、児童手当の支給や町内3か所のこども館の運営に関する経費でございます。

93、94ページをご覧ください。

下段の3目国民年金費では、国民年金に関する事務の経費、4目の災害救助費では、今年度該当者はございませんでした。

それでは、95、96ページをご覧ください。

4款衛生費では、支出済額6億3,344万7,354円で、執行率は96.03%、前年度比384万3,428円の減額でございました。減額の主な要因としましては、2目の予防費で、新型コロナウイルスワクチン接種の減少、それから8目で診療所への繰出金の減額がございました。

なお、3目の環境衛生費では、物価高騰や吾妻環境施設組合の負担金の増額がございました。

それでは、95ページの1項から説明させていただきます。

1項1目の保健衛生総務費は、職員の人件費、また、96ページ下段にございます一部事務組合等の負担、主に西吾妻福祉病院組合への負担金等の支出でございます。

97、98ページをご覧ください。

2目予防費では、各種予防事業、新型コロナウイルスワクチンの接種事業等でございます。続きまして、また、次ページ、99ページをご覧ください。

3目の環境衛生費は、西吾妻環境衛生施設組合等一部事務組合への負担金の支出を行っております。

次の4目母子保健費では、母子保健対策事業としまして、妊婦健診の委託、次のページになりますが、子育て支援、出産・子育て応援等の事業を行いました。

続きまして、5目の保健対策事業費は、食生活改善推進に係る事業でございます。

次の6目保健増進事業費は、がん検診等の委託事業、次のページに移りまして、7目後期高齢者健診費では、後期高齢者の健診委託等を行っております。

次の8目診療所費から10目浄化槽整備費では、各特別会計への繰り出しでございます。

続きまして、5款労働費につきましては、支出ございませんでした。

その下の6款農林水産業費でございます。支出済額2億4,225万8,388円、執行率は94.79%、前年度比5,996万5,790円の減額でございました。減額の主な要因としましては、農業費の中で4項畜産振興費、それから林業費の中で林道改良事業費の減少でございます。

それでは、103ページからご覧ください。

1項農業費の中で1目農業委員会費では、農業委員等への報酬や職員の人件費、また、106ページにございますが、農地情報管理データの修正等の経費でございます。

次に、2目の農業総務費は、職員の人件費、それから庁用車等の経費でございます。

ページをおめくりいただきまして、107ページをご覧ください。

3目の農業振興費では、農業振興事業で農道や水路の修繕、生分解マルチの購入補助、大津水利組合、応桑水利組合への運営補助、次のページ、109ページになりますが、こちらは、4目でございます。畜産振興費につきましては、優良後継牛の確保対策、県産飼料の拡大、未利用資源の活用対策の支援を行っております。

次の5目農地費では、112ページにわたりますが、多面的機能支払交付金事業、こちらで水路の整備を、また112ページの小規模農村整備事業では、羽根尾地内の水路や大津用水の取水口の改修を行いました。

次の6目農業集落排水事業費につきましては、農業集落排水事業の特別会計への繰出金でございます。

続きまして、2項林業費でございます。1目林業総務費では、町有林の整備業務委託や有害鳥獣対策事業を実施しております。

次の113ページをご覧ください。

下段になりますが、2目の林道改良事業費では林道の舗装補修工事を行っております。またその下の3目林道維持費では、林道の維持、補修工事を行いました。

続きまして、115ページをご覧ください。

7款商工費でございますが、支出済額5,856万7,049円、執行率は87.46%前年度比で6,902万8,452円の減少でございます。減少した主な要因としましては、愛郷ぐんまキャンペーンの終了による経費の減少によるものでございます。

それでは、115ページの1項商工費、1目商工総務費からの説明ですが、まず、1目は職員の人件費、また庁用車の経費でございます。2目の商工振興費では、商工会等の運営補助や商業活性化活動の補助金支出を、117ページから122ページにかけまして、3目の観光費でございますが、観光事業で新聞等への記事掲載のための広告費、また「北軽井沢炎のまつり」の花火委託、「ハッ場あがつま湖グリーンフェスティバル」の花火打上委託、北軽井沢公衆トイレの補修工事、町内観光協会への運営補助、122ページになりますが、地域振興施設管理事業では、ダム地域の道の駅と地域振興施設の維持管理等の経費の支出でございます。

続きまして、下段の8款土木費でございますが、支出済額4億4,875万2,755円、翌年度繰越額は6,430万円で、執行率は96.46%、前年度比で4,611万8,370円の増額でございました。翌年度繰越額につきましては、道路維持費及び橋梁維持費の繰越明許費でございます。増額の主な要因としましては、橋梁維持工事の増額、それから都市計画図の更新業務の実施、公

共下水道事業特別会計への繰出金の増加によるものでございます。

それでは、121ページからご覧ください。

1項土木管理費、1目土木総務費は、土地開発事業によりまして、開発事業の審査事務等を行っております。

次のページ、124ページでございますが、土木総務一般につきましては、職員の人件費や道路等各種同盟会等への負担金、それから住宅改修等助成金の支出を行いました。

続きまして、2目の国土調査費では、過去に現地調査を実施した地区の整理業務等を行っております。

次ページをご覧ください。

125ページでございますが、2項道路橋梁費、2目の道路維持費でございますが、こちらは陳情対応の町道等の補修工事や大雨の際の町道等の維持補修、また冬期の除雪の対応等を行っております。

次ページ、127ページをご覧ください。

下段の3目橋梁維持費でございますが、こちらは橋梁長寿命化計画に基づきまして、橋梁の定期点検、補修設計、補修工事を行っております。

また、次のページをご覧ください。次のページ、129ページでございます。

3項の住宅費、1目住宅管理費では、町内144戸の町営住宅の維持管理を行っております。次のページをお願いします。

131ページでございますが、5項1目の都市計画調査費でございます。こちら令和4年度からの繰越事業によりまして、都市計画図の更新業務を行いました。次の2目公共下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、9款消防費でございますが、支出済額2億168万5,925円、執行率は96.88%、前年度比で1,024万4,618円の増額でございました。増額の主な要因としましては、常備消防費のうち、吾妻広域町村圏振興整備組合への負担金の増によるものでございます。

それでは、131ページをご覧ください。

1項消防費1目の常備消防費では、一部事務組合、吾妻広域町村圏振興整備組合への負担金の支出でございます。2目の非常備消防総務費は、職員の人件費でございます。3目の非常備消防費では、各消防団員の報酬や134ページにかけまして、消防車等の維持管理経費を、133ページでございますが、4目の消防施設費では消火栓等の維持管理設置工事費を、5目の防災費では、防災用の気象測定や情報発信「オクレンジャー」に係る経費を、135ページ

でございますが、6目の行政無線維持管理費では、防災無線戸別受信機等の保守点検の経費でございます。

続きまして、10款教育費でございます。支出済額10億894万5,764円、執行率は95.8%、前年度比で3億7,671万1,270円の増額でございました。歳出総額の18.19%を占めております。増額の主な要因は、小学校建築費の中で統合小学校整備事業の浅間小学校改修工事の実施でございます。

それでは、135ページをご覧ください。

1項教育総務費、1目の教育委員会費では、教育委員の報酬等でございます。次の2目事務局費では、教育長や教育課の主に学校教育関係職員の人件費を、138ページになりますが、こちらでは学校営繕の設計管理や営繕工事の関係経費を、またスクールバスの運行経費の支出でございます。

次の140ページをご覧ください。

同じく事務局費の中では、教育施設等の整備基金の積立て、また学校ICT教育の関係、また次のページになりますが、142ページの廃校舎管理事業の経費がございました。次の3目中学生海外派遣事業につきましては、事業自体は実施しておりませんが、リビングストーン市との連絡調整などの経費がございました。

続きまして、同じページの2項小学校費では、1目小学校管理費で町内3小学校の施設管理の経費を、ページ飛びますが、145ページをご覧くださいまして、こちら2目の小学校振興費でございまして、町内3小学校の授業等教育活動に係る経費を、またページが飛びますが、149ページをご覧ください。こちらで小学校のほうで3目小学校建築費がございまして、統合小学校、浅間小学校の改修工事の経費でございます。

続きまして、3項中学校費のほうでは、1目中学校管理費がございまして、こちらは長野原中学校の施設の管理経費の支出でございます。

続きまして、1枚おめくりいただいて、151ページの2目中学校振興費でございますが、こちらは長野原中学校の授業等教育活動に係る経費でございます。

続きまして、4項幼稚園費がございます。こちらにつきましては、153ページからになりますが、1目のこども園管理費がございまして、町内2つのこども園の教諭、保育士の人件費、それから、施設の管理経費の計上でございます。

次のページでございますが、155ページをご覧ください。

2目のこども園振興費がございます。町内2園の事業等教育活動に係る経費でございます。

またページをおめくりいただきまして、157ページ、3目の預かり保育費では、町内2園の預かり保育に係る経費でございます。

続きまして、その下の5項社会教育費になります。1目社会教育総務費では社会教育関係職員の人件費、また、放課後子ども教室の関係経費を計上しておりました。

社会教育関係、ページが飛びまして、次が161ページをご覧くださいと思います。

2目の公民館費になりますが、公民館活動に係る経費、それから図書館の運営経費でございます。次に、その下の3目文化財保護費でございますが、164ページにかかりますが、町内の遺跡発掘調査、それから旧狩宿茶屋本陣の保存整備、文化財保存活用地域計画の策定等を行っております。

163、164ページをご覧ください。

4目の社会教育施設費では、住民総合センターの維持管理経費でございます。また、次の5目やんば天明泥流ミュージアム管理費は、ミュージアムの維持管理、また、運営経費でございます。

次のページ、165ページをご覧ください。

6目で保健体育費がございます。その中で1目保健体育総務費では、主にこちらは中央小学校のプールの管理運営に関する経費でございます。

1ページおめくりいただきまして、167ページになりますが、同じく保健体育費の中に保健体育学校教育関係事業というのがございます。こちらにつきましては、町内の学校教員の健康管理、児童・生徒の健康管理に関する経費でございます。

続きまして、2目保健体育事業費につきましては、郡民スポーツ大会の経費、スポーツ推進委員、スポーツ少年団に関する経費でございます。

その下の3目給食センター費につきましては、学校給食センター職員の人件費、また施設管理、食材費、調理業務等の委託に係る経費でございます。

続きまして、171ページをご覧ください。

4目の総合運動場管理費では、総合運動場町民広場等の施設管理の経費でございます。

その下になりますが、11款災害復旧費でございますが、こちらにつきましては、支出はございませんでした。

次のページをおめくりいただきまして、173ページをご覧ください。

12款公債費でございます。支出済額4億6,093万7,737円で執行率は98.75%、前年度比で1,272万9,757円の減少でございました。減少した主な要因につきましては、借入金の元利、

償還元金と利子分の減少によるものでございます。

次に、ページ下段の13款諸支出金につきましては、支出済額4,310万5,600円でございます。こちらは、北軽井沢の土地購入を行った支出でございます。

次のページをお願いします。

175ページの14款予備費については、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額57億4,258万3,000円に対しまして、支出済額は54億4,906万4,209円、翌年度繰越額は繰越明許費としまして、9,890万5,000円、支出済額と翌年度繰越額を合わせた執行率は96.61%でございました。

なお、支出済額につきましては、前年度と比べまして4億1,202万9,087円の増額でございます。

続きまして、177ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

1の歳入総額58億6,517万3,183円、2、歳出総額54億4,906万4,209円、3、歳入歳出差引額は4億1,610万8,974円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源(2)の繰越明許費につきましては、5,076万5,000円でございます。5の実質収支額につきましては、4を差し引いた3億6,534万3,974円、6の実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては、今後の財政状況を確認した上で、決定をしていく予定でございます。

続きまして、178ページからにつきましては、参考資料となります。

令和4年度からの繰越明許費の明細書、180ページは長野原町有財産に関する調書、181ページは基金、182ページは出資による権利、183ページは物品、債権の各調書、184ページにつきましては、建設事業の集計表を添付しておりますので、決算附属資料と併せて後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、認定第1号 令和5年度長野原町一般会計決算の説明とさせていただきます。ご認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(黒岩 巧君) 会計管理者の概要説明が終了しました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時10分に再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

認定第 1 号の質疑を行います。この後の各特別会計決算認定による質疑も同様に、一度に質問する箇所を 3 か所以内に分けて質問されますよう、また、質問の際はマイクのスイッチを入れ、該当ページを明らかにするとともに、決算認定ですので、決算に関する質疑をするよう議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、ご質疑願います。

9 番、浅沼克行君。

○9 番（浅沼克行君） 3 点、取りあえず質問させていただきます。

歳入の 12 ページ、そのの不納欠損ですけれども、固定資産の不納欠損分が 2,300 万円という事で大きい金額になっているんですけれども、これについてどのような中身なのか、詳しいことをちょっと教えてください。

それと、14 ページ、13 ページの町たばこ税と連動するんですけど、予算額と比べまして収入済額がかなり増えている。結構なことだと思うんですけども、全国的にたばこの消費というのは減っていると思うんですよ。そういう中で長野原町においては、どのような要因があって増収になったのか、お伺いします。

それともう一点、たばこ税と同じようなことですが、15、16 ページにあります、ゴルフ場利用税交付金です。これにつきましても予算額に比べて、収入済額がかなり増収になっています。この要因について教えてください。

その 3 点です。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、浅沼議員のご質問にお答えいたします。

この不納欠損を行う根拠としましては、地方税法第 15 条の 7 第 1 項第 1 号から第 3 号の規定に基づき滞納処分の停止をし、不納欠損としています。令和 5 年度の決算書では全体の不納額は 2,407 万 4,000 円を地方税法の規定により不納欠損としております。昨年よりも 814 万 2,000 円ほど増加しております。

増加の要因としましては、固定資産税、2 法人の競売事件で裁判所に交付要求してきましたが、配当がなかった固定資産税が 1,703 万 3,000 円ほどがあります。その分を不納欠損して

いることが大きいと思われます。この不納欠損全体の約9割につきましては固定資産税が占めておりまして、そのうちの8割以上が町外者の納税者となっているのが状況です。

町外者の滞納者につきましても、随時、国税徴収法に基づいた財産調査を実施し、滞納額の圧縮に今後も努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

また、たばこ税につきましては、コロナ禍が明けて、観光客等が増えたことが要因しております。昨年より4万5,000本ほど増加しております。全体で約955万本ほどの増加ということで、入り込み客数が増えたということが要因だと思われますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員の3点目のご質問にお答えいたします。

こちらに関しましては、ゴルフ場の所在地の市町村に対して、群馬県が収納したゴルフ場に係るゴルフ利用税の70%に相当する額が市町村に交付されるものでございます。こちら昨年から比べると若干50万円ほど減ってはいるんですけれども、令和3年からこちらの納税のほうは増えている状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 大体のことは理解できたんですけれども、不納欠損は少なれば少ないほどいいと思うんですけれども、今、課長の答弁によりますと、町外の方がほとんどであると、固定資産税で。そういう中で徴収する、何て言いますか、その方に対しての請求というのは何年か毎年行っていますよね、当然。その程度というのはどのくらいでやっているのか聞きます。できるだけこの不納欠損を少なくしてもらいたいと思いますので、質問します。

それと、たばこ税に係った観光客が増えているということで、非常に増収はいいことだというふうに思っています。それとゴルフ場につきましても、県の補助金が増えているということでした。

取りあえず、その不納欠損についての請求の仕方について、どの程度やっているのかお伺いします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

納付期限を過ぎて10日を経過しますと、督促状を発付されます。その後、長野原町では3

回催告書を発行しています。それでも納付がない場合には財産調査を実施し、差押え等を実施しているのが現状でございます。

今後も国税徴収法に基づいた財産調査を実施していきながら、滞納額をなるべく圧縮できるよう努力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 課長、今、差押えという話が出たんですけれども、実際のところ差し押さえたという例というのはあるんですか。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

年間で債権の差押えですと、約100件ほど差押えを実施しております。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

1番、杉崎能久君。

○1番（杉崎能久君） 私も3点質問させていただきます。

まず、歳出の54ページ、つなぐカンパニーながのはらの補助金、これが200万円ほど減っていると思うんですけれども、その理由をお聞かせください。

2点目、56ページの委託料、これの観光コンテンツ造成支援事業、こちらの内容といいいますか、そういったところをお聞かせいただければと思います。

最後、3点目ですけれども、60ページの広報費です。こちら「広報ながのはら」等々の広報で使用している金額だというふうに伺っております。

私、昨年度も恐らく同じ内容のことを伺ったと思うんですけれども、例えば、印刷の製本費というところですが、こういった金額、町のアプリ等々でも中の広報ながのはらとか、そういった内容のものが載っていると思うんですけれども、そういったところでコストの削減といいいますか、そういったところがもう少しできるのではないかなというふうに思います。

町民の方に何かアンケートを取るなどして、もう広報等要りませんかというところで、うちはもう要らないよというところであれば、そちらのご家庭にはもうお送りせずに、というところであれば、少ない金額だとは思いますが、少なからず削減というふうにはつながってくるのではないかなと考えております。

こちらのところを担当課の方にご意見、お考え、お伺いできればなというふうに思います。

以上、3点です。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員の1点目と2点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ページ、54ページの下段のほう、つなぐカンパニーながのはら運営費補助金の件でございますが、こちらのほうはご存じのとおり、つなぐカンパニーながのはら勤務の職員3人分の人件費を補助しております。こちら実際、つなぐカンパニーながのはらでは、1,300万円はかかっておりますけれども、つなぐカンパニーながのはらの自助努力によりまして、200万円の減額ということで、1,100万円となっております。

2点目でございますけれども、56ページ下段の委託料、観光コンテンツ造成支援事業につきまして、内容についてということでもよろしかったでしょうか。

こちらのほうですけれども、昨年、官公庁の補助金を受けまして、まず、インバウンド等の受入れに対しまして、観光、それに伴って教育旅行にも生かせないかということで、株式会社JTBさんに委託をいたしまして実施させていただきました。

実施した内容につきましては、まず、セミナーを2回ほど開催しております。中身については観光基礎セミナーですとか、既存、新規向けのガイドセミナー、それとインバウンドセミナーのほうを実施しております。終わった後のアンケートによりまして、セミナー内容に関しましては満足度が高い評価が得られております。

それと、次に、アンケートのほかに町内の各観光施設のヒアリング調査ということで、7か所実施させていただきました。こちらのほうはヒアリングを実施した結果、中では共通していることは連携が必要だということで、八ッ場エリアは浅間エリアと、浅間エリアは八ッ場と連携したいと。それと周辺の施設との連携も大事だというような言葉も伺っております。

それともう一つ、有識者のモニターツアーを行っております。こちらはインバウンド目線ですとか、メディア関係、教育旅行者関係など様々な視点からの評価をいただいております。主に一日行いまして、高崎駅を9時に出発して、夕方の6時には高崎駅に帰るとようなツアーになっておりまして、主に八ッ場エリアで行わせていただきました。

そのモニターツアーにつきましての内容をアンケートの結果から、長野原町の資源に関する満足度は高かったという評価もいただいております。

それと、ダムの見学の印象が強かった参加者が多かったんですけれども、ツアーとしての金額は1万円前後が妥当ではないかというようなこともいただいております。

それと隣接する温泉地や観光地でない自然との組み合わせたアクティビティーに関心が高いことが分かりました。それと、評価は高いんですけども、インバウンド向けにつきましては、外国語対応など複数プランの設定が必要であるとか、食事に関しては、インバウンドで考えるのであれば、選択肢の幅と説明が、やはり必要ではないかというようなものになっております。

それと、最終的には地域全体の活性化のためには、継続的な取組が必要であるというようなことで評価させていただいております。このような事業のほか、ポケットークという翻訳機の備品購入ですとか、ガイド用のマイク、それと聞く側のヘッドレスですとか、そういったものの購入も行いました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 杉崎議員の3点目の広報の関係、コストの削減の関係ですけども、町としても町アプリ、ホームページ、またはこの広報、アナログですけども、各地区に配布をして、各世帯のほうにお配りをしている状況ではございます。より多くの情報を皆さんにお伝えするというのが目的となっております。

議員ご指摘のコスト削減については、確かにデジタルだけでいい、実際に冊子なんかは読まないという方もいらっしゃるかと思いますので、その辺りは各区の区長さん、または関係者に話を伺って対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） つなカンについては承知しました。

前回、つなぐカンパニーながのはらと議会のほうで意見交換会を行って、総意としては、議会としては応援しますというところで決着がついたところだとは思っております。

自助努力で200万円減額になったというところは、よかったのかなというふうには思います。行政が行う事務事業というのは、私は思うんですけども、長野原町民の生活の質の向上だったりとか、今、生活していてすごく便利だよ、いいよねというところが全ての事業の最終目的だと私は思っているんです。

今後とも、つなカンは今年度から観光事業に柱1本立てて頑張るというところでお話は伺っておりますので、引き続き、私ももちろん応援するという気持ちでおります。けれども、しっかりと事業運営をなされているかという監視の目というのも必要だと思っておりますので、

引き続き、そういったところでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2点目の観光コンテンツ造成支援について、今、ご説明を伺ったんですけれども、具体的には何かモニターツアーをやって、今後、長野原町としては、例えば八ッ場エリアであったりというところで、より対外、観光客の方に向けた何か新たな施策というか、そういうのを打ったりとか、その参考として今回やったという認識でよろしいでしょうか。

3点目、広報についてはありがとうございます。区長さんとちょっとお話をさせていただくというところで、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思いました。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のつなぐカンパニーながのはらにつきましては、先日の意見交換会、大変議員の皆さんもお疲れさまでございました。その中でのお話は後ほど、終わった後に私は会長のほうから話は聞いております。杉崎議員のおっしゃる町民の生活の向上が最終ということで、私もその幸せとか満足とかそういったところだと思っておりますので、つなぐの活動につきましては、応援しながらも連携しながらも、引き続き補助金を出す側といたしまして、しっかり対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次の観光コンテンツにつきましては、当初、最終的には商品化を目指して、販路開拓ですとかそんなことを予定していたんですけれども、なかなかそこまで行かずに終わってしまったところがあるんですけれども、こちらのほうを参考に、今後いろいろなことができると考えておりますので、こちらを基に、引き続き継続してやっていくことが大事だということが分かりましたので、やっていきたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。

関係者とよく協議をして検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 決算書の60ページ、八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業の中の光熱水費191万5,248円、それから修繕料239万3,234円、それと工事請負費の施設等補完工事660万円というのがあるのですが、これは具体的にどこの施設のもののなのか、説明をお願い

します。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、光熱水費でございますけれども、60ページです。光熱水費でございますが、こちら八ッ場エリアに造成いたしました公園等の街路灯の電気料、それと汚水道料となります。それと修繕料でございますが、こちらは庁用車の費用、それと林温泉のポンプ、それと観光船の栈橋の修繕となっております。

それと、工事請負費、施設等補完工事ですが、昨年度行いました観光船の栈橋の改良工事の費用660万円となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） この中には毎年決まってかかるもの、例えば光熱水費とか、かかってくるわけです。それから、修繕料とか補完工事の請負費というのは見通しとしてはどうでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

光熱水費につきましては、今後引き続き、かかると思います。

修繕料工事につきましては、突発的なものが出る可能性は、もちろんあるんですけれども、金額的にはこの金額と変わらずにできるかなと考えています。

補完工事につきましては、計画的にはやっておりますけれども、八ッ場ダム生活再建事業としては、だんだん減少傾向になっていくのではないかなと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにごございますか。

6番、富澤重男君。

○6番（富澤重男君） まず、1点目をお伺いします。

冊子の20ページの1項の2目土木使用料の住宅、駐車場、道路とあるわけですが、収入未済額がかなり増えてきていると。早目に手を打たないと、また、不納欠損というようなことになろうかと、つながってくるというような感じもします。

特に、道路占用料については調定額の50%を超えて、未納が出ているということです。この対応についてお聞きいたします、が1点目。

2点目が138ページの下段のほうにあります、備考欄の送迎用バスの安全装置の設置ということで29万400円支出されております。こちらの内容、台数だとか、あるいは設置した内容を教えていただきますようお願いいたします。

それと3点目、164ページの最下段、やんば天明泥流ミュージアム管理料1,942万4,000円ということで支出がされております。収入のほうが入館料、売店ほか533万円ということで、かなりの経費がかかっているということでもいつも取り上げられますが、この辺の対応を今後のことも含めまして、また、今現在の実績も踏まえて、人数だとかお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 富澤議員の1点目の質問にお答えいたします。

まず、20ページの住宅使用料、駐車場使用料ですけれども、こちらの前年と比較しますと5件ほど減少し、約40万円ぐらい減少しております。

滞納者に対しましては、定期的に電話や訪問による納入指導、通知等発送を行っております。また、滞納者と面談しまして、分納計画を立てて支払いしていただくよう、協議、指導を行っているところでございます。また、民生部局との情報共有や連携により、回収効率の向上にも努めているところでございます。

続きまして、道路占用料ですけれども、こちらが滞納者のほとんどが法人でございまして、会社等へ電話連絡や訪問による納入指導通知を行っているところでございます。法人の経営状況なども確認しつつ、回収に向けて取り組んでまいります。

住宅使用料、駐車場使用料、道路占用料、公共物使用、引き続き、収入未済額の回収に向けて取り組んでまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ごめんなさい、次ですね。

教育課長。すみません。

○教育課長（萩原喜隆君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

初めの送迎用バスの置き去り防止装置につきましては、こども園の送迎用バス、浅白観光と草津観光自動車ですけれども、この2台に国の法律が改正されて、こども園用の送迎バスについては、設置が義務づけられたものですから、県の補助金を活用しまして、こちらにつきましては、装置のほうを業者の了解を得て設置をさせていただいております。

それから、3点目のやんば天明泥流ミュージアムの関係につきましては、支出1,942万4,843円ということですが、これが歳入に対して支出が大きいというご指摘ござい

ます。

これまでも教育施設として、教育委員会のほうで管理をさせていただいておりますということはお伝えさせていただいておりますけれども、入館者につきましては、対前年比、令和4年度年間の入り込み客数1万1,025名、令和5年度が1万941名ということで減少はしております。

今年度につきましても、年度当初から体制も変わりまして、人員のほうも整理させていただいている中で、様々な独自のイベントですとか、また企画展を開催して、集客には努めているところがございます。

先ほど未来ビジョン推進課長からもご説明がありましたように、観光コンテンツの造成事業ということで、町としましても他部署と連携する中で、こちらの地域振興施設も含めまして、周辺施設、それから浅間周辺の観光施設と連携しながら、町一体となって観光強化、それから教育施設としての浅間山の貴重な資源の見られる博物館として、引き続きPRしてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 6番、富澤君。

○6番（富澤重男君） まず、1点目の収入未済の関係につきましては、日を追うごとにだんだん手間暇が余分にかかるということが目に見えて分かっておりますので、ぜひ早目、早目に対応していただきまして、回収がスムーズにいくように努力していただければと思います。

また、3点目のとにかくかかるものはかかるとして、入館料、あるいは売店収入等々を含めまして、推進のほうをしっかりとっていくということがまず先決かと思っておりますので、あらゆる手を尽くして学生さんも含めまして、あらゆる方にお越しいただくという手だてもぜひひとつご検討、ますます推進いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（清水洋介君） 富澤議員の貴重なご意見ありがとうございました。

今後も引き続き、収入未済額の回収に向けて取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 富澤議員ありがとうございました。

「ハッ場ぐるりん」も先日もテレビのほうで放映されておりましたけれども、こちらのほ

うもやんば天明泥流ミュージアムのほうは止まっていたいております。そのことも踏まえまして、また引き続き、入館者の増に努めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいでしょうか。

○6番（富澤重男君） ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

1番、杉崎能久君。

○1番（杉崎能久君） また3点お願いします。

118ページ、観光費です。ここの委託料、ホームページ更新等業務委託料99万円とありますが、これは「ながのはららら」のホームページでしょうか、というところが1点。

続きまして、120ページ、負担金補助及び交付金のところです。北軽井沢観光協会をはじめ、川原湯温泉、長野原観光協会補助金、それぞれ金額がありますが、この金額の根拠等ございましたら、ご教示いただければと思います。

最後ですが、140ページから142ページにかけて、ICT教育推進事業の142ページの一番上です。GIGAスクール導入支援業務委託料、これは何ですか。毎月かかってくるそのシステムの維持費みたいなところでしょうか。

以上、3点お伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員の1点目と2点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、118ページ、委託料のホームページの更新等業務委託料ですが、議員おっしゃるとおり、町の観光サイト「ららら」のものになります。

2点目120ページ、補助金関係ですけれども、こちらの毎年、同額になっているものもあったり事業費の30%というものもあったりしますが、基本的に観光協会の運営費につきましては、ずっと同額となっています。その辺は根拠といたしましては、かなり昔からのものになるので、私今、把握しておりませんが、同額のものが多いようになっております。

事業に係る経費の30%というものも幾つかありますけれども、例えば「湯かけ祭り」ですとか、「炎のまつり」ですとか、そういったようなイベントにつきましては、実績に基づいたものになります。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 杉崎議員のご質問にお答えいたします。

G I G Aスクールの導入支援事業、こちらにつきましては、学校のほうに支援員を派遣しまして、その事業支援ということで、教職員のフォローに回っていただいております人材の業務委託ということになります。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） ホームページの委託料が「ららら」の更新等業務委託ということで理解はしました。具体的にどの点を更新というか、私もちよこちょこ見させていただいているんですけども、主にトピックスの部分というところで、月額でいうと8万円近く委託料を支払っていると思うんですけども、それに見合った効果とございますか、その金額が果たして本当に見合っているかというところが、少し疑問に思います。

なので、そもそもホームページの目的というのは、長野原町をもっとより多くの人に知ってもらおうということだとは思いますが、それに対して年間100万円近くのお金を委託業者の方に支払っていて、あまり更新の頻度というのは、そこまでされていないのではないかなというところが率直な意見です。

個人的な感覚から言うと、ちょっと高いのではないかというふうに思っております。もう少しコストの、これもさっきの広報とちょっとかぶってしまうんですけども、ほかの業者で見積りを取るとかコストの削減というところ。

やはり小さい町ですから、今後の社会福祉費用であったり、ますます増えていくところがあったりすると思いますので、そういうところも将来を見通した上で、もう少し削れるお金があるのかという視点も大事だと思います。

その点の考えとございますか、そういったところをもう少し業務のほうでも、もちろんいろいろ業者さんを見て、ここで最終で決定というところはあると思うんですけども、コストをもう少し削減できないか考えていただければなというふうに思います。

補助金について、こちらも確認いたしました。昔から続いていて、ずっと同額であると。イベントに関してはその都度支払っていると。一応、ずっと長く協会、何十年とある組織だと私のほうは認識しています。やっぱり昔と比べて今は時代も変わっていますから、例えば人手が足りないこととか、いろいろ昔では考えられなかった問題、今たくさん出てきていると思うんです。

その中で減らせということではなくて、もう少し増やしてみたりとかでも、これは柔軟に

考えたほうがいいのかと思いますので、観光協会さんのほうに課長、ご意見を伺いに行ったり話はされたりしていると思うんですけども、こういった金額の面に関しても、もう少し話を詰めていくと、よりよい協会の運営につながっていくのではないかというふうに思います。

3点目、教育課長ありがとうございました。理解しました。ありがとうございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 杉崎議員ご指摘ありがとうございます。

まず、1点目のホームページにつきましては、手元に詳しい資料がないんですが、年間更新の回数というのが現在、決まっています。ご覧のとおり、トピックスの部分の更新が、ほとんどSNSのほうになっておりますけれども、あとはサーバーの管理ですとか、その辺になっているんですが、こちらのほうは、私どものほうでも課題とっておきまして、今年度検証しております。次年度に向けてどのようにしていったらいいか、今、考えているところです。

当初、構築するには多少お金がかかってしまうかもしれませんが、その後のランニングを考えれば、もっとよりよいものに変えていきたいなというような認識でおりますので、よろしくお願いします。

2点目の補助金の関係でございますけれども、いろいろ言葉を交わす中で、やはり意見交換していく中で、必要なものについては柔軟に対応していくのも、杉崎議員おっしゃるようになりなのかなと考えています。

そちらのほうもまた、観光協会ですとか、いろいろな団体と話し合いながら決めていきたいと考えておりますが、まずはその必要なものはどうなのか、減らせるものはないのかというところも含めて考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 杉崎議員ありがとうございます。

引き続き、この小・中学校のGIGAスクール関係につきましては、議員の皆様からもご意見をいただきながら、よりよい学校の教育に活用できるように、我々としても努めてまいりますので、引き続き、ご指導よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 補助金の補足です。恐らく杉崎議員が質問しているのは、長野原観光

協会の補助金49万円、この中途半端な金額の根拠とか、それが知りたいのかなと思ったんです。

これは私が町長になるもつとずっと以前のことにまで遡るんですけども、今、「おいでよ！きたかる」が県から補助金をいただいてやっているお祭りがあると思います。杉崎議員も関わって、お聞きになっているかもしれませんが、初年度は満額お金が出て3年間かけて、それが2分の1、3分の1、そのパーセンテージがちょっと記憶にないですが、補助金があったと思います。

長野原町観光協会でも、その補助金を利用して3年経って打ち切り、3年目の金額が49万円でした。それが打ち切られたので、その後をどうするかというその議会と町部局との話し合いの中で、この49万円が残ったのだということだと思います。

先ほど、課長のほうからも申しあげましたけれども、時代の流れとか、そういうこともあります。当時、この当初、目的があったからこの49万円が残っているというのも確かで、おかしな部分もありますが、その団体が何をやるかがスタートで、それに対してどういうお金がかかってくるのかという考え方でやっていくのが筋だと思います。

その辺りを諸団体と言葉を交わすことが重要なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 3点お伺いします。

36ページのふるさと応援寄附金です。これにつきましても当初予算額から比べて、大幅な増収になっています。これは町への皆さんの努力かなと思っている次第でございますが、この増収要因について教えていただきたいと思います。

それと、62ページ、備考の吾妻郡電算共同化事業についてです。これについての現状はどのようなになっているのか。

そして、この事業が始まってから、しばらくたつと思うんですけども、以前は個々の町村の皆さん、電算化事業をやっていた状況を吾妻郡がまとめてやろうということで、かなり費用が圧縮できるという説明が当初も、当時もあったと思います。

そういう中で、以前単独でやっていたときと比べて、どの程度のものが圧縮されて、現在に至っているのか。その点についてお伺いします。

それともう一点、66ページ備考の防犯カメラ設置工事ですけども、この金額で現在、設

置はどこに設置されているのか。そして、この設置基準というものはどんなものを基準にして行っているのか、その3点についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のふるさと納税の関係でございます。

36ページですけれども、昨年から比べて約5,300万円ほど増額しております。こちらは、町内の昨年まではゴルフ場が1社だったんですけど、4月から2つ目のゴルフ場が自動販売機を置いていただいております。大体この1億7,000万円の約半分がゴルフ場のほうの販売機で寄附をいただいている状況でございます。主な要因に関しては、ゴルフ場の販売機ということでございます。

2点目の62ページの情報化の対策です。

こちらのほうは、令和5年度末で約2億円ほど圧縮できているかなと考えています。よろしくお願ひいたします。

〔「年間で」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（唐澤正人君） 今まで、5年度までということでございます。

66ページの防犯カメラにつきましては、こちらは長野原警察署と覚書を交わしまして、警察と協議の上、防犯カメラのほうは設置させていただいております。当然、以前、浅沼議員にもご意見いただいた各地区の区長さんとも意見を交わして、必要な箇所に設置をさせていただいております。

警察ともお話の中で、あまり防犯カメラの箇所をここと言うと、なかなか警察の捜査もある場合もありますので、なるべくそういう場所については、控えていただきたいということも、意見をいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ありがとうございます。

ふるさと応援寄附金、ゴルフ場での販売ということ、以前もそんなようなことをちょっと聞いたと思うんですけども、このふるさと応援基金はやはり国民の皆さん、みんな注目している事業であるなという気がしています。

長野原町におきましても、やはり独自のそういったもので増やしていく、増やしてきたということは、すばらしいことかなと思います。今後もぜひとも地場のもの、特産のもの、長野原町だけしかできないようなものをぜひ見つけていただき、応援基金の金額を、より増額

してもらえればありがたいなというふうに思います。今後ともよろしくお願いします。

それと吾妻郡電算化事業、これにつきましても今まで2億円ほどの圧縮ということだけでも、始めて何年たっているか私も大分前だなという気がするんですけども、何年たったかちょっと教えてください。

それと防犯カメラ、これ非常にいろいろ防犯の面で重要な役割を果たしているのかなという気がします。

当初、長野原警察署と役場で話し合った中で、設置したときのことも今、何となく覚えているんですけど、それから比べますと、毎年毎年、多分設置の数も増やしてきたんじゃないかと思います。

いろんな防犯上のことで確かにあそこだ、ここだということは言えないことも多々あるかと思いますが、今後もこのような設置の場所についても、地区との話し合い、そして役場、警察との合同の中で進めていってもらって、より防犯といったことを強めていってもらえればありがたいなと思っています。今後ともよろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

大変貴重なご意見ありがとうございます。

まず、ふるさと納税に関しましては、さらに増額できるように地場で消費ができるもの、また、新たな体験型ができるものを返礼品として考えていきたいと思っておりますので、また議員皆様からもご意見いただければありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

あと、情報の電算化の関係ですけれども、こちら8年になります。令和5年で8年、よろしくお願ひいたします。

防犯カメラにつきましては、設置箇所につきましては、また警察と協議になるんですけども、また地元の区長さんともよく話をした上で、危険な箇所がありましたら、そこも警察と協議をしたいと思っておりますので、住民の安全を確保していく事業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 2点お聞きします。

1点目は、決算書の167ページから172ページにかけてある学校給食事業の総額で、9,062

万1,328円ということになって、その中の食材費に当たるのが、170ページにある食糧費かと思うんですが、2,923万2,601円とあるんですが、地産地消食育の観点から、食材の中に占める地元農畜産物の割合はどのくらいになっているのでしょうか。

以前、その心配があるので、その辺はどうするのかという質問をした記憶があるんですが、その後、そこはどうなっているのでしょうか。

それから、もう一点は、決算の附属資料の6ページです。

今までちょっとあまり気にならなかったんですけども、基金の状況の14番、介護保険融資基金100万円とあるのですが、今年度については、積立ても取崩しもないんですけども、この基金の目的と積立額の最終的な規模をどのくらいにするのか、どういうふうにやっていくのか、ちょっと説明をしてください。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

給食の食材費でございますけれども、食糧費2,923万2,601円が令和5年度の給食の食材費となっております。

それでその中のうち、地場のものをどのくらい使っているかというご質問でございますけれども、現在のところ、給食センターを運営しております株式会社馬淵商事のほうでは、全量ですね、長野原町のスーパー大津さんと商工会を通じまして、契約を結んで納入のほうをさせていただいております。

その中で、実際にどれだけ地場産を使っているかというところまでは、私のほうでは承知をしておりませんが、引き続き、地場産、地場のものを使えるように、こども園給食も含めまして指導していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では牧山議員の基金のほうのご質問ですけれども、大変申し訳ありません。ちょっと調べて午後お伝えするので、よろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） その地産地消食育というのは、どこでも小規模自治体にかかわらず、大規模なところでも取り組んでいる一つの方向でありますので、全部今、長野原の給食事業は業者に委託に出したので、そういうところはちょっと把握できないというのは、いささか

問題かなと思うので、これは毎年きちんと仕入れの状況の中、どうなっているのかというのは確認をしてもらいたいと思います。

それから、介護保険融資基金については、午後ゆっくり聞かせてください。お願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 申し訳ありません。今、調べて分かりましたので、ご説明いたします。

介護保険融資基金の条例がございまして、その中で長野原町における介護サービスの利用に係る経費及び介護保険料の支払いに必要な資金を、生活に困窮する者に対して貸付けをするための基金となっておりまして、基金の額は100万円としているということでございまして、これ以上増えるとかそういうことはないというようなことでございまして、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、業者に委託したからといって、その全貌をつかんでいないのはまずいとおっしゃるとおりだと思います。

どこから納入したか、また、どこの食材が使われるか、給食センターの所長とも相談しながら、業者と調整して、その辺りはこちらもつかむように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにもございますか。

6番、富澤重男君。

○6番（富澤重男君） 端的にお伺いします。

56ページの備考欄14番目です。

工事請負費、空き家改修工事858万円、こちらの件数、それと関連しまして、44ページ備考欄の中段やや上です。空き家再生等推進事業収入65万400円、こちらの件数。それと、一番最終ページ、176ページの次年度繰越明許費の9,890万5,000円とあります。

翌実質収支に関する調書の明許費5,076万5,000円ということで、数字が若干違うんですけども、この違う理由を教えてください。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 富澤議員の1点目と2点目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、56ページ下段の14節工事請負費空き家改修工事費ですが、こちら1棟分でございます。応桑地区のものになります。

次の44ページ歳入の空き家再生等推進事業家賃収入、こちら先ほど1棟整備したという話ですけれども、その前の年までに整備しました2棟分のお家賃収入となります。大津地区と北軽井沢地区に至ります。

よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 富澤議員の3点目のご質問ですけれども、こちら176ページに記載されております繰越明許につきましては、歳出です、支出の分ですけれども全体の額です。

逆に最後の177ページの5,076万5,000円については、これは町の財源ということで国・県の支出金はこちらには含まれてないということになりますので、よろしくお願いたします。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決、認定されました。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。

再開は午後1時、13時に再開します。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

議場内の気温が上がっております。暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

◎認定第2号～認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、認定第2号より日程第9、認定第9号までの令和5年度の各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は、質疑の中で各担当課長より内容説明を求めることをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第9号まで、会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○出納室長（矢野今朝治君） 議長のご指名をいただきましたので、認定第2号から認定第9号までの令和5年度各特別会計歳入歳出決算の概要につきまして説明をいたします。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て町長に報告し、地方自治法第123条第2項に基づき決算審査を受け、ここに提出させていただくものでございます。

町長の提案説明にて、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等の総括的な説明がございましたので、私からは各特別会計の款を中心に説明をいたします。

初めに、認定第2号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。

決算書の9ページ、10ページをお開きください。

歳入でございます。

第1款国民健康保険税は、収入済額1億5,906万4,695円、前年度比528万6,728円の減収で、歳入総額に占める割合は21.81%でございます。不納欠損額は181万9,600円で16人、158件分でございます。

令和5年度末における長野原町の人口は5,192人、世帯数2,560世帯で、被保険者数は1,409人、国保加入世帯は916世帯でございます。

次に、11、12ページをご覧ください。

2款国庫支出金は、収入済額1万7,000円で、前年度比1万6,000円の増収となりました。

次に、3款県支出金は、収入済額4億907万212円で、前年度比9,261万3,609円の減収で、歳入総額に占める割合は56.08%、1項県補助金、1目保険給付費等交付金で普通交付金と特別交付金の合計でございます。

次に、4款財産収入は、基金利子で6円の収入がございました。

次に、5款繰入金は、収入済額4,776万5,149円で、前年度比178万6,331円の減収で、歳入総額に占める割合は6.55%でございます。一般会計からの繰入金で、14ページにかけまして、保険基盤安定繰入金等の繰入れでございます。

次に、13ページの6款繰越金は収入済額1億763万3,556円、前年度比1,732万319円の増収で、歳入総額に占める割合は14.76%でございます。

次に、7款諸収入は、収入済額584万9,367円、前年度比356万9,548円の減収でございました。1項1目の保険税の延滞金や、次のページに移りまして下段の4項雑入、5目の療養給付費等負担金のうち過年度分などがございます。

17ページ、18ページをご覧ください。

以上、歳入合計、予算現額6億6,238万7,000円、調定額7億5,407万2,769円に対しまして、収入済額7億2,939万9,985円、不納欠損額181万9,600円、収入未済額2,285万3,184円でございます。収入済総額は前年度と比べまして8,591万9,897円の減収となりました。

続きまして、19、20ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款総務費では、支出済額685万2,852円、執行率は96.98%、前年度比で27万6,884円の増額となりました。主な支出はレセプト点検等担当する会計年度任用職員の人件費、電算システム等の委託料、国保連合会負担金、国保税の賦課徴収等の経費でございます。

21ページ、22ページをご覧ください。

2款保険給付費では、支出済額3億6,921万330円で執行率は85.97%、前年度比で1億320万6,950円の減額となりました。歳出総額の61.55%でございます。主な支出は1項1目の療養給付費、2項の高額療養費と次のページに移りまして、4項の出産育児一時金や5項1目の葬祭費でございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金は、支出済額2億834万7,526円、前年度比125万3,808円の減額でございます。歳出総額の34.7%でございます。財政運営の責任主体であります群馬県への納付金で、26ページにかけまして、1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分、3項の介護納付金分に分かれて支出しております。

次に、4款共同事業拠出金及び第5款財政安定化基金拠出金につきましては、支出はございませんでした。

次に、6款保健事業費は、支出済額1,051万2,461円、執行率は88.62%、前年度比22万3,105円の減額でございます。主な支出は、下段の1項2目の疾病予防費で、人間ドック検診費補助金や2項1目の特定健康診査委託及び特定保健指導委託でございます。

27、28ページをご覧ください。

7款基金積立金は、支出済額6円で定期預金の利息を国民健康保険基金へ積み立てたものでございます。

次に、8款公債費は、支出はございませんでした。

次に、9款諸支出金は、支出済額497万701円、執行率は88.51%、前年度比で338万5,457円の減額でございます。主な支出は、1項償還金及び還付加算金のうち6目の保険給付費等交付金償還分で前年度分の額が確定したことによる精算でございます。

次に、31、32ページをご覧ください。

10款予備費は、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額6億6,238万7,000円に対しまして、支出済額5億9,989万3,876円、執行率は90.57%でございます。支出済総額につきましては、前年度に比べ1億779万2,450円の減額ございました。

次に、33ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

項目の3番歳入歳出差引額、それから5番の実質収支額こちらはともに1億2,950万6,109円でございます。

次に、隣の34ページの表でございますが、令和5年度末現在の国民健康保険基金の残高につきましては、33万6,177円となっております。

以上で、令和5年度長野原町国民健康保険特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、認定第3号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算の説明を行います。

決算書の 7 ページ、8 ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款診療収入は、収入済額8,844万4,350円、前年度比で45万6,647円の増収、歳入総額に占める割合は65.87%でございます。

次に、2 款使用料及び手数料は、収入済額69万2,700円、前年度比で1万7,560円の減収となりました。主治医の意見書や診断書等による文書料でございます。

次に、3 款国庫支出金は、収入済額168万1,000円、前年度比で71万7,000円の増収となりました。1 項国庫補助金、1 目の設備整備費補助金で、新型コロナ関係の補助でございます。

次に、4 款県支出金、次ページに移りまして、5 款財産収入につきましては、収入はございませんでした。

次に、6 款繰入金は、収入済額1,000万円、前年度比で700万円の減収でございます。歳入総額に占める割合は7.45%、一般会計からの繰入金でございます。

次に、7 款繰越金は、収入済額3,284万826円、前年度比で1,411万1,063円の増収でございます。歳入総額に占める割合は24.46%でございます。

次に、8 款諸収入は、収入済額60万5,325円、前年度比6万3,079円の減収となりました。薬の容器代や予防接種委託料等で、2 項の町預金利子の収入はございませんでした。

次に、11、12ページをご覧ください。

9 款町債の収入はございません。

以上、歳入合計、予算現額1億827万1,000円に対しまして、調定額、収入済額はともに1億3,426万4,201円、収入済総額は、前年度に比べ、820万4,071円の増収となりました。

続きまして、13、14ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款総務費は、支出済額6,283万6,965円、執行率は88.8%、前年度比181万1,909円の減額で、歳入総額の62.84%を占めております。診療所の管理運営に要した経費でございます。給料、諸手当の人件費や診療所の維持管理費、医療機器保守委託等でございます。

15、16ページをご覧ください。

2 款医業費では、支出済額3,716万3,009円、執行率99.62%、前年度比859万2,579円の増額で歳出総額の37.16%でございます。主な支出としましては、薬品代、医療用の消耗品、備品購入等で、備品では高圧滅菌器の購入を行いました。

次に、3 款公債費、それから次のページの4 款予備費では、ともに支出はございませんで

した。

以上、歳出合計、予算現額 1 億827万1,000円に対しまして、支出済額9,999万9,974円、執行率92.36%でございます。支出済総額は前年度に比べ678万670円の増額でございます。

最後に19ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額は、ともに3,426万4,227円でございます。

なお、20ページの基金等の表は、前年度から変動はございませんでした。

以上で、令和5年度長野原町へき地診療所特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、認定第4号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

決算書の7ページ、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款使用料及び手数料につきましては、収入済額3,585万3,140円、前年度比で81万9,574円の増収で歳入総額に占める割合は40.46%でございます。なお、収入済額がマイナスの59万1,724円となりました理由は、打切決算に伴いまして、簡易水道事業特別会計へ入金となった他会計の水道料金が、計上されているためでございます。

次に、2款国庫支出金と3款県支出金は、ともにございませんでした。

次に、4款繰入金は、収入済額5,194万9,000円、前年度比194万9,000円の増収で、収入総額に占める割合は58.62%でございます。主に職員の人件費や償還金、法適用移行業務委託等に充当しております。

次に、5款繰越金は、収入済額20万6,164円、前年度比2,207万6,134円の減収となりました。

次に、6款財産収入は、収入済額224円で、前年度と同額の基金積立金から生じた利子収入でございます。

9ページ、10ページをご覧ください。

7款諸収入は、収入済額60万8,810円、前年度比で41万810円の増収となりました。2項1目の受託工事収益では量水器の代金、3項1目の雑入では給水工事指定店手続等に係る手数料の収入でございます。

以上、歳入合計、予算現額9,987万円、調定額8,802万5,614円に対しまして、収入済額8,861万7,338円、収入未済額マイナスの59万1,724円でございます。収入済総額につきまし

では、前年度に比べまして1,889万6,750円の減収でございます。

続きまして、11、12ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款簡易水道費は、支出済額8,133万9,602円、執行率は81.45%で、前年度比2,596万8,322円の減額でございます。第1項の簡易水道費では、職員人件費及び配水池の電気料や修繕費など、またインボイス対応業務委託、起債の元利償還金、13、14ページに移りまして、高圧電気施設の漏水調査委託費、また塩素などの原材料費等でございます。第2項簡易水道建設費では、東部簡易水道浄水場の機能強化対策工事の支出がございました。

続いて、第2款の予備費につきましては、支出ございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額9,987万円に対しまして、支出済額8,133万9,602円、執行率81.45%でございます。支出済総額は前年度に比べまして2,596万8,322円の減額でございます。

次に、15ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額は、ともに727万7,736円でございます。

16ページをご覧ください。

基金等の一覧表でございますが、令和5年度末現在の簡易水道基金の残高は、1,124万1,924円となっております。

ここで、決算書の5ページにお戻りいただきたいと思えます。

簡易水道事業の特別会計につきましては、令和6年度から地方公営企業法が適用され、新たに長野原町水道事業会計となりましたので、歳入歳出差引残額の727万7,736円につきまして、引き継いでおりますので、ここで報告させていただきます。

以上で、令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計の決算の説明を終わりにします。

続きまして、認定第5号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。

決算書の7ページ、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款分担金及び負担金は、収入済額55万円、前年度比で50万円の減収となりました。

次に、2 款使用料及び手数料は、収入済額1,502万9,630円、前年度比で36万6,190円の減収で、歳入総額に占める割合は12%でございます。なお、収入未済額は763万4,647円ござ

いました。

次に、3款国庫支出金、4款県支出金の収入はございませんでした。

次に、5款繰入金についてですが、収入済額8,456万4,000円、前年度比968万1,000円の増収で、歳入総額に占める割合は67.52%でございます。一般会計からの繰入金でございます。

次に、6款繰越金は、収入済額2,510万2,375円、前年度比で1,462万423円の増収となり、歳入総額に占める割合は20.04%でございます。

9ページ、10ページをご覧ください。

7款諸収入の収入はございませんでした。

以上、歳入合計、予算現額1億1,937万6,000円、調定額1億3,288万652円に対しまして、収入済額1億2,524万6,005円、収入未済額763万4,647円となりました。収入済総額につきましては、前年度に比べ、2,343万5,233円の増収でございます。

続きまして、11ページ、12ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款農林水産業費は、支出済額9,149万5,016円、執行率は76.65%、前年度比で1,478万6,619円の増額でございました。主な支出は、1項1目農業集落排水事業費の中で基金への積立てを行い、2目の施設管理費では職員の人件費やマンホールポンプの保守委託、更新、処理施設の維持補修工事等でございます。

次に、13、14ページでございますが、2款公債費、3款予備費ともに支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額1億1,937万6,000円に対しまして、支出済額9,149万5,016円、執行率76.64%でございます。支出済総額は前年度に比べまして1,478万6,619円の増額でございます。

15ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額はともに3,375万989円となりました。なお、16、17ページにつきましては、令和4年度からの繰越事業、繰越明細書でございます。後ほどご覧ください。

最後に、18ページの基金等一覧表の中で、令和5年度末の農業集落排水処理事業基金の残高は1,815万6,250円となりました。

ここで、決算書の5ページにお戻りください。

農業集落排水事業特別会計につきましては、令和6年度から地方公営企業法が適用されまして、新たに長野原町下水道事業会計となりましたので、歳入歳出差引残額の3,375万989円につきましては、引き継いでおりますことを、ここで報告させていただきます。

以上で、令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算の説明を終わります。

続きまして、認定第6号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

決算書の7ページ、8ページをご覧ください。

まず、歳入でございます。

1款分担金及び負担金は、収入済額50万4,000円、前年度比で76万4,000円の減収となりました。

次に、2款使用料及び手数料は、収入済額2,952万8,110円、前年度比で84万9,600円の減収、歳入総額に占める割合は24.77%でございます。また、収入未済額につきましては253万495円ございました。

次に、3款国庫支出金及び4款県支出金の収入はございませんでした。

続きまして、5款繰入金では、収入済額6,797万7,000円、前年度比で2,723万2,000円の増収となり、歳入総額に占める割合は57.02%でございます。

次に、6款繰越金は、収入済額2,120万9,093円、前年度比で10万3,523円の増収でございました。歳入総額に占める割合は17.79%でございます。

次のページをお願いします。

7款諸収入の収入はございませんでした。

以上、歳入合計、予算現額1億323万3,000円、調定額1億2,174万8,698円に対しまして、収入済額1億1,921万8,203円、収入未済額253万495円でございます。収入済総額は、前年度に比べ2,572万1,923円の増収でございました。

次に、11、12ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款土木費では、支出済額8,482万2,103円、執行率は82.17%、前年度比で1,253万4,916円の増額でございます。主な支出としましては、1項1目の公共下水道事業費では、管渠築造工事請負費、基金積立金、2目の公共下水道施設管理費では、職員の人件費や法適移行支援業務委託、各種施設設備の管理委託、施設等補修工事でマンホールポンプ及び浄化センター設備の更新工事等の費用でございます。

13、14ページをご覧ください。

2 款公債費、3 款予備費ともに支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額 1 億323万3,000円に対しまして、支出済額8,482万2,103円、執行率82.17%でございます。支出済総額は前年度に比べ1,253万4,916円の増額でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

3 の歳入歳出差引額、5 の実質収支額につきましては、ともに3,439万6,100円でございます。

また、次の16ページの基金等一覧表の中で、令和5年度末現在の公共下水道基金の残高につきましては、3,376万9,500円となりました。

ここで、決算書の5ページのほうへお戻りいただきたいと思えます。

公共下水道事業特別会計につきましては、先ほどの農業集落排水事業の特別会計と同様で、令和6年度から地方公営企業法が適用されましたので、新たに長野原町下水道事業会計となりました。歳入歳出差引残額の3,439万6,100円を引き継いでおりますので、よろしくお願いたします。

以上で、令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計の決算の説明を終わります。

続きまして、認定第7号 令和5年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を行います。

決算書の7ページ、8ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款保険料でございますが、収入済額 1 億3,254万9,300円、前年度比で75万4,576円の増収となりました。歳入総額に占める割合は19.85%でございます。また、不納欠損額は10万8,700円でございます。

次に、2 款使用料及び手数料の収入はございませんでした。

次に、3 款国庫支出金は、収入済額 1 億4,862万4,192円、前年度比で160万8,881円の増収となり、歳入総額に占める割合は22.25%でございます。算出の根拠といたしますと、介護保険給付費歳出ですが、これの20%相当額、それから財政調整交付金としまして5%相当額が国から交付されるものでございます。

9 ページ、10ページをご覧ください。

4 款支払基金交付金では、収入済額 1 億 5,558 万 3,124 円、前年度比で 50 万 876 円の減収となりました。歳入総額に占める割合は 23.30%でございます。40 歳以上の現役世代からの介護給付費及びデイサービス、ヘルパー等の介護予防事業への交付金としまして、支払基金から交付される交付金でございます。

次に、5 款県支出金では、収入済額 8,576 万 5,000 円、前年度比で 496 万 6,000 円の減収となりました。歳入総額に占める割合は 12.84%でございます。1 項 1 目の介護給付費負担金は、介護保険給付費の 12.5%相当額を交付され、次のページに移りまして、3 項の県補助金につきましては、地域支援事業に対する交付金でございます。

続きまして、6 款財産収入では、収入済額 178 円、介護給付費準備基金の利息分で前年度と同額でございます。

次に、7 款繰入金では、収入済額 9,732 万 7,000 円、前年度比で 1,994 万 2,873 円の増収となりました。歳入総額に占める割合は 14.57%でございます。

次の 13、14 ページにかけまして、全て 1 項に含まれます一般会計繰入金でございまして、基金からの繰入れはございませんでした。

次に、13 ページの 8 款繰越金は、収入済額 4,796 万 7,779 円、前年度比で 2,789 万 4,620 円の減収となりました。歳入総額に占める割合は 7.18%でございます。

次に、9 款諸収入は、収入済額 2 万 4,600 円で、前年度比 2 万 2,000 円の減収でございます。第 1 号被保険者の延滞金の収入でございます。

以上、歳入合計、予算現額 6 億 6,385 万円、調定額 6 億 6,840 万 8,849 円に対しまして、収入済額 6 億 6,784 万 1,173 円、不納欠損額 10 万 8,700 円、収入未済額 45 万 8,976 円で、収入済総額につきましては、前年度に比べ 1,107 万 7,166 円の減収でございます。

次に、15、16 ページになります。

歳出でございます。

1 款総務費は、支出済額 1,063 万 4,998 円、執行率は 94.58%、前年度比で 500 万 1,669 円の増額でございます。主な支出は、1 項総務管理費の第 9 期介護保険事業計画策定業務委託や、介護保険システムの委託料、3 項の介護認定審査会費、介護認定審査関連の経費でございます。

17、18 ページをご覧ください。

2 款保険給付費は、支出済額 5 億 5,837 万 2,134 円、執行率は 92.89%、前年度比で 329 万 2,642 円の減額でございます。歳出総額の 91.33%を占めております。介護保険のサービス

を受けたときの給付費、それから手数料でございまして、1項の介護サービス等諸費は、介護認定1から5の方、19、20ページになりますが、2項の介護予防サービス等諸費につきましても、介護認定要支援者を対象としたサービスの給付費でございまして、

続きまして、23、24ページをご覧ください。

3款財政安定化基金拠出金の支出につきましても、ございませんでした。

次に、4款地域支援事業は、支出済額2,180万694円、執行率は86.82%、前年度比で77万5,664円の増額でございました。

次に、25、26ページにかかると、主にデイサービスやヘルパー等の利用料の支出でございまして、

次に、25ページの5款基金積立金につきましても、介護給付費準備基金への積立てで、支出済額1,294万4,178円、執行率は99.99%、前年度比で255万3,000円の減額でございました。歳出総額の2.12%を占めております。

続きまして、6款財政安定化基金償還金につきましても、支出はございませんでした。

25ページ下段ですが、7款諸支出金につきましても、支出済額759万5,644円、執行率は60.05%、前年度比では1,953万4,603円の減額でございました。こちら主な支出としましては、27、28ページにかかると、1項2目の償還金、こちらについては令和4年度分の介護給付費負担金等の額確定によりまして、群馬県等へ返金したものでございます。

次に、8款予備費では、支出はございませんでした。

以上の歳出合計、予算現額で6億6,385万円に対しまして、支出済額6億1,134万7,648円、執行率は92.09%でございまして、支出済総額につきましても前年度に比べまして1,960万2,912円の減額でございました。

次に、29ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございまして、

3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額につきましても、ともに5,649万3,525円でございます。

なお、30ページの基金等一覧表の中で、令和5年度末現在の介護給付費準備基金の残高につきましても、6,874万3,456円となっております。

以上で、令和5年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

続きまして、認定第8号 後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の説明を申し上げます。決算書の7、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額7,164万191円、前年度比で122万2,509円の減収でございました。歳入総額に占める割合は70.10%でございます。また、不納欠損額は1万1,800円でございます。

次に、2 款広域連合補助金は、収入済額94万円、前年度比で8万円の増収となりました。人間ドックの受診補助に対する補助金でございます。

次に、3 款繰入金は、収入済額2,503万4,485円、前年度比で249万7,241円の増収でございます。歳入総額に占める割合は24.50%でございます。

次に、4 款諸収入は、収入済額26万9,968円、前年度比で2万6,449円の減収となりました。1 項1 目の延滞金や次のページに移りまして、2 項1 目の保険料還付金、3 目の令和4年度医療分の広域連合からの返還金でございます。

次に、11、12ページをご覧ください。

5 款繰越金では、収入済額431万3,339円、前年度比で24万9,441円の減収でございました。歳入総額に占める割合は4.22%でございます。

以上、歳入合計、予算現額1億354万7,000円、調定額1億322万6,892円に対しまして、収入済額1億219万7,983円、不納欠損額1万1,800円、収入未済額101万7,109円となりました。収入済総額につきましては、前年度に比べ107万8,842円の増収でございました。

続きまして、13、14ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款総務費では、支出済額68万2,167円、執行率は97.73%、前年度比で10万7,909円の増額となりました。保険証などの郵送費、事務に要する経費でございます。

次に、2 款後期高齢者医療広域連合納付金では、支出済額9,687万6,876円、執行率は95.98%、前年度比で163万6,432円の増額でございました。歳出総額の98.11%でございます。広域連合への保険料等の負担金でございます。

次に、3 款諸支出金は、支出済額9万9,400円、前年度比で9万7,300円の増額となりました。保険料の還付金でございます。

次に、4 款保健事業費は、支出済額108万1,000円、執行率は67.14%、前年度比は9万2,000円の増額となりました。

次のページに移りまして、備考欄をご覧ください。

主な支出としましては人間ドック受診者への補助金でございます。

次に、5款予備費では支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額1億354万6,000円に対しまして、支出済額9,873万9,443円、執行率は95.36%でございます。支出済総額につきましては、前年度に比べまして193万3,641円の増額でございます。

次に、17ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額につきましては、ともに345万8,540円でございます。

18ページの基金等の表には記載はございませんが、添付させていただきました。

以上で、令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計の決算の説明を終わります。

続きまして、認定第9号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。

決算書の7、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金は、収入はございませんでした。

次に、2款使用料及び手数料では、収入済額207万4,270円、前年度比で15万810円の減収でございます。歳入総額に占める割合は36.33%でございます。また収入未済額は5万7,310円でございます。

次に、3款国庫支出金では、収入済額21万円で合併浄化槽への切替えに対する国庫補助金2件分でございます。

次に、4款県支出金については、収入はございませんでした。

次の5款繰入金では、収入済額304万7,000円、前年度比で39万5,000円の増収で、歳入総額に占める割合は53.36%でございます。

次に、6款繰越金は、収入済額37万8,646円、前年度比で26万3,845円の減収でございます。

9ページ、10ページをご覧ください。

7款諸収入につきましては、収入はございませんでした。

以上で、歳入合計、予算現額615万2,000円、調定額576万7,226円に対しまして、収入済額570万9,916円、収入未済額5万7,310円となっております。収入済総額につきましては、前年度に比べまして19万345円の増収でございます。

続きまして、11、12ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款土木費では、支出済額497万7,828円、執行率は80.94%、前年度比で16万3,097円の減額でございます。主に浄化槽の管理等に係る費用でございます。

次に、2款公債費、3款予備費につきましては、支出ございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額615万2,000円に対しまして、支出済額497万7,828円、執行率は80.91%でございます。支出済総額につきましては、前年度と比べ16万3,097円の減少でございました。

次に、13ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額は、ともに73万2,088円でございます。また、14ページの基金等一覧表の中で、令和5年度末現在の浄化槽整備基金の残高につきましては265万円で変わっておりません。

ここで、決算書の5ページへお戻りいただきたいと思えます。

浄化槽整備事業特別会計につきましては、先ほどの公共下水道事業と同様で、令和6年度から地方公営企業法が適用されまして、新たに長野原町下水道事業会計となりましたので、歳入歳出差引残額の73万2,088円を引き継いでおりますことを、ここで報告させていただきます。

以上で、令和5年度浄化槽整備事業特別会計決算の説明を終わります。

以上で、認定第2号から認定第9号までの各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君）

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開します。

認定第2号から認定第9号まで、特に質問がありましたらお願いします。

なお、質問する際は、認定番号及び該当ページを明らかにした上で質問をお願いします。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 認定第2号 長野原町国民健康保険特別会計決算認定についてのページで、21、22ページ、それから、監査委員の意見書の14ページをちょっと見てもらいたいですけれども、保険給付費が昨年に比べてかなり額が小さいと思うんですけれども、その理由はということなのか。

それから、令和4年度、5年度と少しずつ減ってきているんですね。その理由、それにつれて繰越額がかなり増えるという現象が起きています。その理由について教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員のご質問につきまして、お答えさせていただきます。

給付費の減額の理由でございますけれども、一番大きな要因といたしますと、被保険者数が減少しているというところになります。75歳以上の方が後期高齢に移るところで、団塊の世代の方たちというのでしょうか、そういった方たちが後期高齢に移ることによりまして、年齢も高い方になりますので、医療費がかかっている方というような認識でございますけれども、そういう方が移っているというところから、減少というように見られております。これが主な要因かなとも思うんですけれども。

それから、繰越金が上がってきているというように見えますけれども、やはり医療費が影響していると思います。そういったところから、繰越金も上がってきているような現象もございます。

しかしながら、1人当たりの医療費というのは若干ながら上がったりもしている現象もございます。これは、私たちもどういうことかなということで、正確な分析ではないんですけれども、医療費の医療の高度化というのでしょうか、検査であったりとか治療であったりとか、そういったところが、より高度な治療ということで1人当たりにかかる医療費がかかっているのではないかというようなこともございます。

一応、以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 国保会計、もしある程度繰越しが増えて余力があるのであれば、これが長野原町だけの現象なのか、県全体でそういうことになるのかということもあろうかと思いますが、国保税が高過ぎて生活が大変だという世帯もかなりあろうかと思いますが。

国保税の減免の可能性について、町はどのように考えているのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

国保税につきましても、やはり今、県のほうで広域化というのが進んでおりまして、国保税についても、まだ統一化にはなっていないのですけれども、統一に向けて調整をしていくという流れになってございます。ですので、単独でこの減免というようなところですかは、なかなか難しくはなってくるかなと思っております。

実は繰越金のところのお話ですけれども、ここの監査委員さんの資料では、令和元年からというようなところで、当時4,500万円ぐらいというような繰越金でございましたけれども、実はさらに過去というのでしょうか、平成22年ぐらいのところですが、やはり繰越金は1億円程度ございました。

そこからかなり医療費が高くなってきたという現象があつて落ちてきた。残額が、繰越金が少し減ってきたというところがあったんですけれども、この令和元年あたりからコロナの影響もあつたと思うんですけれども、医療が少し回復してきたといいますか、かからなくなってきたというのが実際のところかなとは思っております。

今、1億円程度で推移していくのが、私としても安全なところを考えると一番いいのかなと思っておりますけれども、あまり増え過ぎるのも牧山議員のおっしゃるとおり、おかしなことにはなってくるかなと思いますので、その辺は精査しながら、国保税のほうにも、まだ統一化というところではございませんけれども、そういったところも含めて県ともしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにございますか。

1番、杉崎能久君。

○1番（杉崎能久君） 認定第7号 介護保険特別会計決算認定について、23ページです。

4款の地域支援事業、3項包括的支援事業・任意事業とありますが、具体的にどのようなことをされているのか、お伺いします。よろしく願いします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、杉崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

包括的支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、コーディネーターの協議体というのがございまして、そちらの社会福祉協議会のほうにコーディネーターを置いてい

るんですけれども、そちらの人件費部分が主ですが、そういった委託料というようなことになってございまして、これは国のほうからの補助金を活用して行っているところでございます。

そのほかは、26ページのほうの委託料の中に少し出てくるんですけれども、認知症の初期集中支援チームの委託料であったりとか、在宅医療介護連携推進事業というようなところで、これは講師を招いてのお話であったりとか、そういった委託事業も行っているところでございます。

また、介護予防のケアマネジメント事業というのがございまして、これは保健師がやっているんですけれども、保健センターのほうに包括支援センターというのがございまして、介護予防の方につきましては保健師が対応できるということで、そちらの委託料というようなところで保健師が賄えない部分を、そのほかのところに委託をするというような事業でございまして、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） 理解しました。

よい事業、足りない部分を外部業者に委託をしてやられているというところで、今後、今年度どのような効果が出たかというところは、しっかり評価・審査していただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 杉崎議員ありがとうございます。

そういったところもしっかり精査しながら、介護事業に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにもございますか。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 認定第3号の令和5年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定についてなんですが、ページで3ページ、4ページを見ていただきたいです。それから監査委員の資料の17ページ。

ここ3年ぐらい毎年診療所の診療収入が伸びてきています。監査委員の意見書5年分が出ているんですけれども、令和元年のときには診療収入は6,600万円ぐらいだったのが、令和

5年で8,800万円と大きく伸びています。

昨年度実質的に診療を受けられた人数は正確に何人ぐらいになるのか。たしか昨年ちょっと話を聞いたときに、長野原町の人口よりも多い人口が、へき地診療所で年間延べ人数として診療を受けているということから、今、手狭で旧応桑小のほうに移って、さらに拡充していくということだったと思うのですが、その辺はどのようなのですか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、診療収入の伸びというところですが、やはり金子先生が本当に努力をされて、診療の利用する人数が増えてきたというのが一番の要因かと思います。もちろんコロナ禍というところでの集団接種の接種料とか、こういったところも反映はしているので、2年から3年というのはかなりの伸びがあったんですけども、それも踏まえて、先ほど牧山議員がおっしゃられた利用の人数というところですけども、かなり増えております。

令和5年度につきましては1万人を超えまして、延べ人数が1万4人という人数になっております。その前の令和4年度は8,417人ということでございましたので、ちなみにその前の令和3年につきましては、7,189人ということで、ほぼ1,000人以上の伸びというようになっておりますので、これは本当に先生の努力がこういったところに反映しているのかなとも思いますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 本来の地域医療を支える診療所としては、輝かしい実績かなというふうに思います。

引き続き、頑張ってもらおうということと、ぜひちょっと脇にそれですけども、福祉病院のほうの実績もこの辺のところを十分に参考にしてもらって、てこ入れをしていただければと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員、ありがとうございます。

応桑小の利活用ということで、令和6年度からもこういった人数が、増えてきたというところで移転もございますので、さらに金子先生のほう本当に体を壊さないようにというのがありますので、そういったところも踏まえながら、さらに頑張っていただければとも思っております。

福祉病院につきましても、ぜひ今も行っているんですけれども、へき地診療所と連携というのでしょうか、医療の連携というところで紹介をするというようなところから、お互いがウィン・ウィンの関係でいければよろしいのかなとも思っておりますので、そういったところも引き続き行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにごございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、認定第2号から認定第9号まで8件を一括採決します。

お諮りします。認定第2号 令和5年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第3号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第4号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第5号 令和5年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第6号 令和5年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第7号 令和5年度長野原町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第8号 令和5年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第9号 令和5年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり可決、認定されました。

◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、これにて散会とし、次回は19日でございます。

18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時27分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和6年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和6年9月19日(木曜日)午前10時開議

- 第 1 諸報告
- 第 2 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 第 3 議員派遣について
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	杉崎能久君	2番	湯本宗一君
3番	土屋匡君	5番	星河明彦君
6番	富澤重男君	7番	入澤信夫君
8番	黒岩巧君	9番	浅沼克行君
10番	牧山明君		

欠席議員(1名)

4番 萩原広美君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	梶野寛丈君
教育長	小林敦子君	総務課長	唐澤正人君
未来ビジョン 推進課長	佐藤忍君	町民生活課長	本田昌也君
出納室長	矢野今朝治君	税務課長	土屋猛君
農林課長	佐藤信利君	建設課長	清水洋介君
上下水道課長	篠原博信君	教育課長	萩原喜隆君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 一 義 書 記 高橋 里 香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

9月定例会3日目となりました。ご多忙のところ大変ご苦労さまでございます。

本議会定例会の開催に当たり、4番、萩原広美君より、会議規則第2条の規定に基づく欠席届が提出されておりますので、報告します。

さて、朝夕はめっきり過ごしやすい季節となりましたが、まだまだ厳しい残暑が続いております。当議会においては各種研修会、視察等が予定されています。体調管理には十分ご留意され、議員活動に励んでいただきたいと思います。

それでは、本会議を始めたいと思います。

定例会最終日となりました。

本日は、委員会報告、一般質問等をお世話になるわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いします。

なお、本日の会議についてですが、希望する方につきましてはマスクの着用を許可します。

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは、初めに町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

先日の日曜日のことですがけれども、八ッ場ダムのフーチング階段を駆け上がるタイムレース、やんばスカイランに、この私もゲストラランナーとして参加してまいりました。僅か4分20秒の短い間だったんですけれども、何度も心が折れそうになりました。でも、ギャラリーの「頑張れ」という応援、声援の音がたくさん耳に飛び込んできたために、一度も立ち止ま

ることがなく上まで上り上げることができました。応援の大きさ、あるいは心強さというのを改めて実感できた瞬間でございました。

ある意味、我々は町民の皆さんを応援する立場にあります。応援の種類も様々ありますけれども、先ほどのように声をかけるだけの応援もあれば、困った人に手を差し伸べるような応援もあると思います。あるいは、金銭的な補助金などの応援もあろうかと思えます。ただ、我々はその応援のやり方に対して履き違えてはいけませんし、誤った使い方をしてはいけないうちだろろうと思えます。とても難しいことだと思えますけれども、町民の皆さんがどうやったら人生の階段を元気に上っていくことができるか、応援の在り方に対して議員の皆さんとも共に考えて今後につなげていきたいと思えます。

ちょっと話が変な話になってしまいましたけれども、今日は議員皆さんのほうから6人の方から一般質問をお受けする予定でございます。後ほどそれぞれの議員の皆さんにご指導賜りますことを切にお願い申し上げまして、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思えます。

今日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、委員会報告であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において協議した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和6年9月5日（火）午後2時40分開会
長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議結果

（1）委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について
議長へ申し出ることとした。

（2）その他

延期となっている管内所管事務調査を1月下旬に実施することとした。

4. 閉会（午後2時50分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告します。

1. 委員会開催日 令和6年9月5日（木）午後2時42分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について
議長へ申し出ることとした。

2) その他

8月22日、水道事業について所管事務調査を実施した。調査の結果、町へ申入れは見合わせることにした。

4. その他

9月6日（金）に長野原町商工会及び長野原観光協会と意見交換を実施した。詳細については12月定例会で報告する。

5. 閉会（午後3時52分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

〔「委員長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） はい。

〔「先ほどの9月5日火曜日とこっちにはあるけれども、木曜日です」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 資料の、そうですね、総務文教のほうの資料ですね。

〔「ええ。申し訳ないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 曜日の資料の訂正をお願いします。ありがとうございます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結します。

◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会から、会議規則第74条の規定により、配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、議員派遣についてを議題とします。

本件は、全国町村議会議長会が主催する広報研修会への参加、町議会行政視察の実施、そして県及び郡の町村議会議長会が主催する議員研修会への参加について、議員派遣の議決を求めるものであります。

目的、期間等、配付のとおり計画しております。

特に質問がありましたらお願いします。

ご質問よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり実施することをご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定しました。

◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、一般質問を行います。

今回通告のありました質問者は6名であります。

通告順に一般質問を許します。

◇ 土 屋 匡 君

○議長（黒岩 巧君） 最初に、3番、土屋匡君。

〔3番 土屋 匡君 登壇〕

○3番（土屋 匡君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき浅間山北麓ジオパークの活用等についてお伺いいたします。

本年10月19日から21日にかけて、2回目となる浅間山北麓ジオパークの再認定審査が行われます。2016年9月に日本ジオパークの認定を受け、2020年、再認定審査、2021年2月、再認定となりました。2021年5月に浅間山北麓ジオパーク基本計画が改定され、大地の遺産を地域住民、行政、研究機関、民間団体等が協働し保全するとともに、教育やツーリズムへの活用を通して地域の資源を持続的に利用し、気候変動や自然災害等、現代社会が直面している課題への意識と理解を深めることにより、自然と調和した持続可能な地域社会を発展させていくことを目的としています。

浅間山北麓ジオパークは、浅間山から八ッ場ダムを含めた吾妻溪谷までがエリアとなっており、長野原町全てと言ってもよいかと思えます。浅間牧場や旧草軽電鉄北軽井沢駅舎、応桑岩屑なだれによる流れ山、旧新井村等もエリアとなっています。この貴重な資源を教育や観光にどう生かしていくのか、考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 土屋議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、平成28年9月9日に認定された浅間山北麓ジオパークの再認定審査が4年に一度実施され、来月に審査が行われます。

浅間山北麓ジオパークを構成する6つのエリアの一つ、吾妻川エリアでは、前回の再認定時ではなかったやんば天明泥流ミュージアムと八ッ場あがつま湖が加わり、町営浅間園から八ッ場あがつま湖湖畔までの天明泥流が流れ下るストーリーが完成し、観光や学生旅行等で

天明の噴火について深く知ってもらうコースが出来上がりました。今年の5月には、長野原高校の1年生が初めてこのコースでバスツアーを行い、浅間山について学習を行っております。

教育面につきましては、今年度より長野原中学校で初めてジオパークと連携した地域学習を来月行い、2年生は、八ッ場あがつま湖湖畔を歩いて回り、やんば天明泥流ミュージアムや八ッ場ダムをガイドつきで見学いたします。3年生は、町営浅間園内にありますスカイロックトレイルをガイドつきで実施いたします。このような地域学習は来年度以降も恒例行事とする予定です。

また、高校との連携では、昨年開催されました日本ジオパークネットワーク全国大会において、長野原高校と嬭恋高校の生徒がポスターセッションに参加し、浅間山北麓の紹介とジオパークの教育活動の発表を行い、生徒たちが大勢の参加者からの質問に答え、盛況でありました。両校はその後もジオパークとの連携が増えており、地域学習の提案や出前授業なども行っております。

現在、認定のジオガイドは100名を超え、昨年のガイド件数も約700件と国内ジオパークの中でも突出しており、また、ジオガイドの中には、つなカンのダムガイドである方も多く、協力してイベントを開催するなど、よい連携も生まれてきております。

今後につきましては、再認定を目指すとともに、さらなる観光や教育への利活用のほか、浅間山北面登山道整備も含め、関係機関と連携協力をしてまいりたいと考えておりますので、土屋議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、土屋君。

○3番（土屋 匡君） どうもありがとうございました。

長野原中学校で、地域学習として初めての実施となる浅間山スカイロックトレイルが行われるとのこと、非常に喜ばしいことと思います。ちなみに、嬭恋中学校では、コロナの時期を除いて数回の実施がありました。私もサブガイドとして微力ながら協力する予定です。とても楽しみにしています。

ご存じのとおり、スカイロックトレイルは、長野原町役場の職員がコースを設定し、倒木を片づけ、大きな石を動かし、安全に配慮し造ったものです。全長約6キロメートル、標高差約300メートルのコースで、鬼押し溶岩や吾妻火砕流を実際に体感することや、植物の遷移、標高に伴う植物の分布を実際に見ることができます。また、群馬県に3つある特別天然記念物のうち2つを見ることも可能です。ニホンカモシカと溶岩樹型です。およそ4時間

以上の行程ですが、仲間と自分の足で歩き、自然の中での昼食、得るものはたくさんあると思います。

浅間山ジオパーク推進協議会で管内の小学校、高校の生徒を対象に実施したジオパークについてのアンケートの結果、ジオパークという言葉を知っているかについて、小学生は「知らない」45%、「知っている」55%、高校生は73%が知っていました。全体では、「知っている」58%、「知らない」42%でした。ちなみに、管内とは長野原町、嬭恋村で、対象者302人、昨年、令和5年6月、7月に実施した結果です。

そもそも、ジオパークとは何ぞやの説明は、この場では不要と考えます。ご存じのことと思いますが、世界ジオパークと世界遺産の違いを申し上げます。世界遺産は、国際的に価値がある建築物や土地などを破壊や損傷から保護することを目的としており、ジオパークは、地球規模で価値が認められる大地を基に、その上に生まれた自然や文化を含め、広く保護しつつ、教育や観光などに活用することによる地域振興を目的としています。世界遺産は現状を守っていくこと、ジオパークは現状を守りながら発展させていくことを求められているわけです。

黒ボク土をご存じと思います。嬭恋村のキャベツを日本一にした理由の一つでもある土壌のことです。この黒ボク土の起源ですが、浅間山の噴火による火山灰であるわけです。嬭恋村だけでなく、北軽井沢や応桑地域、浅間高原で広く農地として活用しているところです。長野原町プラットフォームコンソーシアムのテーマ部会に農業部会というのがあります。取組は有機農業なんですけれども、土のブランド化に取り組むという報告もあります。浅間山がもたらした土壌をもっとPRしてもよいのではないのでしょうか。

そして、ジオパークも町民を含めてもっと積極的にPRしてはいかがでしょうか。広報なのはら8月号で、浅間山北麓ビジターセンターが紹介されていました。また、令和3年3月号では、浅間山北麓ジオパークの再認定の記事が掲載されていました。大地の歴史や学術調査を含め、地元の子供たちにその価値を伝える、また、浅間全体にわたる利活用と浅間山地域全体の持続可能な発展を追求と書かれていました。町長の施政方針の項番7、新たな観光スタイルの発信と教育旅行の誘致の中に、「「あさま」と「やんば」を繋ぎ、町と旅行者の心を繋ぐ」というスローガンの下、豊かな自然や環境を体験するという言葉がありました。

ご存じとは思いますが。浅間山の標高と八ッ場ダムの天端の標高、また八ッ場ダムの大きさ、そして長野原町で一番高い山はどこでしょうか。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 何を答えていいのかちょっと分からなかったんですけども、最後に言っていた、ちょっと殴り書きしましたけれども、浅間山の標高、八ッ場ダム为天端の高さ、あるいは大きさと、長野原町の一番高い山が最後に質問があったんですけども、それはお答えしますけれども、そのほかに、私が思うジオパークについてちょっとお話しさせていただきたいと思います。

浅間山の標高は2,568メートルです。天端の高さ、これはちょっと間違いかもしれませんがけれども、水位の標高が満水で583なので、多分、天端は586メートルぐらいだと思います。それと、大きさは、これはここにいる新人議員以外の議員は誰でも答えられると思います。もう何十回と耳にしておりますので。ダムの高さは116メートル、長さが290.8メートルです。それと、一番高い山、浅間隠山が多分、千七、八百メートルぐらいあるので、浅間隠山だと思います。ちょっとこれは分かりません。浅間隠山だと思います。すみません、間違っていたら。

それでは、ジオパークのことを、ちょっと昔のことも含めて話をさせていただきたいと思います。

JGN、日本ジオパークネットワークに初めて認定になったとき、私が様々な場面で口にしていたことがあります。それは何かというと、長野原町の長い歴史の中でなかなか実現しなかったことなんですけれども、隣村の孺恋村としっかりと手をつなげたこと、これは初めてのことだったと思います。それに大きな意味があるというふうに私はいろいろな場面でお話ししてきました。この気持ちは今でも変わらず、町村の垣根を越えた取組の必要性は、今はもっと、ますます高まっているというふうに考えられます。

反面、先ほど議員のほうから、知らないと答えた中学生、小学生だったかちょっと分かりませんが、45%というふうにおっしゃってました。これはちょっとびっくりすることで、まだ学生の皆さんはジオパーク活動に参加していただいているので、もっと数字は高いものだと思っていましたけれども、ちょっと残念な数字だなと思いました。

でも、それよりも何よりも、議員の皆さんはじめ町民の皆さんにおいても、本当にごく一部の人しか参加していないという現状がございます。これは非常に残念なことであります。すみません、ここにいらっしゃる黒岩議長、あるいは土屋議員というのは、ジオパークでも、つなぐカンパニーながのはらでも主要メンバーとしてご活躍されていることと、あと、杉崎議員や星河議員からは、一般質問等でかなり厳しいご指摘は受けているものの、一緒に何と

かしていきましようという温かいお言葉をいただいているということは申し添えさせていただきたいと思います。ただ、でも、全体的にこの参加者、あるいはつなカンに関しては会員数もまだまだ少ないところですので、そこは私も反省するところではあるかなと思っています。

今回、ジオパークのことで質問をいただいたので、本当にありがたいと思ったことと、私も冷静になって俯瞰して、ジオパークのこととつなぐカンパニーながのはらのことをちょっと考えてみました。それぞれの組織は、意義や目的は違えど、同じような性質の組織であるというふうに思います。恐らく土屋議員は中に入ってやっておりますので、そういうふうに感じていると思います。例えば、つなぐカンパニーながのはらには人件費等1,300万円が投入されているということは、議員の皆様からこの議場の中でいろいろと議論されているので、多分、その1,300万というのは、ここにいる全ての方の頭に浸透されていると思いますけれども、これも議員の皆さん知っていると思いますけれども、ジオパークに関しても毎年1,200万から1,400万の公金が投入されています。

しかしながら、なぜかつなカンだけが毎回やり玉に上がってくるという現状です。もしかしたら、これはプラスに捉えると、つなぐカンパニーながのはらのほうが町民の目にとまってきたんじゃないか、プラスに考えると、そう思う反面、ジオパークに関しては、久しぶりの議題に上がったというふうに私は認識しておりますので、ある意味無関心、あるいは理解されていないのかと思うと、これは問題だと思うし、私自身もとても重たい責任を感じています。本当に今回、このタイミングでご質問いただいたことは感謝申し上げたいと思います。

くどいようですけれども、私が考えるジオパークの最大の意義は、先ほども申し上げましたけれども、町村の垣根を越えた連携ができるということです。今後、世界を目指していくためには、長野県の市や町とも手をつながなければ世界は勝ち取ることができません。ただ、私の考えは、世界ジオパークを勝ち取ることが目的ではなくて、浅間を囲む市町村がしっかりと手をつないで連携できる広域な地域をつくっていく、その手段の一つとしてジオパークやつなぐカンパニーながのはらがあるという、その目的を強調して、答弁とさせていただきます。

簡単ですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 3番、土屋君。

○3番（土屋 匡君） どうも大変失礼をいたしました。ありがとうございました。

浅間山から八ッ場ダムの天端、標高差約2,000メートルってすごい標高差ですよ。これが町長もおっしゃっていた浅間山ジオパークです。八ッ場ダム堤体の長さは、コロナ感染の初期にテレビで連日報道されていたダイヤモンドプリンセス号の全長とほぼ同じ長さです。290メートルですね。と偉そうに言っていますけれども、これらのことは全て、先輩ガイドであり、研修の講師として大変お世話になった黒岩議長の受け売りです。また加えて、先ほど町長もおっしゃっていましたが、10月7日に長野原中学校の地域連携施策で八ッ場エリアの学習というのがあります。こちらのほうも推薦をいただきましてガイドをさせていただくことになっています。非常に光栄なことです。

子供たちが将来、友人を長野原町に案内した際、浅間山の標高がさらっと2,568メートルだと言えること、または浅間山火山レースや草軽電鉄を語れる、浅間山の噴火等の歴史を説明してあげられる、八ッ場ダムや吾妻渓谷をさりげなく、そして完璧にガイドできる、すごくかっこいいとは思いませんか。

町長の施政方針の項番8にシビックプライドのことがうたわれています。浅間山は私たちのシンボルであります。八ッ場ダムには完成までの68年にわたる長い歴史があります。私たちが後世に向けて永遠に残していかなくてはならない財産でもあります。身近で、しかも当たり前前に存在しているジオパークという資産の理解を深めることも郷土愛ではないでしょうか。

先ほど町長もおっしゃっていましたが、ジオパーク関連で毎年約1,200万円以上の予算が支出されていると言っていました。私たち議会で承認し、そして認定した予算、決算ではありませんが、ジオパーク協議会負担金は、令和4年度553万515円、令和5年度484万8,566円。負担金ですから。そして、令和6年度予算は546万6,000円となっています。これだけ取っても、10年でおおよそ5,000万、20年では1億円を超える歳出となります。予算に見合うジオパークの有効な活用、利用ができればというふうに考えます。

また、町長の答弁にありました、ちょっとあったんですけれども、北面登山道、こちらのほうの整備というのも今後の課題となりますが、ぜひ進んでやっていただけたらというふうに思います。今、警戒レベルが多分2ですけれども、こちらのほうは改善されていくでしょうし、ますますこの登山道の整備というのは必要なことと思います。

ちなみに、今月28日に北面登山の浅間園ルートの方、試験登山というんですかね、そんな形で未来ビジョンの推進課の方の職員さんと一緒に今回声がかかったので、一応行ってこようかとは思っていますけれども、非常にこれ、ぜひ今後の検討として捉えていただけた

らというふうに思います。

なお、先ほど紹介したアンケートの中に、行ったことのある施設というのがありまして、そちらのほうを紹介させていただいて、質問を閉じさせていただきます。第3位、天明泥流ミュージアム30%、第2位、鬼押出し園48%、そして、第1位は八ッ場道の駅67%となっていました。人口とか生徒数を考えると、非常にうれしい結果だったなというふうに思います。以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 土屋議員、ありがとうございます。

どちらの組織も、人と人とのつながりや主体性を育んだり、地域や防災を学ぶ場であったりします。土屋議員がおっしゃるとおり、どちらの組織も地域の愛着や誇り、シビックプライドを醸成するにはうってつけの場であり、これからの時代にはなくてはならない組織になっていくというふうに私は信じております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、町民の皆様からは様々な声も上がっていることも事実です。それを考えますと、どちらの組織もこのままでいいはずがありません。どちらの組織も町と議会が、先ほど土屋議員もおっしゃっていましたが、全会一致で立ち上げた組織であります。ぜひとも議員の皆さんには、外から見ているのではなく、中に入ってきてお言葉をいただくことを心から願うところでございます。

それと、先ほど土屋議員、1,200から1,400万支出しているというふうに言いましたけれども、私の言い方がおかしいんですけれども、1,200から1,400万が投入されている、それは長野原町と嬭恋村の支出を合わせて1,400万円ぐらい、つなカンと同じぐらいのお金が投入されているということです。

さすがに町民の皆さんに、どちらの組織のことも何をやっているか分からないなどというふうにおっしゃっている議員の皆さんはいないと思いますけれども、積極的にこういうものは参加したり、あるいは会員になってもらったりとかしないと、深く、広く地域に伝えることというのはなかなか難しいと思います。議員皆さんに全員に役員になってくれとは言いませんけれども、せめて観光協会だったり、商工会だったり、長野原町にある組織と同じような形で多くの議員の皆さんに会員になってもらったり、あるいは行事に参加してもらって、これは本当に大切なことだと思いますので。そうでなければ、子供たち、この45%という数字を見ても、我々大人たちの背中を見せてあげなければ、子供たちはついてこないと思いますので、まさに愛着、誇りを我々が子供たちに伝えていくべきだと思いますので、その1つの

手段として、つなぐカンパニーながのはら、あるいはジオパークを使っただきたいというふうにあります。

最後に、何を答えていいかがちょっと明確なことは分かりませんが、登山道のことも出てきましたけれども、これも実はハード面で相当なお金がかかることは誰にも目に見えておりますけれども、そこばかりに目がいきがちですけれども、実はこれも人の力を育てていかないと登山道をオープンできないと思います。それはどういうことかという、何か、万が一、遭難があったりしたとき、どういうマンパワーが働くかとか、ガイドは浅間の頂上までガイドできる人間がどれくらいいるかとか、まさに人の力のほうが重要なポイントを占めてくると思いますので、そのあたりを中心に、私もずっと人を育てるというふうに言い続けていますけれども、そのあたりを改めてスローガンに掲げてやっていきたいというふうに思っています。

議員の皆様にも、先ほども申し上げましたけれども、ぜひとも中に入ってきてご助言をいただけますことを心からお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

けれども、さっきの一番高い山は正解だったのか、不正解だったのか聞きたいです。
終わります。

◇ 杉 崎 能 久 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、1番、杉崎能久君。

〔1番 杉崎能久君 登壇〕

○1番（杉崎能久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて2点質問をいたします。

まず1点目、子供や若者向けの政策について。

2015年にまち・ひと・しごと創生法の公布を受け、全国の自治体はその総合戦略と人口ビジョンの策定に動き始めました。もちろん我が町も例外ではありません。人口減少社会への移行に伴い、子供や若者向けの施策が各自治体で行われております。例えば子供議会であったり、若者議会であったり。長野原町でも積極的に行ってはいかがでしょうか。

10年後、20年後の町の将来を担う子供や若者の意見を聴取し、もろもろの施策に反映すべきだと考えます。町づくりに際して彼らの意見やアイデアを柔軟に取り入れ、グランドデザ

インを構築していくことが未来の町づくりにつながると考えますが、町長の考えをお聞かせ願えればと思います。

次に、2点目、町民の健康増進に向けた取組について。

長野原町保健事業計画によりますと、不健康な生活習慣を送っている町民、特定健診受診者の割合が国や県と比較して多いことが分かります。1人当たりの医療費も増加している現状を見ると、いかにして病院に行かず健康で長生きしてもらうかといった取組を行う必要があると考えます。

長野原町ではウォーキングポイントを実施したり、秋口から健康、運動に類するイベントを開催したり、様々行う予定ではありますが、定期的に自由に通えるような場所や企画はありません。町民の健やかな生活を継続的にサポートするための大々的な取組を実施すべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員の1点目のご質問にお答えいたします。

現在、次期総合計画と総合戦略の来年度中の策定に向けた町民アンケート調査を郵送により実施しております。対象者は年代別に無作為抽出した町民で、若者からお年寄りまで幅広い年代ごとにご意見等をいただき、次期計画策定の参考にさせていただく予定です。

議員ご質問の子供議会、若者議会につきましては、現在は実施しておりませんが、以前は長野原町でも管内中学生や長野原高校生による議会との交流がございました。この議会との交流は、意見やアイデアの取り入れという目的もございましたが、どちらかということ子供たちからの行政への提案の場として位置づけ、グループワークを通じて、自らが住む地域やそこに存在する課題への理解を深めるとともに、その解決のための方策を検討する過程で、自分事としての意識が芽生え、醸成されることが目的であったというふうに考えます。

当町では、今後、教育特区を活用してのグローバルスクールの誘致により、関係する子供たちやその家族、外国人スタッフの移住など、様々な方々との交流も生まれてくることが想定されるとともに、新たな取組であるコミュニティスクールでは、様々な地域住民等の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して活動を始めております。このあたりも未来の町づくりに重要になってくると考えておりますので、杉崎議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

杉崎議員の2点目のご質問にお答えいたします。

町のデータヘルス計画策定時において、特定健診受診者における質問票から生活習慣の状況を見ると、国や県と比較して「喫煙」や「1回30分以上の運動習慣なし」など回答の割合が高くなっております。

また、国保の1人当たりの医療費についても上昇傾向にあり、こうした背景から、健康課題に応じた保健事業を実施することで健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化に資することを目標に、アプリを活用したウォーキングポイントや健康教室など、各事業の実施や改善に取り組んでおります。

また、教育委員会では、町のスポーツ協会加盟団体が主催する大会や教室など、子供から高齢者まで幅広い世代がスポーツに触れる機会を提供する一方、総合運動場や学校、@長野原など、公共施設の利用を促進することで自発的な健康増進に対する取組を支援しております。

今後とも、町民の健やかな生活を継続的にサポートできる取組を各方面と連携しながら拡充に努めてまいりますので、杉崎議員をはじめ議員各位のご理解並びにご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） 中高生の意見を聞くということを以前やられていたということで、継続したほうがいいのではないのかなというふうに思います。やはり今、私もいろんな町民の方とお話する機会があるんですけども、その中で、町に対するもちろんいろいろな意見があるんですけども、例えば、あまり町が、こうしてほしいのに何もしてくれないとか、そういった文句や批判というところがどうしても目立って耳に入ることがよくあります。そういったことが積み重なると、無関心というところにつながっていくのではないのかなと思うんです。

こういった意識の醸成というのは、政治への参加であったり、例えば町が今何を行っているかとか、そういった政策に関心を持ってもらうというのは、若い10代の頃からそういった機会を設けて、自分たちはまだ子供であり保護者から守られている立場であるけれども、しっかり大人はちゃんと意見を聞いてくれるんだと、そういった機会を設けることができれば、さらに、そういった自分たちが発言した提案が町に何かしらの形で取り入れられて、それが政策として反映されれば、子供たちはきっと、自分たちの力で町は変えられるんだ、自分たちが住みやすい町といいますか過ごしやすい町、欲しい施設だったり、サービスだったり、

そういったものがきちんと反映されるんだなというふうなところがつながっていけば、地域の愛着というのは必ずつながってくると思うんです。

この町に住んでいる子供たち、親御さんもそうですけれども、やはり中学卒業を機に進学や就職で出ていく方が多いというふうに伺っております。そういった方たちはなかなか帰ってこないというふうにも伺っております。それは当然のことだと思うんです。やっぱり町を出て、便利で仕事でも医療でも何でもそろっている、そういった町に行けば、そこに住むのは当たり前で、こちらにはなかなか帰ってこられない、帰って来たくないというところがあるとは思うんです。

ただ、やっぱり小さい町ですから、そういった町を出ていった方、若い方々に、いかにして戻ってきてもらって町のために貢献してもらおうか、さらなる発展に寄与してもらおうか、そういったところは非常に大事だと思います。それには、やっぱり戻ってきたいなと思ってもらえるような動機づくりが必要だと考えています。そういった子供議会や若者議会、その第一歩になるのではないのかなと思います。ぜひ継続してまた続けていただければというふうに思います。

何も子供議会とかいう名目でなくてもいいと思うんですよ。何か子供の意見を聞く機会を設ける、そういう場がある、そういう機会がある、それが大事だと思っていますので、大人がちゃんと子供たちに向き合っているよ、あなたたちの意見を聞く姿勢はあるよというところから、また再開の一手を図っていただければなというふうに思います。

2点目、健康増進に向けた取組。

やっぱり、誰でも、いつでもどこでも体を動かせる環境づくり、これが大事だと思います。町全体で、健康で楽しく豊かに暮らせる住環境を整えることが大切なのではないのかなと思います。

県でも元気の5か条でしたか、たしかそういうのがあったと思うんですよ、運動しましょうとか規則正しい生活を送ろうとか。ただ、そういった一人一人の積極的な健康づくりを促すだけだと、やっぱり人って動かないというふうに思うんです。なので、町全体で何か体を動かしたくなるような施策といいますか、そういった仕組み、そういったものも今後は積極的に整えていただければなというふうに思います。

高齢者の方と話していく中で、やっぱり意見が多かったのが、運動したいと思っている方が非常に多かったです。ただ、町にそのような施設が見受けられないので、近隣市町村まで例えば卓球に出かけたりとか、あとはプール、草津とか軽井沢、プールでウォーキングした

りとか、あとは御代田のほうまで行ってジムで運動したりしている人がいると。そういった方々が非常に多いなというふうな印象を受けました。

高齢者に限らずですけれども、町民の健康の増進、あと生活の質の維持向上を図るためにも、例えば健康づくりに関する何か1つ理念みたいなものを明確にして、町として一定の方向性を示すのもいいのではないのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員、ありがとうございます。

杉崎議員が言う、将来を担う子供たちの声を反映していくというご意見、これは総論としては私、大賛成です。ただ、議員もご存じのとおり、現在の公教育は年間のカリキュラムがもうがちりと組まれておりまして、柔軟性に欠けるといふところは否めないと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、今年からコミュニティスクールの事業がスタートしました。あれを活用しない手はないというふうには私は考えております。私が申し上げるまでもないですけれども、今、議員の皆さん、議会改革をやるぞと本当に皆さん一生懸命やっているというふう聞いておりますけれども、その一環としてどうでしょう、議員の皆さんからコミュニティスクールの協議体に提案してみたらどうでしょうか。

中学生と議会の交流をやっていたというのは、私の時代ではない、その以前です。私がなってから、高校生と議会との交流というのは参加したことがあるんですけども、どうしても町が主催すると、もうがちがちの会議になって、あんまりいい会にはなりません。どういうことかという、あらかじめ質問が届いて、それに対して答えまで作っておいて、それを何か演劇みたいにやるみたいな、そんな会なんですよ。それだったら、例えば杉崎議員が、今月は中学校に行き、みんなとランチを食べながら、10分ぐらいでもいいから思いを語るとか、来月は町長が行き、再来月は富澤議員が行き、そういうほうが絶対子供たちにとっては心に突き刺さると思うんですよ。なので、子供議会とかそういうものが新聞記事をにぎわせていて、結構いい形に見えるけれども、実はそうじゃないんじゃないかというふうに僕は思っています。

ですから、コミュニティスクール始まったばかりで、やっている人間も今、戸惑っていたり、うまくいかないふうになる、これはしょうがないです、そういう報告も受けていますけれども、まさに杉崎議員の指導力とか企画力をもって、杉崎議員が主体になっちゃうと、またこれもおかしいことになっちゃうけれども、コミュニティスクールに手を差し伸べてあげる、これは僕のほうからお願いしたいと思っていますので、ぜひこちらのほうからお力を貸

してくださいというふうに言いたいぐらいです。

それと、2問目の健康増進に向けた取組、これも大賛成です。杉崎議員も言って、私もここで秋口からの健康教室というのは、多分、杉崎議員、グループファイトのことをおっしゃっているんだと思いますけれども、これは杉崎議員もそうだと思うんですけれども、私もいろいろな町民の方からお言葉をいただきました、やってくれと。その強い要望から、期間限定でこの秋、町が主催して行うものです。ただ、これ本当に地方でのことなんでこういうふうになっちゃうんですけれども、都市部であれば、民間企業ですので、民間企業が開催をして地域住民がお金を払って参加して、そこで利益が出るから普通に回っていくんですけれども、地方でやるとなると、それがビジネスにならないんで成り立たないということで、行政が力を出すという、そういう方向に行ってしまうんです。

それとか、これ本当に議員もよく耳にすることだと思うんですけれども、隣の村はあるのにこっちにはないとか、隣の町はあるのに長野原町はやってくれないみたいな。でも、これは隣の町でも、長野原町はあんなにいいのにといいことは言われています、これ確実に。でも、人間というのはそういうものです。隣の芝が青く見えるという言葉があるぐらいで、そういうものだと思うんですけれども、そうじゃなくて、この小さな自治体が6か町村ありますけれども、先ほども土屋議員のときに申し上げましたが、もうおらが町、おらが村と言っている時代じゃなくて、じゃ孀恋でそれをやっているんだったら、そこに町としても参加、これはあまり僕が言っちゃうといけませんけれども、今、数十億をかけて長野原町にあるようなホールを孀恋村は造っています。何かすごくもったいないような気がするんですよ。施設も人も心も6か町村が共有できるような取組ができれば、本当にそれはすばらしいことだなと思いますし、ただ、でも、それには首長である私も働きをかけなくちゃいけないと思いますし、議員の皆さんも、積極的に他町村の議員の皆さんと交流をしていくということとはとても重要なことだと思いますので、ぜひその部分も考えていただきたいと思います。

それと、これはちょっと私の感覚と杉崎議員の感覚が違うんですけれども、杉崎議員は定期的に通える場所や企画がないというふうにさっきおっしゃっていましたよね。でも、本当にそうなのかなと私は感じました。杉崎議員はご存じだと思いますけれども、スポーツ協会の部やボランティア団体がやっている取組をちょっと紹介させてもらってもいいですか。頭に入っていないので、これだけちょっとメモを書きましたので、読み上げるというか見させてもらいます。あんまりこういうことをしないんですけれども、僕は。

例えば月曜日、キタダンという団体が浅間小で小学生を対象にダンスを教えてくれていま

す。また、これ月曜日です、浅間小の野球クラブ、浅間小の校庭で、これは夕方5時半から小学生に野球を教えています。スポーツ協会の卓球部は、夜の7時から若人の館で、これは小学生から高齢者を対象にやっています。また、長野原中学校テニス部、これは若人の館のテニスコートで、今そこに出ている保護者の大人たちが教える、小中学生がテニスをやるという、すごくいい雰囲気で行っていることもあります。これもまた月曜日です、長野原ヨガ教室というのが夜の7時から、@長野原の多目的室で行っています。まだ月曜日あります。ママさんバレーが浅間小の体育館で、これはママさんバレーということだけなんで、ママさんたちが浅間小の体育館で夜、バレーを行っています。

全部言ってもいいですか。火曜日、長野原スケートクラブ、浅間小の体育館で冬に向けてのトレーニングを放課後に行っています。国際ヨガ協会、これは@長野原で夜19時から大人向けにヨガを教えています。スポーツ協会のバレー部、若人の館で夜8時から、これは大人だけです、バレーを楽しんでいます。テニス部、これは公式テニス部です、若人の館のテニスコートで大人から高齢者まで行っています。

水曜日、長野原OB、これは年配の野球チームだと思います。6時から7時、これは朝ですね、若人の館のグラウンドで野球の練習をやって、逆に放課後、夕方からは長野原フェニックス、小学生の野球チームが練習しています。はたまた放課後、長野原JVC、中央小の体育館で小学生がバレーを楽しんでいます。またまたママさんバレー、浅間小で19時半からバレーを行っています。ヨガ研究会、@長野原の多目的ホールで夜、大人向けにヨガ教室を行っています。卓球部、若人の館、7時から、小学生から高齢者まで卓球を楽しんでいます。長野原クラブ、これは先ほどよりも若めの野球チームなのかな、若人の館で夜、練習しています。

○議長（黒岩 巧君） 町長、全部読むのであれば、もしあれでしたら、後ほどコピー等を配付するという形でどうでしょうか。

○町長（萩原睦男君） 何が言いたかったかという、これでないのかなという。これ全部読みたいんですけども、実は。月曜から日曜日までスポーツをやっていない日がない、この町に。ゲートボールとか、さっき言ったプールなんかは吾妻郡で一番盛んに行われています。今、めだかの会を中心に。なので、私の感覚というのは、結構、長野原町の皆さん頑張っているな、よくやっているな、楽しんでいるなという感覚です。

それ以外にも、例えばバレーとかテニスできない人、しかもゲートボールもグラウンドゴルフもできない人、社協なんかで、生きがいサロンで介護予防体操だとか体力測定、あるいは

は栄養指導教室などを定期的実施していたりだとか、これは珍しい動きなんですけれども、羽根尾区なんかは自主的に地域の人たちだけで、オニシ体操といったかな、区の公民館を通いの場所として定期的に体操する場をつくっています。さっきのグループファイトに関して、ウォーキングポイントに関して、町はそのきっかけをつくらうとしているだけです。スポーツというのは、自分たちがやりたいことを主体的にやっていくほうが断然いいと思います。

私も昔、プロの世界に身を置いていたぐらい真剣にスポーツをやってきたんで、スポーツ対しての思いだとかポリシーというのはかなり人と比べると高いほうです。これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、用意されなければできないというスポーツ感ですと、多分、用意されても長く続かないだろうなと思います。私、本当に真剣にスポーツやってきましたので、僕はそう思います。

すごく衝撃なことは、僕、最近気づいたんですけれども、この間、長野原駅に娘を迎えに行ったときに、長野原駅に一本松に渡る自由通路の階段がありますよね。あそこを何往復もしている僕よりも全然年配の女性の方と行き会いました。汗びっしょりになって、何をしているんですかと言ったら、ここは私の一番のスポーツジムですと言っていました。本当に衝撃的で、そういう使い方をしている人もいるんだと思うこともありますし、そもそもあのハッ場ダム湖畔を浅沼議員なんかは走ったりもしていますし、結構散歩する人もいます。浅間高原なんかを散歩するなんて、とても気持ちいい、都市部になんかないこの環境、そういうものがあるので、そのフィールドはもう全てがジムなんだという感覚、もう感覚一つを変えるだけでも、我が町というのは健康増進のためのスポーツをする場として適している場所ではないかというふうに思っています。

ぜひそのあたりも踏まえて次の質問をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） まず、1点目の質問です。

私、議員になってもう2年目になるんですけれども、皆さんもう耳にたこができるぐらい聞いていると思うんですけれども、やっぱり子供向けに何かしようとか、教育について何かしようというのは、もうずっと言い続けていまして、人口減少だったり、少子高齢化対策という言葉がもう日本全国蔓延している状態で、どこの自治体さんもそうだと思うんですけれども、何をしたいか分からないみたいなのはきっとあると思っています。

私自身は、キーワード、対策の一つはやっぱり子供だというふうに思っているんです。そ

それはちょっと先ほども1回目の質問で申し上げましたけれども、子供に対して一生懸命に大人が動いている、先ほど町長もおっしゃっていましたが、大人がいい背中を見せるといふか、町はこういうふうに見ているよというふうな姿勢がやっぱり大事だというふうには思っているんです。

我々が何のために仕事をしているかという、皆さんの幸せをどのようにつくっていくか、幸せという定性的な言葉で、ちょっともやもやと抽象的だとは思いますが、具体的には、例えば生活の質を底上げしてみたりだったりとか、長野原町いい町だよ、よくなっているよというふうな希望を与えるというところが大事なのではないのかなというふうには思います。そこを追求しなければいけない。全ての事業というか、そういったものは全てそこに住む町民の幸せのためになるかどうか、その視点が大事だというふうには思っています。

私の周りの方たちは、すごく町をよくしようというふうには頑張っている方々が大勢います、それはすごく素晴らしいことだというふうには思っています。私自身も、子供のために何が出来るんだろうというふうには常に考えています。出てきたアイデアとか発想をほぼほぼ行動には移しては、いろいろ我ながらよく動いているのかなというふうには思っています。でも、それはきっと町の当局の皆さんも同じだと思っています。それは本当に感謝はしています。

宿題教室、去年も今年もやって、また冬にやろうかなというふうには思っています。私自身、めだかの会さんともよくお話をさせていただいています。今度、来月の26日に浅間小でお店屋さんの何かイベントが催されるということで、何かお金を使って、めだかの会コインみたいなものを作らしたいです。それでお金のやり取りをして、例えばそこで足し算、引き算、掛け算、割り算というのを学んでいく。その上で、こういったところで国語、算数、知識って将来的に何か物を買ったり売ったりするときに必要なんだなというところを学ばせたいというふうな話も聞いたりして、非常に今までの教育という子供向けに対して何かの施策を打つという中で、すごく発展的というか実用性のあるイベントがあって、素晴らしいかなというふうには思います。

私自身もいろいろ考えはありまして、先ほど町長言ってくださいましたコミュニティスクール、協議体に提案してみてもどうかと。提案してみます。

皆さんと一緒に考えていく中で、少なからず自分では考え切れなかったアイデアだったりとかというのが出てくると思いますので、そういったものも活用しつつ、ぜひ町長はじめ町の皆様と一緒に、これからも二人三脚で考えていって、子供たちのために力を尽くしていき

たいというふうに思いました。

2点目、これすみません、もう町長、私まいりました。そんなにあるとは。半分ぐらいは知っていましたが、卓球とかそういったものがあるというのは、ちょっと耳にはしていませんでした。

恐らくですけれども、私に話をしてくださった方たちというのは、ピンポイントで何かジムが欲しいということだと思えます。ただ、階段を上り下りしている高齢者の方が、私のジムはここだと、そういった気合いまでは恐らくないでしょうけれども、何か簡単にふらっと行けて、例えば30分でも1時間ぐらいでもやって、ふらっと帰ってこれるような施設ということが多分指しているんだと思えます。そういったものがあればいいかなというところでお話をさせていただきました。

やはり環境が用意されなければ運動しない方は、恐らく運動しないのではないかという話もありましたけれども、ただ、環境が逆にあれば、少しでも足を運んでそういった、それもきっかけづくりにはなると思うので、その点も含めてちょっと検討していただければなというふうに思います。

今年ですか、ドコモグループと共同で行っているプラットフォームコンソーシアムであったように、例えば健康増進といっても体を動かすではなく、例えば食を使った増進を図るというのもいいと思います。食改推ありますね、長野原町。あそこももう少し大々的にPRしてもいいんじゃないのかなと思います。私もちょっといろいろ調べさせていただいたんですけども、親子で料理教室をやってみたりとか、あと、今は休止しているみたいですが、男性のクッキング教室があったりですとかというのも、恐らくコロナの関係で休止しているのだと思えますけれども、そういったもの、そういった料理教室を行ったりとか、あとは、先日、牧山議員が申し上げていたんですけども、例えば地産地消を目的として地域の食材を使った料理教室をやってみたりだとか、そういったところも健康増進という大きなカテゴリーの中ではつながっていくのではないのかなというふうに思います。

町のスポーツ協会であったりとか、あとは行政もそうです、外部の企業とか団体、そういったところと連携して、もっともっと健康増進、これからますます、もう既に超高齢社会に入っていますから、ますます皆さんの健康寿命を延ばすためにも、やっぱり新たな取組、既存の取組を再度リスタートさせるという姿勢が大事なのではないのかなというふうに思います。

今回、子供向けの施策とあと健康増進に向けた取組、この2つの事項が、これからの町づ

くりの要になるのではないのかなというふうに思っています。

長野原町は豊かになるポテンシャルを大いに秘めていると思います。今後とも町民の方々の幸せを追求していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど杉崎議員も言っていました子供たちの宿題を見てやったりとか、この間は金子医師のキャリア教室をやる、すごく何か杉崎議員いいことをしているんだけど、議員であるがゆえに、議員がやっぱりそこを単独で先頭に立っちゃうと目立ってしまう部分もあるので、すごくもったいないなと思うところで、議会として、あるいは議員としてコミュニティスクールの協議体に提案するということは、これはもう全然文句をつけるところというのではないと思うんで、主体はコミュニティスクールが主催するわけなので。そういう動き方をしてもらえると、多分、本当にすばらしいことになるんだろうなというふうに思います。

例えば、金子医師のキャリア教室なんかは、相談していたとしたら、学校で毎年そういうキャリア教室というのがありますという話になったと思います。しかも、そのキャリア教室をするために講師を見つけるのに苦慮しています。だから、学校としても、講師を提供してくれるということは、すごくありがたいことだと思います。

この私も、もう何年も前ですけれども中学校へ行って講演したことがあります。最近では、篠原今朝男氏、ちょっと名前出しちゃいましたけれども、の講演がそれに当たるというふうに思います。町で活躍しているだとか、町の出身の人が県外に出ていっているんだけども頑張っている方とかをお呼びしてやっています。

金子医師なんかは、その話をしてもらうにはうってつけの方だと思いますので、そういうところを通してくれることによって、一部の中学生しか聞けないチャンスを全員の中学生在聞けるというチャンスにもなると思いますので、ぜひともコミュニティスクールを盛り上げていきたいという私の気持ちもありますけれども、議員の皆さんもそこを使ってやっていただければなというふうに思います。

あと、先ほど食改推のことも出ましたし、杉崎議員自体が卓球のことも知らなかったというふうにおっしゃっていましたが、まさにそこなんです。そこなんですと僕が偉そうに言うことじゃないんですけれども、やはりPRをする、町民に伝える、伝わる、そのあたりというのがもう永遠のテーマとしてやってきているんですけれども、知らないというところ

ろがやっぱり一番の問題のスタートになっているような気がします。

こんな話がありました。弓道部だとか公式テニス、かなり今、全体として、ほかのこともそうですけれども、プレーする部員が少なくなってきたので、存続の危機に陥っている部とかもあると思います。ただ、公式テニス部だとか弓道部は体験入部というのを、チラシを配ったのか、どういう方法でやったのかちょっと忘れましてけれども、それを何回かすることによって、とても何か部員が増えたという報告も聞いています。

ただ、でも、私自身もそういう気持ちになっちゃうんですけれども、既存の組織や団体に自ら1人で飛び込んでいってとても勇気があるし、難しいと思うんですよね。なので、そのあたりのところをマッチングして、杉崎議員とかが間に入ってマッチングするとか、それがあればとてもすばらしいと思うんですよ。

ぜひとも杉崎議員、発信力もありますし、企画力もあるので、さっきの話ともちょっとダブっちゃいますけれども、各部や団体に手を差し伸べていただくとか、町にもいいです、本当に杉崎議員の力を貸していただきたいほどです。ぜひともお願い申し上げたいと思います。

先ほどの子供、若者向けの施策、あるいは健康増進についても、どちらについても、議員の力をお貸しいただくことを心からお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩いたします。

再開は11時20分、11時20分に再開します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 浅沼克行君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に、9番、浅沼克行君。

〔9番 浅沼克行君 登壇〕

○9番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

7月に起きた水道断水についてお伺いいたします。

7月6日に発生した水道断水は、今までになかったことで、大津洞口地区においては1週間近くにわたって全く水道が使用できない状況でした。我々議会においては、7月16日に議員懇談会、そして8月22日の議会運営委員会の場で説明を受けましたが、町民の方々はまだよく理解されていない方も大勢いるのではないかと思います、あえてこの一般質問で質問させていただきます。

今回の断水について、どのようなことが原因で発生したのか、そして、1週間にわたった過程の説明をしていただきたいと思います。

そして、このような事故が全くなくなるということはないかと思います。その場合、できるだけ短期間で修理、改善ができる処置と対応について、そして、これから将来にわたっての水道インフラ全体の在り方についてのお考えをお聞かせください。

私は、この断水の事故を反省材料として今後に活かしていってもらいたいと思っております。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

今回の断水の原因については、JRバス関東敷地内の老朽化した石綿管からの漏水が第1の原因であります。発生は7月6日の午後7時頃で、夜を徹して漏水を止める作業を実施しましたが、バブル操作ができたのは翌日となりました。その後、本管に水がたまれば断水は解消される想定でいましたが、減圧弁の不具合もあり水道圧が高くなり、数か所で漏水が発生し、中央第3配水池も低水位となり、洞口地区への送水ができなくなりました。この日の夕方から洞口地区で給水車による給水が開始されました。

また、役場では緊急課長会議及び対策本部を設置し、水道関連業者による漏水調査も実施させていただきました。配水池に水をためるために流出量を絞り、徐々に水位も回復し、中央第1配水池、中央第3配水池の低水位も回復し、7月11日に洞口第1調圧槽、西吾妻福祉病院、中央第1配水池への送水も可能となり、電気設備、ポンプ等の点検作業を行い、洞口地区の各家庭への給水開始と残留塩素の試験を行い、安全確認をしたところでございます。

今後、漏水発生時には、今回の断水を教訓に、初期対応及び情報伝達並びに水道事業者、

コンサルタント業者との連携も行い、早期改善が図れるように最善の対応を行っていきたいと考えております。

また、水道設備の老朽化は当町だけの問題ではなく全国的な問題となっており、財政負担の増大などが懸念されますが、水道は住民生活に必要なライフラインの一つでありますので、企業会計という特殊性はありますが、一般会計からの補助金を活用させていただき、老朽管更新及び水道設備の定期点検を実施させていただきたいと考えておりますので、浅沼議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、改めて大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） この本当に漏水事故といえますか、あれは、町民、関係地区の住民の皆さんがびっくりした事故であったかなということを思っています。

そういう中で、私、以前、1年ちょっと前なんですけれども、やっぱり水道インフラの老朽化の対応について質問しています。そのときに町長も、全体的なことでは、安全で良質な水道水を供給していくということを基本に言っております。そして、このとき私も質問の中では、石綿管がかなり長野原の中では占めているところが多いんですけれども、そこら辺のところを中心に質問させてもらったんですけれども、今回の事故を通じて思ったことは、石綿管だけではなくて、結局、水道の配管施設の故障といったことが原因であるなと思っています。町長が先ほど言いますように、やはり古くなった管路を計画的に直していくということが非常に重要なことで、やはり年次計画をもってこれは進めていくということが絶対不可欠なことだと思っています。

それとともに、やはり長野原の地域性といえますか、その中では、広い地域ということが一番問題もあるのかなというところで、途中にやはり配管施設を何か所も造っていくということが、造らなければならないといったことがあるなということを思っています。

議会で8月22日ですか、議運の後、狩宿と大津の貯水池、水道を出す元のところへ行って、本当に水はいい水だなということをつくづく感じました。そして、それとともに、水の量は完全に間に合っている、十分足りているなということを感じているんですけれども、それが結局どこかで止まってしまうといったことが1つの今回の原因かなということは思います。

町長の先ほど話もありました初期対応といったこと、ここら辺のところやはり非常に問題点であったかなということはするんですけれども、誰もこの事故に対して、これほど長く

事故が続くということを思っている方はいなかったんじゃないかなということは感じています。我々も1日ぐらいで対応できるんじゃないかなということを思っていました。それがこういったことで1日延び、2日延び、1週間近くになってしまったということで、本当に町民の皆さん、関係地区の皆さんには迷惑かけたなということを思っています。

そういう中で、私、思ったんですけれども、町が早くこの断水についての対応ですか、お風呂の問題についても早く対応してくれた、川原湯温泉の玉湯、そして社協の入浴施設、その2か所について、すぐ手配してくれて対応できるような形でやってくれたということは、本当によかったなということを思っています。これからもやはりそういったことで、いろんなことが起きるかと思います。全くないということはないと思います。そういう中で、やはり事故の起きること、起きた後の対応といますか、そこら辺のところを非常に重要視されるかなということだと思います。

それと、もう一点、私、思ったんですけれども、非常に対応が早かったなと思ったのが、修理費用について町が負担するという、そのチラシを配ってもらいました。そして、水道料金についても、断水となった地区の方の上下水道料2か月分、大津洞口地区については4か月分を免除するといった決断をしてもらった。これは非常によかったなというふうに思っています。

今回はこういう断水の事故だったんですけれども、これからのいろんな事例はいろんなことで発生していくことがあるかと思いますが、その後の対応といったものを今回のこのような形で早く対応していただく、そういったことが絶対必要なことではないかなというふうに私は思います。ぜひとも今後ともそういったことを踏まえた中で対応していってほしいなと思っています。

こういった事故がなくなってほしいという気持ちは我々も一緒でございますので、皆さんと共に、できるだけこれからもそういった方向で我々も頑張っていきたいなと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

今回の第1要因が、JRのところの石綿管が壊れたということなんですけれども、そういう事象というのは今までもたくさんあります。年に何回もあります。でも、我々の感覚としては、そこを直せば復旧するだろうという想定の下、動きました、今回も。ただ、中部簡水がああいう大きな事故が起きるのは今までなかったとおっしゃっているように、初めてのこ

とだったがために、第1要因で壊れたために管の中が空っぽになってしまった、もっと言うと、配水池の中が空っぽになってしまった、そのことによって引き起こされた減圧弁の不具合、そこが大きく影響したんだらうというふうに思います。

ただ、いまだに、じゃ、そのときどういう対処をしていれば早く復旧ができたのかというところは、今でもどうしてよかったのかということは確実な線ではつかめておりません。なぜなら、やっぱりいろいろな配水池と管路がありますけれども、その場その場で高低差があったりだとか、そもそも地中の中で見えないものなので、しかも管の中の水の動きというのは生き物以上に想像できない動きをしますということが今回よく分かったんですけれども、まさにこれはでも教訓として、この中部簡水に関しては、今度はどこを気をつけなくちゃいけないというところは見えてきましたので、例えば配水池のところに緊急遮断弁をつける、配水池が空にならないような弁をつけようとか、洞口の上のほうに以前、旧水道組合のときに使っていた配水池がありますので、それを万が一のときのバックアップにしようとか、そういうことが生まれてきていますので、そのあたりに少しお金を投入させていただければなと思っています。

ただ、先ほども議員もちらっとおっしゃっていましたが、一番の何とかしなくちゃいけないなと私が思うことは、先ほど杉崎議員の質問にも出てきましたけれども、やはり情報をどれだけ多くの人に伝わる情報伝達ができるかどうか、ここに尽きると思います。今回は水道事故だけで終わりましたけれども、大地震が起きて水道が破損した場合、多分、復旧というのは今回の1週間なんてものじゃないと思います。そのときに町がどういう動きをして、町民はどういうことをすればいいかという、その情報をどうやって伝えるかというところがこれからの課題というか、やっぱり一番の防災は情報伝達だということが、私は肝に銘じて今回経験をさせていただいたというふうに思います。

議会の初日でも、補正予算のときだったかな、ご説明させていただいたんですけれども、そもそも企業会計で水道事業を行っているということは独立採算で行わなくてはならないということは、町民の皆さんのほとんどが知らないと思います。独立採算で事業をやらなくちゃいけないということは、じゃ修理とかそういうものをどこからお金を捻出しなくちゃいけないかということは、水道事業のところに湯水のごとくお金はありませんので、町民の皆さんの水道料金を上げなくてはならないという方向に向かっていきます。国の指導のとおりによればですけれども。

ただ、でも、今、食料だとか燃料だとかが高騰する中で、町民の皆さんの水道代金を上げ

るといふ決断は、私は毛頭もありません、今の時点では。じゃ、どうすればよいかというところで、私が町長に就任してからのこの10年間で、もう何度も何か手前みそのように言っていますけれども、職員の不断の努力によって今、財政的に長野原町は10年前と比べると格段によくなってきています。そのお金を、一般会計のほうからのお金を水道事業に投入させていただきたい。これは毎年毎年、議会の議決が絡むことですので、私の意思だけでは実行できませんので、ぜひともそのあたりのところは議員の皆様のご了解をいただいた上で、先ほど言った施設の整備、あるいはバックアップの整備、小まめな点検に使うお金を充てていきたいと思っておりますので、ぜひともご理解をいただき、ご協力を賜りますことをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ありがとうございます。

いろいろ確かに、これをやれば全ていいんだということはなかなか難しいものだと、そんなふうにも思っています。しかしながら、やはり町としてもこういった問題があった以上は、いろいろなことに手を打っていくといったことは必要不可欠なことだというふうに思っています。

それと、今回私、感じたんですけれども、中之条町からですか、給水車をお借りしたと思うんですけれども、やはりこういった事故の状況になってくると、自分の町だけではできないことも多々出てくるんじゃないかと、そういうふうに思います。ですから、やはり広域化ですか、広域化といったことも必要になってくることではないかなというふうに思います。この水道事故だけに限らず、全てのことに對してそういったことを今後考えていかなければならない。今、町長が言ったような大地震があった場合、確かにそういう事故の場合には、うちの町でなく全ての町村で自治体で被害に遭っているわけですから、なかなか難しい状況もあるかと思いますが、そういう大きい事故、災害のときこそ広域化といったことが今後必要になってくるのではないかなというふうに思います。

それとともに、官民の連携、これもやはり非常に重要なことで、今回も業者さんにはかなり苦勞してもらってやったという話を聞いていますが、こちら辺のところも絶対必要不可欠なものだなということを常々感じています。

そして、課長からの以前の話聞くことによりますと、そういった今後、配管の施設の管理につきましても、大きな会社さんに委託をするような話も聞いています。そういった中で、今後も事故が、そのような状況になったとき、できるだけ早い期間で対応ができる、できる

だけ町民の皆さんに迷惑がかからない状況でといったことが必要になってくるかなと思っています。

そして、先ほど町長が言いました、今後、予算的な面でも一般会計から支出をしていくというお話がありました。こういったことについて、議会としましても、これについて反対とか何とかという話ではなく、もう絶対町民が必要としていることですので、全会一致で賛成していきたいなというふうに思っています。

それと、1点ちょっといいですか。先ほどお話が出た修理費用の件なんですけれども、この件で8月23日までで対応といったことなんですけれども、この修理を必要とした家は何軒ぐらいあって、それに支払った費用というのはどのくらいなものがあつたかということと、一般家庭の水道料金、一般家庭2か月分と大津洞口地区は4か月分なんですけれども、この金額というのはどのくらいになるのかお伺いしたいと思います、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

まずは、広域の件で中之条町から給水車という話がありましたけれども、実は、中之条町、東吾妻町、嬭恋村、草津町、この4町村から給水車だったりタンクだったりという支援をいただきました。もっと言うと、中之条町に関しては職員の派遣もしていただきました。これはすごく大きな我々の力になりました。彼らが来ていただいたために西吾妻福祉病院が救われたと言っても過言ではないと思っています。

何でこんなに最近、中之条町がこれだけ協力的なんだろうということなんですけれども、これ星河議員の質問にちょっと絡んできちゃうかもしれませんが、六合中学校の受入れを表明してから中之条町の皆さんとは、それが全てじゃないですけれども、非常にいい関係で来ております。今まで対峙、向き合っているような関係だったですけれども、今、何か外丸町長とは手をつないで同じ方向を向いて歩いているような気がしているぐらいです。多分そういうことなんだろうと思います、これからの時代というのは。議員が感じているように、広域での連携というのは積極的にやっていかななくちゃいけないなと思っています。

ただ、水道事業、インフラを広域化するということを考えますと、今ちょっと恥ずかしい話なんですけれども、吾妻郡の水道協会の会長であり、県の会長を私が務めております。その会長の町がこれだけの事故を起こしてしまった、結構これは恥ずかしいことなかもしれませんが、都市部の中で広域をしていくということは、これは運営的にもかなり効率

化も図れるし、いい形になっている自治体も聞いておりますけれども、吾妻郡を全部を広域化して一本でやっていこうというのは、なかなかこれは難しいことのように思います。ただ、ソフト面での先ほど言った連携ですとか、これは積極的にこれからの時代というのはやっていかなくちゃいけないと思いますので、これは首長間はもう毎月のように顔を合わせていますので、声を上げていきたいと考えております。

それと、修理した軒数ですとか費用ですとかという話がありましたけれども、本当に申し訳ありません、ちょっと私、頭に入っていないし、課長のような大量な資料をここに置いていけませんので、それは後ほど課長のほうから伝えさせていただくことでお許しいただきたいと思います。

それと、議員は、町民がまだよく分かっていない部分があるので、この一般質問をするんだというふうに私にこの間伝えていただきましたけれども、町民がよく分かっていないことで私がお伝えしたいことをちょっと申し上げたいと思うんですけれども、これ議員に対してのけんかを売っているわけじゃないんで、そういうつもりで聞かないでください。

どういうことかという、アンケートだとか大津に行ったときの説明会とかで、議員は何をしていたんだということを僕が怒られたんです。多分、町民の皆さんというのは、町長の指示の下、議員が動いているというふうに思っている方が多いんだろうと思います。だから、町の中に議員の人たちはあるんだろうということを思ってるんだと思います。なので、私はその説明会のときには、町長と議員というのは対等な立場であって、私が指示、命令をする立場にはないんです。なので、そこには副議長と湯本議員が来ておりましたので、議員の皆さんが来ているのでお答えさせていただきますというところで、湯本議員に説明をしてもらいました。多分、町民というのはそういう認識なんだと思います。

それと、確かに議員の皆さんというのは、町の行った事業に対してのチェックをする仕事、これが1つの大きな仕事だと思います。これ私は間違っているかもしれませんが、有事のときは違うと思うんです。何かあったときに、その終わった後のことを、終わった町の対応をよかった、悪かったをジャッジをするだけじゃなくて、有事のときは共に乗り越えていくべきなんだと思います。だから、車の両輪なんだという表現がなされるんだと思います。

私は国会議員の秘書をやっていたので、いろいろな自治体の議員の皆さんを傍らで見まいました。例えば、これ言うと多分、大体どこの地区なんだろうなということが分かっちゃうと思いますけれども、大雪が降った日、ブドウの枝が折れないように夜通しかけて雪下ろしと一緒にやっている議員がいました。もっと言えば、台風なんかが来たときは、必

ず役場に来て、町長と連携しているような議員の人もいました。

災害というのは突然やってくるものなので、今回のことも災害と僕は同じだと思っていますけれども、その起きたときに、例えば我々職員が、もっと言えば私もです、議員の皆さんに、これやってくれ、あれやってくれと指示なんかできないと思います。なので、その起きる前に、議会と町が災害のときどういう連携をして動くことができるか、これは本当に重要なことだと思いますので、今回、申し訳ありません、これは私にも責任があると思いますけれども、町部局と議会の連携というのは全くできていなかったと思っています。

なので、今後、災害が起きたときに、災害特別委員会と町部局がどういう連携を組んでいけるかということ、皆さんともう一度議論、あるいは考えていく、未来に対して考えていく場所というのを設けたいと思いますので、議長をはじめ、浅沼議員もはじめ議員の皆さんには、そのあたりのところをもっとうまく災害対応できるように力を貸していただきますことを心からお願い申し上げ、答弁とさせていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

○議長（黒岩 巧君） 少し早いですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後 1 時、13時に再開します。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、次に、5 番、星河明彦君。

[5 番 星河明彦君 登壇]

○5 番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

六合中学校の教育事務移管の課題についてお伺いをいたします。

2024年3月25日、中之条町の外丸町長から萩原町長に対し、六合中の教育事務を委託する旨の申入れがあり、2026年開始を目標とし、委託後は六合地区の生徒は長野原中に通うこととなります。3月26日付の上毛新聞の記事で発表をされております。

六合中の現状と将来予測を考えると、中之条町が長野原町に事務委託することはやむを得ない判断であり、長野原町が快く受け入れると表明したことは多くの方から美談として受け止められると思われれます。しかし、こうした判断は過去の歴史や経緯を十分検証し、以下のようなステップを踏むことが一般的と思います。

1番、協議と合意。委託元と委託先の町村が教育事務の委託に関する基本的な合意を形成します。これには委託する業務の範囲や期間、費用負担などの詳細を含みます。

2番目、規約の作成。合意契約に基づいて具体的な規約を作成します。業務の範囲、責任分担、費用分担、情報共有の方法などを明記します。

その後、承認と届出、実施計画の策定、業務の実施、評価と改善、このような手順を踏むことで教育事務委託が円滑に進められるはずですが、今回の教育事務委託は事前に事務方の協議が行われず、具体的なことは何も決まっていなかった中、記者発表が行われたと認識をしております。

令和5年12月28日に、中之条町の外丸町長、教育長、こども未来課長から萩原町長、小林教育長への事務委託の説明がされてからの長野原町としての取組内容、これは事務委託に向けての実施事項と今後の計画及び委託金の算定は行っているのかについて、町長にお伺いをいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

令和元年以降、中之条町の前町長から再三にわたり六合中学校生徒を長野原中学へ受入れをお願いされておりましたが、当時は長野原町管内学校統合事業を優先するため、六合中学校生徒を受け入れる状況にありませんでした。

統合の見通しが立った昨年12月に中之条町の外丸町長が来庁され、六合中学校の在り方について、約10年間の保護者及び地域住民並びに関係者との協議結果の説明を受け、長野原町に教育事務委託を行うことについて、本年2月臨時議会の懇談会で議員の皆様へご説明を行った後、管内小・中学校の保護者に周知を行いました。

その後、3月25日付で中之条町から正式に教育事務の委託の申入れがあり、令和8年度か

らの受入れに向け、両町で事務的な調整を進めることといたしました。

今年度に入り、教職員への説明を行うとともに、部活動及び行事における生徒間の交流を進めておりますが、事務的な手続は、教育事務の委託における規約の議決や群馬県への届出などの事務手続を令和7年度に行う予定であります。また、事務委託金については、地方教育費調査の基礎数値を根拠として今後算定を進めることとなります。

六合地域とは生活圏として交流が図られ、良好な関係を築いてこられた経緯がございます。受入れにより生徒が増えることで、集団活動、行事の教育効果が上がるなど、子供たちにより影響があると考えております。

引き続き、円滑な受入れに向けて準備を進めてまいりますので、星河議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） これから具体的に、例えば委託金の関係ですけれども、されていくということだと思っんですね。

前の議会、いつだったかちょっと忘れちゃったけれども、うちの開発部長は話が長いという話をしたことがあったんです。これは、専門家同士がお互いにどう思って話を進めているか、その認識の違い、ボタンのかけ違いで、丸いものが四角になりますよみたいな話をしたと思っんです。

これも今回は、お互いの町村で受け入れましょうという部分が大筋が決まった中なんですけど、その中にはやっぱり先ほど言った期間だとか費用だとかをきちんとしておかないと、これが後々問題になってくるんじゃないかなというふうに思っんです。今回、私がいろいろ話をさせてもらっているんですけども、何が言いたいかというところ、事業の進め方はこれでいいのかというところを聞きたいんです。

先ほど来、連携、各単独町村ではやっていけないというお話がいろいろ、事業が出てくるという皆さんのお話もありましたけれども、そうした中で、これからももっと連携で他町村と合同でやっていかなきゃいけない事業というのが出てくると思っんです。そうした中で、今回はいい事例にしていかなきゃいけないのかなというふうに思っんですけれども、1つ思うのは、今の議会のやり方、行政の事業のやり方では、ちょっともう追いついていけないんじゃないかなというふうに思っんです。法治国家ですから、法や行政のあれに従って仕事を進めていくわけですけれども、その仕事の進め方、例えば議会と執行部との話合いの仕方とか、その辺を見直していかないと、なかなかうまく具合に進んでいけないんじゃないかなと

いうふうに思うんです。これは、いろんな町の施策をするためには、執行部から提案された案件に対してここで議決するわけですから、議決するという事は判断しなきゃいけないということですよ。その判断材料となるものが足らなくなってくるんじゃないのかなというふうに思っているんです。

いろいろ2問目、3問目の資料を考えて文書を作ってきたんですけども、今全く違うことを言っています。すみません。

一番、だから危惧するところは、私たち議会は、先ほどのつなカンの話もありました。つなカンを立ち上げる、こんな組織を立ち上げる、議会はどうか、全員一致でオーケーだという議決をしているわけですよ。1,300万もそうです。毎年度の予算を提示されたものに対してオーケーという判断をするわけなんですけれども、その判断する材料が本当に足りているのかなというふうに疑問を最近感じているんです。もっと議論する場所をつくっていかなくちゃいけないんじゃないのかなというふうに思うんです。

この場で決めるのは、例えば法律が変わって条例を変えていく、それはもう重みをつけたら失礼ですけども、それはしょうがないので従いますよねということと、町長がおっしゃっている未来への挑戦の項目を、応桑小のスクールも決まりました、まるっきり新しいことをやっていこうという部分については、もっと話し合いをしていかないとまずいんじゃないかな。じゃ、その話し合いをするためには、条例を何か変えなきゃいけないのかもしれない。

だから、その辺のところを町長はどうお考えなのか。私は何か違和感があるんです。どうでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員、ありがとうございます。

まずは、ちょっと前段で、星河議員の先ほどの言葉で私が思うところをまずはお話しさせていただきたいと思うんですけども、私の表明が多くの人から美談として受け止められているというところに関しては、私はそういったことを一度も聞いたことがありませんし、私自身がそう受け止められたというふうに感じたことは一切ありません。

それと、星河議員はやむを得ない判断という言葉を使っていたと思うんですけども、やむを得ないというのをちょっと辞書で調べましたら、仕方ない、そうするよりほかに方法がないという意味でした。でも、私は全くそんなふうにマイナスには捉えていなくて、むしろ前向きに捉えての判断です。なぜならば、先ほども申し上げましたけれども、六合の子供たちにとっても長野原町の子供たちにとっても大きなプラスがあるからです。

なぜならば、この町の統合検討を議論したとき、統合検討委員会が立ち上がる前は、ほとんど大半の議員が数の論理に特化していました。牧山議員はそれこそ過去の歴史についてかなり語っていましたが、数の論理で特化した議論になっていたと思います。どういうことかという、子供たちの数が少なくなったために、勉強だとか部活に弊害が出るから数を確保しようという、そこが一番の目的だったように思います。

例えば、今現在の長野原中学校の生徒数は98名です。2年後、これ決まっていけば、受け入れるのが令和8年、令和8年のスタート時には、もし六合の子供たちを受け入れない場合、83人、2年間で15名減ります。ただ、六合の子供たち、そのとき受け入れる予定数が16名なので、今の人数は確保できるんだろうなというふうに感じています。数の論理で考えていた議員の皆さんにとっては、本当に深刻な、これからも深刻な問題は続いていくということをもう一度理解していただきたいというふうに思ったので、今、話をさせていただきました。

あと、星河議員のようなステップの話になりますけれども、もしそれをやっていたら、多分、何年かかるか検討もつかないし、もしかしたら破談になるケースもあるんだろうなというふうに私は感じていました。リリースする前に議員の皆さんへ、懇談会だったですか、懇談会で議員の皆さんに説明したときも、ほとんどの議員の皆さんが前向きに捉えていただいたというふうに感じています。中には、ぜひ進めていただきたいというふうにはっきりとおっしゃった議員の方もいらっしゃいました。ちなみに、ちょっと議事録を確認させていただきましたけれども、星河議員はこの受入れのことについて何のご意見もありませんでした。

手段に対して、星河議員は一般的というふうに言葉を使われていましたけれども、何ををもって一般的というふうに僕は思うんだろうなというふうに感じて、いろいろちょっと調べてみたんですけれども、こういう事務委託を今まで行ったことは、群馬県で——ちょっとこれ間違っているかもしれませんが、1件だけです、群馬県のいろいろな自治体の中で。そこが星河議員が言うようなことをきっちりやっていたかという、そうではなさそうです。

なので、どれをもって一般的というふうに思うのかということと、あと、これは私が10年やってきて思うことなんですけれども、こういう事例、特に町をまたぐことに関しては、重要なことというのはステップではなくて、首長の確固たる覚悟と信念、そしてリーダーシップが重要だと思います。ですから、議員の皆さんには私の意思を先にしっかりと示させていただこうと思って、そういう形にしました。

ただ、これは本当に私の言い訳になるかもしれませんが、例えば懇談会の席、あれこそまさに、こういう議場ではなくて議論できる場のはずです。ただ、でも、あの懇談会も、

どちらかというといわゆる我々の報告に対して質問を受けるという昔の全協みたいな形になっちゃっているんで、もうちょっとあそこは砕いて議論できる場にしたいと思いますけれども、あの議論ある場所で、これ言い訳になるかもしれませんよ、もし、そんなのでいいのか、ちゃんとしたステップを踏んでいかなかったら私は許せないという議員が一人でもいたら、私はやめていたと思います。

先ほども少し触れましたけれども、この話の始まりは外丸町長ではなくて、前町長のときから再三再四、熱いアプローチがありました。でも、そのとき、先ほども申し上げましたけれども、当町の統合問題がまさにがちゃがちゃになっていたときとか、もうそこに集中しなくちゃいけないということと、これは私、申し上げたことはないんですけども、それよりも何よりも、町部局の中に否定的な意見があったから私はそこで断念をしました。ただ、でも、今の町部局、これは町部局といっても町全体の職員、そして懇談会で話をしたときの議員の皆さんと同じ方向を向くことができたので、まずは、だから私の思いと信念を伝えること、そこからスタートをしていこうというふうに思いました。

星河議員は本当に心配しなくて大丈夫です、この件に関しては。なぜならば、申入れを受け入れてただけなんです。さっきもちょっとちらっと言いましたけれども、令和7年度までに規約とかお金の問題とかをしっかりと議論していく、つくって、最終的に議決という方法になります。そこで議員の皆さんが否決というふうになれば、この話は破談になります。ですから、どっちが、どういう手順を踏んでいくか、これこそまさに首長が旗を振るべきだと思います。これは最初に私の強い意思を示さないで、時間もかかるし、実現することはないんじゃないかというふうに思って、私はそうさせていただきました。

事業によっては、下から本当にこつこつと積み上げてやっていくものももちろんあります。ただ、星河議員のように、これってどうなんだろう、こういうことで私たちは判断していいんだろうかと疑問を抱くのは、それはそうだと思います。なぜならば、議会がこういう席だからです。だから、もっと言うならば、懇談会というあれは、全協を公開するというところで懇談会という副産物とか、いい会議ができたなと私は思っているんですけども、あそこをもっと闊達な議論をする場所にしたいと思っているし、するべきだと思っていますので、まさにそこで血の通った会話ができればいいなと思っています。

ちょっと、どうなんでしょう。次の質問でまた答えます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） それでは、まず一般的にという話がありました。一般的にというのは、

私が今まで経験をしてきた事業の進め方を一般的という話をさせてもらいました。これは民間でやってきたことですから、町長の考えと合わないかもしれません。ただ、そうやっていかないと、確かに町長おっしゃるように、リーダーシップで先に方針を決めて進んでいくと。ただ、影響のある町民がいるわけですから、それから保護者の方、そういったところへの目配りや気配りというのもしていかないと、反発を買うだけだと思います。

反対じゃないんですよ、私は。前も言いましたけれども、六合中、一緒にやっていくのは賛成です。ただ、どういうふうに進んでいっているのかが全く見えない。私もそう、町民の皆さんもそうだと思います。透明感がないですから、どうなっているのかなという部分で、見えない、分からないところがあると不安ばかり募ってくるということなんです。

そうすると、不安が募ってくると反対意見がどんどん出てきちゃうんです。拒否をする、現状がいいですから。前も言ったかもしれませんが、何か変えようとするると反対意見が必ず出てくる。じゃ、そうしないため、子供たちのためですよ、にも学校受け入れるわけですから、周りが歓迎してよかったよかったとなるためには、やはり町民の皆さんに情報は流すし、どんな意見がありますかみたいなのを聞くことによって、それで協力体制も得られていくんだと思うんです。その辺がちょっと足らなかったんじゃないのかなというふうに私は受け止めています。

確かに、この議場の場はイエスかノーかです、判断する場ですから。そんな細かいところまで深掘りで内容を確認していくというのはないと思います。先ほど町長おっしゃったように、懇談会の場で議論していけばいいのかなというふうに思います。ただ、その懇談会で議論するに当たっても、ふわふわとしているじゃないですか。今はあまり言えません、オブラートに包んだお話をしますというお話なんです。そこで喧喧諤諤と話ができるかといったら、私はできないと思います。そこをどこまでオープンにして言ってくれるのかということです。そうじゃないと、私は分からなかったから何も議事録にも発言がなかったのかなという。

ですから、まずい部分もあるんでしょうけれども、やり方という、喧喧諤諤とお話ができるような情報はその場を出していただかないと、こちらの考え、意見というのでも発することができないんじゃないかなというふうに思います。話をしていく場は、その懇談会の場でやっていけばいいのかなというふうに思いましたんで、それはぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。

その中で大体、まず分からないのは、スケジュール感が分かりませんという話を私ちょこちょこいろんな話をさせてもらいます。どんなスケジュール感で動いているのか、何か事業

をやろうと思ったら、まず日程計画ですよ。誰が、いつ、どんなことをやっていくというのがあって、そこにどのぐらいの予算がついてくるんだという計画を持って話をさせていただかないと、分かりません。

その懇談会の場でもう一つ、ちょっと先へ戻っちゃいますけれども、どこまで執行部として話ができるのか。例えば、ちょっと話が変わっちゃってすみません、学校の応桑小の話、あれも業者も分からない、どのぐらいの規模の方がやってきて、どんな動きになってくるのかもふわふわとした感じですから、その辺のところで議論していくのはちょっと厳しいんじゃないのかなというふうに思いました。

だから、これからもっといろいろ出てくると思うんですけども、さっきも言った広域のやり方というのは。その中で大切なのは、いろんな町が集まって1つの事業をやろうと思ったら、費用分担じゃないですか。どの町がどのぐらいの費用を分担していくよという。結構ありますよね、ちょっと調べ切れませんでしたけれども。年間の中でいろんな事業に対しての負担金を毎年毎年払っていますけれども、じゃ、その負担金の決め方はどうなっているんだと、計算式があってきちんとやっているのかどうか。いろんな組織が一緒になって物事やっていこうという部分で、一番引っかかってくるのはお金なんですよ。例えば消防団もそう、町の中で、こっちの消防団とこっちの消防団がくっついたときに、持っているお金どうするんだとか。お金問題というのはちょっとややこしくなってくると思うんです。

ですから、今回の質問の一番初めに入れさせてもらった委託費はどうなっていますかということなんです。お金の問題というのは、やっぱり先にきれいにしておくべきなんじゃないかなというふうに思いました。

今までちょっとずっと意見を言ってきましたけれども、町長のおっしゃるシビックプライド、今、六合中でやっている地域の学習というのもあると思うんですよ。それを、じゃ、長野原中に来たらどうやってやるのかとか、いろいろ課題があると思うんですけども、その辺の課題というのはもう整理ができていんでしょうか。それについて、どこがどう、どの部署がどう対応していくという計画は決まっているのかどうか、これ最後にお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員、ありがとうございます。

星河議員のお気持ちは本当にすごくよく分かります。ただ、これは議員の皆さんに了解をいただかなくちゃいけないと思いますけれども、星河議員はこの六合中の受入れのことに着

目されました。でも、町が行う事業というのは大なり小なり物すごい数がありますので、それを議員の皆さんとオーソライズしていくためには、恐らく議員の皆さん、毎日役場に来ていただくことになろうかと思えます。そうですね、そうなると思えます。それでもやろうというのであれば、それは真剣にちょっと私も考えさせていただきたいと思えます。

しかも、例えばこの件に着目されたというので、星河議員もちょっと思い出していただきたいんですけども、西吾妻の最終処分場で草津のごみと東部のごみを受け入れるということがありましたけれども、それもまさにこの六合中の受入れと同じ手法を取らせていただきました。初めにやりますと言った後に、お金を詰めていった。これは文書もしっかりと議員の皆さんに見せていただいたので、その文書も残っていますので分かると思えますけれども、そのとき多分、思ったのか思われぬのか分からないですけども、全く問題ないと思われたんだと思えます。

でも、それを重要だ、これはちゃんとやっていかなくちゃいけないと思う人間と思わない人間がいる限り、全ての事業に対して議員の皆さんとオーソライズしていくということになると思えます。それはそれで、そういうことであれば町も真剣に考えていかなくちゃならないと思えますけれども、まずは意思というのが一番重要なんだと僕は思っています。クリエイティブな仕事をやられている方なので思うと思えますけれども、この世の中にある全てのクリエイティブは、誰かの強い意思によって作り出されているものだとは私は思っています。なので、ここはしっかりと首長が旗を振ってやっていくことが今回は重要だと思ったから、こういうやり方を取らせていただいたということです。

そのあたりを全て全て皆さんに、これはどうですかね、あれはどうですかねということをやっていたら、多分、町政はもう立ち行かなくなってしまうと思えますので、そのあたりは私にらせていただいて、失敗したときは私が責任を取る、それが政治家の役目だというふうに思っていますので、そのあたりはある程度のところは任せていただかないと、恐らく町政ごちゃごちゃになっちゃうと思えますので。

いずれにしても、どんなに透明にして、どんなに保護者に説明をしたとしても、反対というのは出ます。これは例え話をしているかどうか分かりませんが、今、吾妻6町村で造るごみの処理場に関しては、まさにいろいろな委員会を立ち上げたりだとか、こつこつやっています。僕は管理者に旗を振って、どんどん突き進んでいってくれと言っていますけれども、こつこつとやっている結果が今の状況です。スピード感です。

例えば、僕は過去の執行部のことについて否定的なことは言いたくはないですけども、

六合村が僕は、合併の申入れをもし僕のと看にしたんならば、六合村自体も受け入れたかったです。それは言ってもしょうがないんですけれども。例えば今回の申入れを受け入れるときも、これは申入書を受け入れただけですだからね、決定ではないですよ、何度も言いますけれども。申入れを受け入れたときに、やむを得ないから、しょうがない、受けましょうという発言をしたとしたならば、私は快く受け入れますと申し上げました。やむを得ないけれども、しょうがない、受け入れますよともし発言をしたとしたらば、じゃ、草津に行かせていただきますという展開もあったかもしれません。私は、そういう同じ轍は踏みたくないと思ったので、しっかりと首長の、トップの意思を示させていただいたということです。この後、だから問題になっていくようであれば、それは私が責任を取る話だと思います。

いずれにしても、これはまた言い訳のような感じになりますけれども、あのときの懇談会でこういう意見をいただきましたかったのが今の気持ちです。そのときこういう意見を、だって、そんな間柄じゃないですよ。そのときにいただきましたかったです。

いずれにしても、どこかの市のように、町長と議会が不協和音を起こして、いいものなのに駄目になっちゃうということだけは絶対避けたいんで、ぜひとも、さっき議員も言っていましたけれども、子供たちのためにと言っていましたけれども、子供たちのことを優先に、今回のことはちょっと私にらせていただいて、やらせていただきたいなと思っています。でも、先ほども言いましたけれども、最終的には金額のこと、規約のこと、負担のこと、そのあたりのことを全て含めたものを、議会の人たちには議決という作業がありますので、それがなければ、この話も全く破談になってしまうということもご理解いただいた上で、よろしくお願ひしたいと思います。

お金に関して、お金、私もかなり厳しいです。大切な部分でもありますけれども、今回のケースというのはそれほど難しくないというふうに読んでいます。なぜならば、人件費、これはほぼ県費です、受け入れようが受け入れまいが。経常的に使われる費用も、六合の子供たちが数名来るのと来ないのではほとんど変わらないと思います。問題なのは、スクールバスのところとか、そのあたりのところがしっかりと話ができれば、そんなに難しくはないというふうに私は考えています。

しかも、そのスクールバスに関しては、かかった費用は全額負担しますと、これ当たり前のことだと思いますけれども、というふうにもう中之条から最初のときから伺っていますので、そのあたりのところは抜かりのないようにやっていきたいと思っていますので、ぜひともお任せいただきたいことをお願ひ申し上げて、答弁とさせていただきますたいと思います。ありが

とうございました。

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、10番、牧山明君。

〔10番 牧山 明君 登壇〕

○10番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

小規模自治体のメリットを生かし、住民の福祉のさらなる向上と永続性を目指すべきということで質問をさせていただきます。

25年前、小泉政権下、平成の大合併が政府主導で強力的に推し進められました。あめとむちの政策で小規模自治体が本来の自治権を失っていった経緯も多く見られています。

本町並びに吾妻郡内では、大規模広域合併はせずに、今日までそれぞれ独自の発展を遂げてきて、個性あふれる地域になっています。小規模自治体のメリットが一番発揮されたのはコロナのときでした。どこよりも対応が早くできました。住民の生活に必要な病院や特老などととも、ごみ処理場、最終処分場も町内にあります。もう一つ、命を支える上で重要な飲み水等を確保する水源もあります。

今後は、町民と協働で町の進むべき方向と自治の精神を育んでいくべきと考えますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

小規模自治体のメリットは、地域の課題などに対して、ある程度顔の見える関係性を強みにしつつ、地域性に応じた在り方等をきめ細やかに対応することができる点であり、当町でも福祉、子育て、教育、防災など、地域の資源や個性、魅力等を生かした持続可能な取組等を意識して実施しており、さらに進めてまいりたいと考えております。

議員ご質問の町民と協働で進むべき方向と自治の精神の育みにつきましては、私の今年度の施政方針で、「つなぐ」「育てる」「共に創る」という3つのテーマの下、8つの目標を乗り越え、生きる力を育む町を町民皆様と共につくっていくと述べさせていただいていると

ころであり、町政の主人公である町民一人一人が自ら考え、行動し、長野原町へ愛着や誇りを持つことで、町民皆さんの幸せで満足感にあふれた暮らしを実現することが理想であると考えておりますので、牧山議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 平成の大合併は1999年頃に始まっています。1999年3月末には3,232あった自治体が、10年後、2010年3月末には1,727に減少しました。この間で大体半分ぐらいの数になりました。どうしてこんなに合併が進んだのかというのには原因がありまして、1つには、当初かなり早い時期に西尾私案というのが出されまして、ちょっと小規模自治体は行政能力に欠けるんで、周辺の大きな自治体に事務を委託するか合併しなければというようなことを学者の方が言ったことです。

まず、小規模自治体を追い立てるようなむちの政策なんですけど、むちというのは、ぴしぴしと痛いむちの政策なんですけれども、これは財政の担当の方とか町の人には当たり前知っていることなんですけど、段階補正という交付税を算定する上で使われている計算式の手法なんだそうなんですけど、一定の人口以下の小規模自治体には割増して交付税が行くようにする、一定以上の人口の自治体には、それをもう少し削っていくようにする、そういう制度であります。人口が少ない、当然のことながら収入が少ない自治体でも、同じように自治体運営ができるような仕組みがここにはあります。

次に、合併する側にあめとして示されたのが、1つは合併特例債です。それは、新しい町づくりに必要だろうということで、事業費の95%まで認めて、返済元利償還の70%を毎年度国が交付するという、そういうものです。当初、期限が10年間だったんですが、その発行できる期限が、東日本大震災後に15年に延長されました。それから、熊本地震の後でさらに5年延長されて20年になりました。

もう一つのあめの政策というのが、合併算定替という、これも細かく説明するのはとても難しく、分かったような分からないような説明になっちゃうんですけど、合併はもともとあった小さい自治体とちょっと大きい自治体とかがみんな合わさって1つの町をつくるわけなんですけど、当初の10年間は、それぞれの自治体が持っていた交付税の額を基準に少しずつ少しずつ減らす、その後の5年間で、例えば合併した後の人口が2万になれば、2万の自治体に合う交付税の額に5年間で急に減らすという、そういうものだったんです。15年間でその合併算定替の期間でした。

実際にやってみると、小規模で合併しないことを選んだ自治体は、10年間で3割歳出というか経費が減らせて自立できる絵が描ければ、合併しないほうが良いということを書いて、それぞれ独立の道を選んで、どうしたらそういうふうになれるかということの研究をしました。早くから、小さくても輝く自治体フォーラムというような、それぞれの小さい自治体の首長が呼びかけて、毎年、その小さい村の首長が呼びかけ人になって、それぞれの自治体でフォーラムをやってきました。ある程度たってみたら、実は合併した自治体も財政的にはなかなか成り立たなくなっていて、合併は大体10年ぐらいでほぼ終わっていったということだったと思います。

町長の今、答弁の中にありましたが、小規模自治体のメリットなんです、私のしゃべることは、ちょっと学者の人が調べて文章にしたものを引用させてもらうようになるんですけども、主権者である住民と自治体の距離が短く、一人一人の住民に自治体が寄り添える、2つ目は、地域を総合的に把握できるというメリットがあり、総合的視点から地域づくりが可能だと、3つ目が、住民自治に基づく効率的な行財政運営が執行できるという優位性があるということを書いてあります。まさにそういうことだと思うんです。距離が近いこと、対象の人数が少ないために、例えばコロナ禍でも迅速に対応が可能であったというふうに考えます。

今後やっていけなくちゃいけないのは、やはり今日の一般質問の中でもいろいろ出ていたと思うんですけども、いかに住民に情報を伝えて住民に参加してもらうか、そのことが、今後やっぱり小規模の自治体で自立していく方向性を決めていく一番の鍵になるかと思えます。その辺について、町長はどのように、どういう手法でやっていくのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） コロナのときの対応に対して、牧山議員から小規模だからという発言があったと思いますけれども、確かに一理あると思いますけれども、ただ、その背景には様々な血のにじむような努力があったということは、首長としてここで改めて伝えなくちゃいけないなと思いますので、ちょっと触れさせていただきます。

これはちょっと手前みそになってしまいますけれども、先ほどの星河議員との話と同様、一番最初の1箱を獲得するためには、トップの強い信念と覚悟がなければ獲得できなかったと思います。なぜならば、コロナのときの国の対応、考えというのは耳を疑うほど日々変化していってました。恐らく最初の1箱を取得できたから長野原町はスタートを早くするこ

とができましたけれども、あれ1日遅かったら、もう多分かなり遅くなったと思います。例えば先ほど、ちょっとこれは星河議員のことをこするわけじゃないですけども、それを議員にお伺いを立てていたのであれば、多分できなかつたと思います。

でも、その後のほうがもっと重要です。小規模の自治体だから、イコール役場のマンパワーも小規模だということです。まさに私の強い意思を町民生活課の本田課長が受け止めて、役場全職員のチームワークが生まれたがために、あのワクチン接種というのはスムーズにできたんだと思います。これは多分、135年の長野原町の歴史の中で、あれほどのチームワークでやったものというのは今までなかったと思います。

何が言いたいのかと言いますと、数が多いとか少ないとかじゃなくて、どうしたらこの町がよくなるのか、ちょっと久しぶりに申し上げますけれども、自分事として捉え、考え、行動できる人がいるか、いないかだと思います。一番難しいことです。だから、私は人を育てるということを最大目標に掲げております。

先ほど星河議員のときにも言いましたけれども、この世の中にある全てのクリエイティブというのは、誰かの熱い信念、情熱の下に成り立っているんだと思います。だからこそ、応桑の利活用のところでも、リスクを取っても私がやりますという方が出たんで売店をすることができましたし、このすばらしい環境の下で子供たちを育てていきたいんだという熱い情熱があったから、北軽小学校の話も進んでいます。はたまた、八ッ場ぐるりんなんかは、赤字覚悟で何としてもやっていくという社長の覚悟がなければ、あのバスは走っていないと思います。社長から補助金くれなんていうことは一言も言われたことはありません。

それを考えると、先ほど牧山議員も言っていましたけれども、情報をどうやって町民に伝えるか、これはもう絶対何とかしなくちゃいけない。防災のこともそうですし、町づくりに対しても、そこはもう本当に何とか解決しなくちゃいけない。答えは出ていませんけれども、日々、職員も含めて研究をしたり、民間企業の力を貸していただいたりしているところがございます。

また、住民参加、これも非常に重要なところだと思います。その思いで私は、先ほどのジオパークをやることであったり、つなぐカンパニーながのはらを立ち上げたということ、その経緯はあるんですけども、まだちょっとうまくいっていない、ちょっとどころか、ちょっとうまくいっていないけれども、まさにああいう場で町民の意見を吸い上げたり、まさにともに創る、協働したりしていく場を目指してやっていますけれども、そこには、先ほども土屋議員のときにも申し上げましたけれども、ぜひとも議員皆さんの、やっぱり各地区のリ

ーダーである議員皆様の力というのはいただきたいです。そこに関しては本当にもう頭を下げて、議員の皆さんには力を貸していただいて、まずは議員の皆さんと我々がしっかりと手をつながなければ、住民が少ないといっても5,000人いますから、その住民を我々の輪に入れていくということは難しいと思いますので、ぜひとも議員の皆さんに力を貸していただくことをお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 今回の質問は、じゃ、どういうところを落としどころにしたらいのかということが1つのポイントかと思うんですが、先日、16日の日に、5年ぶりに応桑区の敬老会が行われました。高齢者の方は5年前に比べるとちょっと減りました。それから顔ぶれも、5年間たつうちに亡くなられたり、施設に入られたりして、また新たな人が来るようになって、ちょっと入れ替わりがありました。

1部で敬老会があつて、特殊詐欺の講話を北軽の駐在さんがやってくれました。実に細かく、特殊詐欺の裏には暴力団がいてという話をしてくれました。いつか聞いてみたいと思うんですが、どうしてそんなに暴力団のことをよく知っているんだということを。あれは本当に敬老会に参加していた人だけじゃなくて、我々も一度聞いたほうがいいんじゃないかというぐらい、非常に細かく、その背景や組織の仕組みみたいなものを話してくれました。ぜひ機会があつたら、我々も聞いてみたほうがいいんじゃないかと思います。

後段で応桑区の第1回区民講座というのが開かれまして、応桑寄席というのが催されました。群馬県出身の落語家の4月に真打に昇進された林家つる子さん、それから三遊亭ぐんまさんという2人の噺家が来て話をしてくれました。

2つ、この敬老会と応桑の区民講座で感動したというか、なるほどなと思ったことは、1つは、この落語が催される背景に、前年度にやった夏祭りのアンケート、そこで、落語を生で聞きたいという意見が多かったのもということで、1年後にそれを実施した応桑区長さんと応桑区議会の対応の速さが、私はこれこそ地方自治の原点かなと、住民の要求に寄り添って政策を決めていくというのは、そういうことなんではないかなというふうに思いました。

もう一つは、これはちょっと余談になるんですけども、師匠の林家つる子さんが「落語家はくだらないことを言っているんですよ」と言いながら話を始めて、そうなのかなと思いつつながら聞いて、知らず知らずに引き込まれる、ここにやっぱり落語のすばらしさが、頭の中を空っぽにして、腹から笑って帰ってもらえればということをお口にされていました。本当に

すばらしいんだなということ、これはテレビとかラジオで聞くだけじゃ分からないところが、やっぱり直接生で見るというところのよさかなというふうに思いました。我々の一般質問も、実に小難しいことを長々とやるというのは、これはちょっと問題なのかなと。もうちょっと楽しくやれたら、もっとおもしろいかなというふうに実は感じました。

最近の上毛新聞で、9月1日と9月2日にちょっと気になる記事があったので紹介をさせていただきますが、やっぱりこの小規模自治体がある程度、永続性を持っていくために必要な医療機関として、西吾妻福祉病院があるかと思えます。三ツ木先生が地域医療を守り抜く決意ということで、上毛新聞の記者さんがインタビューした記事が載っています。観光客がいる以上、この地域の医療を縮小させることはできない、救急医療や入院、高齢者の在宅でのみとりという役割を果たしていくということを述べています。こういうところをきちんと支えて発展させないと、永続性にはつながらない。

それから、ごみの焼却場については、そう遠からずに移転することになりますが、処分場については、まだ長野原町にある最終処分場は当面使えると。広域連携という意味からも、そこはやっぱり大事なことだと思います。特別養護老人ホームも、当時とすれば相当思い切った投資を行って造ったと思います。そのために、少なくともあそこで入所してサービスを受けられる人が町でもかなりたくさんいるということにつながっています。要は、住民の人が安心して暮らせる環境がそういうところからできていたんで、合併しなくても、そんなにおおごとししないで何とかやれてきたということではないかなというふうに思っています。

今後の対応なんですが、やはりある程度ダムも終わって、町全体にお金をかけたりとか、そちらにいろいろ施策を振り向けていく余裕が今できてきたと思います。今やらなくちゃいけないのは、何をまずやっていくとか、町民の人たちがどういうことを考えて、何を求めているのかということをつかむために、町も議会ももっと出ていかななくちゃいけないというふうに感じています。

先日、産業建設常任委員会で、商工会とそれから長野原観光協会の意見交換を行わせてもらいました。久々に集まっている方たちの生の声を聞かせていただいて、非常に新鮮な気持ちで私は帰ってきました。行ってみないと聞けないことというのは当然あるし、コロナで中断している地区別の行政懇談会を復活させるとかという……〔聴取不能〕……町の人たちの人材育成とか、何を考えているかというのを、つなカンだけに任せておくんでは無理があると思います。町や議会が、もちろんつなカンと一緒にやったっていいんですけども、同時に出て行って、そこで意見を聞くような機会をもう少しつくって行って、何のためにやるか

といったら、予算は限られている中で、何からどう進めるかということ住民に寄り添った形でやっていくというのが自治の姿だと思うからです。

私たちが今までいろいろなことを議決してやってきましたけれども、これも上毛新聞の9月2日の1面に載った「現行の保険証を残してほしい 8割」という記事があったと思うんですが、もしまだ自宅にこれを持っている人がいたら、後で帰って見ていただきたいと思います。これは18地方紙がアンケートした結果です。マイナンバーカードを持っている、持っていないにかかわらず、いろんな意見が出てきているということが述べられているのと同時に、何で8割も残してほしいという人がいるのかということがここに書いてあります。

要は、今回のマイナ保険証、決して住民や国民が望んだものじゃないです。しかしながら、いろんな理由で政府主導で進められたものだと。長野原町でも当然、誰だか、町長だったか、住民をお金でつたみたいなところが拭い去れない事業だったかなという気がしています。実際にマイナ保険証の利用率が上がらないということも事実であります。

この記事の一番最後に、疑問や不安が解消されないまま保険証を廃止していいのかとか、利用期間の延長について国会は改めて検討していいのではないかという専門家の意見が記されています。我々もある程度、町民に寄り添った施策をどうやって選んでやっていくかということを考えるに当たっては、そういう視点を持ちながら、これは住民の立場でどうなんだろうということを検討しながら、住民の意見も聞きながら今後は進めていくという、そういう手法に町も議会も取り組むべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員は、以前から思っていたんですけども、国会議員にでもなればいいなというふうに思っているんですが、保険証のことはちょっとこの場ではあれですから、こうあるべきだという私の考えはちょっと控えさせていただきたいと思います。

先ほど議員が、病院だとか特老があるだとか、最終処分場がある、水が豊富だという言葉がありましたけれども、牧山議員のように、病院や特老があつてよかった、最終処分場があつてよかった、おいしい水が水道から出てよかったというふうに口に出して言う町民というのは、残念ながら少ないと思います。なぜならば、当たり前のことだからです。ただ、私はそこが重要なんだと思います。いいものをいいと言えるということがまさに重要なところで、私、人を育てるなんて言っていますけれども、それ以前に、よく言いますけれども、愛着や誇り、シビックプライドを育てるなんて格好をつけていますけれども、まさにそこが重要なんだと思っています。

本当に牧山議員が言うように、ここ長野原町にはたくさんのいいものがあります。隠れているけれども、たくさんの面白い人もいます。さっきも言ったけれども、そのいいものをいいと言える心、あるいは愛着や誇り、我々はもう一度取り戻すべきだというふうに思います。シビックプライドを醸成する、少しきざな言い方ですけども、愛や誇りがなければ、そこに強い意思なんて生まれませんと思います。だから、私はこの町で、愛や誇り、そして未来を担う人を育てていきたいと本当に強く思っています。

その意味で、先ほど町民と言葉を交わす機会が少ないという話がありましたけれども、同感です。ただ、コロナ前にあったこととコロナ後にあったこと、少し変わってきてはいるんですけども、牧山議員も野菜農家ですとか酪農家の方たちと言葉を交わすところには、議員も出ていただいているので分かると思いますけれども、町、私ですね、中心、私が中心で建設業界の人たちと話をするとか、商工会の方と話をするとかというのが、現にもうコロナ後もやっていますので、もしかしたら、そこに議員の皆さんに声をかけていなかったというところは、ちょっと間違いなのかもしれませんので、そのあたりも含めて、地区別行政懇談会が本当にいいのかどうかということも含めて、もっといい形があるんじゃないかということも含めて、ちょっと町民の皆さんと、町民の皆さんの顔を見て、目を見て言葉を交わす、そういう場所というのはつくっていききたいと思いますので、ぜひとも議員皆さんのご協力をいただきたいなと思います。

さっき、未来を担う人を育てていききたいと言いましたけれども、必ず育てていきますと言い切って、答弁とさせていただきたいと思いますので、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩いたします。

再開は2時10分、14時10分に再開します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

◇ 湯 本 宗 一 君

○議長（黒岩 巧君） 一般質問、最後に、2番、湯本宗一君。

〔2番 湯本宗一君 登壇〕

○2番（湯本宗一君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき一般質問いたします。

農業者への支援拡充について伺います。

全国的に猛暑となった今年の夏、高温、天候不順などが相まって、野菜、果物などの値段がびっくりするほど高値となっています。さらに、農作物を栽培する上で欠かすことのできない肥料や農薬、機械燃料などの原料は外国からの輸入に頼らざるを得ない日本の現状にあつて、農業生産資材などの価格高騰が続いています。それらの影響により農業を営む方々の生活や経営を圧迫しており、このまま農業を続けていけるのだろうかと不安になっているのではないのでしょうか。

長野原町では、1つの事例として、生分解性マルチ購入経費の一部を補助するという事業があります。この事業の予算額は、令和5年度で700万円、令和6年度では1,000万円となりました。また、補助金の限度額も、令和5年度は50万円だったところ、令和6年度では70万円と、20万円ほど引き上げられました。予算額、そして支払限度額も拡充され、農業者への経費負担を軽減させました。

そこで、非常に厳しい経営状態が続く農業者に対してのさらなる支援の拡充や、これから新たに補助事業などの新規制度を設けるといふようなお考えや構想などがあるのかどうか、町長の思いやお考えをお聞かせください。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 湯本議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問のとおり、国際情勢の不安定化により、肥料及び飼料等の農業生産資材の急速な価格高騰は、現在も高止まりを続けております。また、地球規模の気候変動や異常気象は作物の生育不良を招き、農作物の高値とともに農薬や肥料等の過度な使用を引き起こしております。このような価格高騰は異業種においても同様で、先行きの見通せない状況になっています。

議員ご質問の生分解性マルチ購入に対する補助は、環境に優しく、優れた素材の購入促進を平成18年度から実施しておりますが、このたび農業団体関係者からの要望もあり、全面的

に内容を改正し、予算規模、限度額を拡充させていただきました。

現在、多くの農業者は農業生産資材を輸入に頼っており、価格及び供給の面で常にリスクを抱えております。国では持続可能な農業生産を実現するため、国内資源への代替を進めています。

当町におきましても、農業者皆様のご要望に広くお応えできるように、各会合等においてご意見を伺うとともに、求められるご支援に対して国及び県の充実した制度を活用できるよう、寄り添ったサポートをしていきたいと考えておりますので、湯本議員をはじめ議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 生分解性マルチは、通常のマルチと比べ価格が割高であると聞いています。実際にどの程度割高なのか、先日、JA長野原の担当者にお聞きしたところ、通常のマルチに比べ3割から4割、規格などによりますけれども、3割から4割ほど割高であるということでした。しかし、生分解性マルチは環境にも優しく、収穫後のマルチを剥がす労力や処理費用の負担軽減となりますので、町としても積極的に推進してほしいと思います。

また、それと併せて、通常マルチの処理方法も実情に合った仕組み、対応が必要なのではないかなと思います。通常マルチの処理は、年に1回程度、JAへ持ち込み処理しているようですが、様々な面で農家の方のご苦勞やご負担も大きいようです。よりよい方法をご検討いただければと思います。

さて、高原野菜と並んで長野原町のもう一本の農業の柱である酪農、畜産関係について伺います。

先日、酪農、畜産関係に携わっている方にお話を伺う機会がございました。その方がおっしゃるには、野菜農家の方と同じように経営は非常に厳しい。とにかく配合飼料の農業生産資材などはほとんどが輸入に頼っており、餌代は高止まり、下がらない状況が続いている。人手不足、後継者不足の中にあって大変厳しい状況が続いている。何とかならないのかねと嘆いていらっしゃいました。

長野原町では、酪農家に対する補助事業として、優良後継牛確保対策事業費補助金や酪農ヘルパー利用組合補助金などの事業があります。これらの事業の補助金の上乗せや、さらなる拡充、特に酪農家の方々が切実に訴えていらっしゃるのが、餌代の負担があまりにも大きいということでもあります。ですので、例えば限度額があってもよろしいかと思いたすけれども、餌代購入費の何割かを補助するというような新しい制度、仕組みを設けて経費を助成

し、酪農家を支援するといった新しい助成、支援制度など、町として何かお考えがあるのか伺いたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 湯本議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、農業を取り巻く環境は本当に厳しいものなので、湯本議員が新たな補助金を創設したいという気持ちはよく分かります。

しかし、湯本議員も今いろいろなところをヒアリングをしているので、気づいていると思うんですけども、先ほど餌のことを言っていましたけれども、こういう補助金を創設してくれという声は少ないと思います。私もそうですから、聞いてみて。なぜなら、現在の長野原町の農家の規模が大きくなり過ぎておるため、町が全農家に支出する補助金となると、恐らく焼け石に水のような補助金になるだろうということを、もう農家の皆さんが想像しているんだと思います。

ただ、先ほども申し上げたように、生分解性マルチというのは、これは農家の方から直接出てきた声によって拡充したり、創設したりしてきた補助金なんです。何でそうなのかなどいうのを冷静に考えてみると、やはり先ほど湯本議員がおっしゃっていましたけれども、高いものだとして2倍ぐらいするものもあるぐらいなんです。なので、その金額を払うお金的にも助かりますし、そもそも先ほども言ったように、畑が終わった後の処理も楽ですし、世間に対しても環境に優しいという大義名分も立つ。SDGsの世の中の流れにも全く合致してきているので、これに関しては、私も非の打ちどころのない補助金だというふうに考えております。だから、上毛新聞さんでも1面に取り上げてもらったのかなんていうふうに感じています。

さらに申し上げますと、これは今この厳しいときに町民の方に言っちゃうと、多分怒られるかもしれませんがけれども、本来求める姿というのは、補助金などなくても経営が成り立ち、持続可能な産業であり続けることですよ。現に頑張っている農家の方々というのは、もう本当に歯を食いしばってそうやっておりますし、そもそもそんなぐらいの補助金だったら期待なんかしていないぞと思っている農家も少なくないかもしれないです。恐らく、これは私が農家だったらという感じで思うんですけども、農業に従事している人が一番思うことというのは、補助金なんかじゃなくて、1円でもいいから高くキャベツや牛乳が売れてほしいんだと思います。

さらに付け加えますと、町全体を見ますと、先ほども少し言いましたけれども、厳しい状

況にあるのは農家だけではありません。土木建設業者だって、商工業者だって、観光業者だって大変なんだと思います。でも、多分もう議員分かっていると思いますけれども、それらの業者のほうが具体的な補助金が全くありません。何で農業に補助金がこんなにあるのに俺たちにはないんだという商工業者からの声というのは、私もよく言われます。ただ、海外の輸入に依存をしている日本のこの体制、食料問題というのは危機的状況ですから、国というのはそれなりの補助金というのをたくさん用意しています。

ちょっとまた議長に怒られないように簡潔に言うので、メモを持ってきたんですけれども、珍しいパターンです。

例えば国で出しているのは、みどりの食料システム戦略推進交付金、これ結構今、推し進めています。環境保全型農業直接支払交付金ですとか、これはよく聞いたことあるけれども、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、畜産クラスターと言われているやつです。これは当町でもかなり使っていて、何千万単位で補助金を得ている農家というのがあるんです。こればかりじゃないです。本当にもう、まだまだ読むとすごいことになっちゃうんで、このあたりにしますけれども、たくさんあるんです。

やっぱり国は、農業を将来につなげたいという強い思いがあるから、これだけの補助金をつくっているんだと思うんですけれども、県もいろいろな補助金を出しています。町も、先ほどヘルパーのこととかちょっと紹介していただきましたけれども、農業に対する補助金が一番多いのかなというふうに思っています。

ただ、農家の方が、また先ほどの議論と一緒になっちゃうんですけれども、こういう補助金があるということを知らない人がたくさんいると思います。ですから、我々行政の人間がやる役目というのは、そういう補助金というのを知らしめていく。あと、補助金を申請するのは、やっぱり申請書とかというのが出てきますので、そのサポートをする。そういうことに力をちょっと注ぐことが大切なのかなというふうに思います。

議員の皆さんに、その申請書のサポートをしてくれとまでは言わないです。ただ、せめてこういう補助金があります、こういうケースのときにはこういう補助金がありますよということぐらいを議員の皆さんが把握していただけると、農家の方たちとのヒアリングをしたときに、ありますよと、それ町につないでくれたら、こんなすばらしいことないと思うんですよ。もちろん、それを議員の皆さんに全部やらせるということじゃないです。職員がやっぱり主なんですけれども、まさに町民と町とのパイプ役というふうに言ったら議員の皆さん怒られるかもしれませんが、でも、議員の皆さんそう言っていますよね。そうなってい

くんだと思うんで、心からお願い申し上げたいというふうに思います。

今は、だから、新設だとかというのは、私の中では今の時点では考えておりません。

○議長（黒岩 巧君） 2番、湯本君。

○2番（湯本宗一君） 実は、飼料の補助を行っている自治体があるということです。長野原町では飼料の補助は行っていないということのようですけれども、他県になりますけれども、愛知県の阿久比町では、町独自の事業として配合飼料等高騰対策事業補助金という制度があるそうであります。これは、配合飼料等の高騰の影響を受けている畜産農業を営む農業者、農業法人に対して、高騰した配合飼料等の経費の一部を助成し、営農継続を支援するものであるということであります。長野原町においてもこのような事業が導入されれば、酪農家の方も大変に助かるのではないかなと思います。

最後に、1点伺います。

今般のエネルギー、食料品等の物価高騰の中、今回質問した野菜農家や酪農家の生活を守るのは当然のことながら、長野原町町民全体の生活を守るため、以前行った事業で、物価高騰重点支援事業、暮らし応援商品券が町民の皆様にお配りされたと思います。このとき、各家庭で様々節約、いろいろと切り詰めている中で、商品券が手元に届いたときには本当にうれしかった、ありがたかった、助かったと思った方は私だけではないかと思います。

そういった事業、今後そのような計画はあるのかどうか伺って、私からの質問は終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員みたいな突っ込み方をしてくるなというふうに思ったんですけれども、農業者への支援がテーマだったと思いますので、ちょっと町全体の商品券につなげるのは少し強引だなと思ったので、私はもう、がらっと切り返しちゃいますので。

さっき言ったように、1円でも高く売るにはどうしたらいいんだというところ、やっぱりこれは突き詰めなくちゃいけないんだと思います。例えば、悔しいですけれども、孺恋のキャベツと長野原町のキャベツが市場に出ていったときに、確実に孺恋のキャベツが高く売れます。なぜですかね。孺恋のキャベツのほうがおいしいからじゃないですよ。孺恋のキャベツが、もう全国に知れ渡るほどのブランドが確立されているからです。長野原町の産物がどうしたら、キャベツだけじゃないですよ、どうしたらほかと比べて1円でも高く売れるようになるのか、そのあたりをフォーカスして僕ら政治家は議論していくべきなんだと思

ます。議論だけじゃないと思いますけれども。

冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、まさに応援のやり方というのを履き違えちゃいけないと思うんですよ。これは、農業の現場と行政、そして政治、3者ががっちりスクラムを組んでも難しい話だと思います。けれども、チャレンジがなければ成功もないと思います。町全体の商品券のことは言いませんよ。でも、これは3問目なので、これで終わってしまいますけれども、もう一度、湯本議員とは後でゆっくりと農業のこと、これからの農業のこと、先ほど牧山議員も言っちゃいましたが、牧山議員も含めてちょっと深く議論させていただきたいなと思いますので、そのことをお願いして、答弁を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒岩 巧君） 以上で本定例会に付議された案件は議了しました。

お諮りします。本議会の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和6年9月第3回長野原町議会定例会の日程を全て終了しました。

定例会を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時30分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 杉 崎 能 久

署 名 議 員 湯 本 宗 一